



山口市 文化財 保存活用 地域計画

令和3年9月
山口市教育委員会

山口市文化財保存活用地域計画

令和3年9月

山口市教育委員会

更新履歴

- ・令和3年8月 10 日 88頁の表の基準値を修正

序

山口市は、山口県の中央に位置します。本市は平成 17 年、22 年の 2 度の合併により広大な面積を有するに至ったため、市内には多彩な文化財が存在します。

こうした文化財は、地域の個性を表すものとして、各地で継承されてきましたが、昨今の少子高齢化の進行により継承が困難になってきています。

こうした中、市内各地域においては、地域における文化財を地域資源として活用していく取組も行われています。本市では、これら文化財を保存・活用し、未来へ伝えるため、そのマスタープランとして令和 2 年 3 月に「山口市歴史文化基本構想」を策定し、このたび、構想に定める取組を計画的に推進するために、文化財保護法に基づく本市の文化財の保存・活用の総合的な法定計画として「文化財保存活用地域計画」を作成しました。本計画は、山口市歴史文化基本構想の理念や方針を継承・発展させたものとなります。

今後、本計画に基づき、市民の皆様をはじめ、地域や関係団体等の様々な主体と連携し、歴史文化資源の保存・活用を積極的に進めてまいります。

おわりに、計画作成にあたり御尽力を賜りました山口市文化財保存活用地域計画作成委員をはじめ文化庁、山口県教育委員会の皆様方に厚くお礼申し上げます。

令和 3 年 9 月

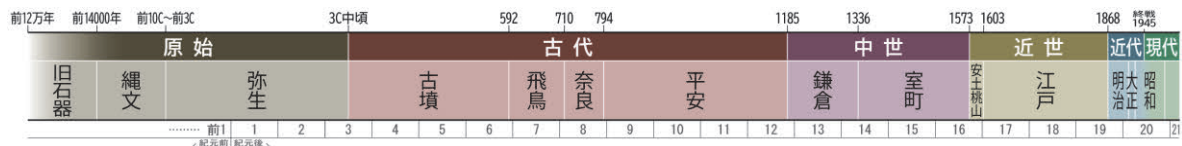
山口市教育委員会

教育長 藤 本 孝 治

例 言

- 1 本計画は、山口県山口市の文化財の保存・活用に関する総合的な法定計画である。
- 2 本計画の作成期間は令和2年度の1か年である。事業は文化庁の補助金を受けて実施した。
令和3年3月に作成した計画については、同年4月以降に文化庁協議等申請に必要な業務を行い、同年7月16日に文化庁長官の認定を受けた。認定後、同年9月10日に本書を刊行した。
- 3 本計画は令和元年度に策定した「山口市歴史文化基本構想」を基に、地域計画に必要な事項を追加し作成した。
- 4 計画作成にあたり、山口市文化財保存活用地域計画作成委員会及び山口市文化財保存活用地域計画作成作業チームを設置し、計画案の検討を行った。作成過程においては、文化庁地域文化創生本部広域文化観光・まちづくりグループ及び山口県教育庁社会教育・文化財課並びに山口市文化財審議会の指導・助言を受けた。
- 5 本計画の編集は、山口市教育委員会事務局文化財保護課が行った。
- 6 本書で用いる時代区分は以下のとおりである。

原始 … 旧石器時代・縄文時代・弥生時代	西暦 200 年代中頃より前
古代 … 古墳時代(ヤマト王権の成立)から飛鳥時代・奈良時代・平安時代	西暦 200 年代中頃～1185 年
中世 … 鎌倉時代・室町時代	西暦 1185 年～1573 年
近世 … 安土桃山時代・江戸時代	西暦 1573 年～1868 年
近代 … 明治時代・大正時代・昭和時代(太平洋戦争終結まで)	西暦 1868 年～1945 年
現代 … 昭和時代(太平洋戦争終結後)から現在まで	西暦 1945 年～現在



令和2・3年度文化庁地域文化財総合活用推進事業補助金(文化財保存活用地域計画等作成事業)

目 次

序章

1 計画作成の背景と目的	1
2 地域計画の位置づけ	2
2-1 計画の全体的な位置づけ	2
2-2 上位計画・関連計画等の概要	3
3 計画期間	6
4 計画対象	7

第1章 山口市の概要

1 自然的・地理的環境	8
1-1 位置・交通条件	8
1-2 気候	9
1-3 地勢	9
1-4 地質	10
1-5 植生	12
1-6 植物	13
1-7 動物	13
1-8 景観	14
2 社会的状況	16
2-1 人口・世帯	16
2-2 観光客数	17
2-3 産業	18
2-4 法適用の状況	19
3 歴史的背景	20
3-1 通史	20
3-2 災害史	25

第2章 山口市の歴史文化資源の概要

1 指定等文化財の状況	26
2 未指定文化財の状況	29

第3章 山口市の歴史文化の特徴

1 山口市の歴史文化の特徴	31
I 全体的な特徴	31
II 時代ごとの特徴	33
2 山口市の関連文化財群	37
2-1 関連文化財群の設定	37
2-2 関連文化財群	38
① 多彩な地質・地形と造形美	40
② 重源による東大寺の再建とその足跡	42
③ 今に息づく大内氏の歴史文化	44
④ 毛利氏による開作のあゆみ	46
⑤ 維新策源地・山口	48
⑥ 県都山口	50

⑦ 陸・川・海の道と交流の遺産	52
⑧ 山口の黎明期における先人の暮らし	54
⑨ 古代山陽道沿線に展開した工業地帯	56
⑩ 地域資源を生かした産業	58
⑪ 自然と向かい合った人々の努力の足跡	60
⑫ 安穏な生活への願いと祈り	62

第4章 山口市の歴史文化資源の保存・活用に関する現状と課題

1 現状	64
2 課題	66

第5章 歴史文化資源の保存・活用に関する方針と措置

1 歴史文化資源の保存・活用に関する方針	68
2 歴史文化資源の保存・活用に関する措置	72
2-1 基本方針1 歴史文化資源の把握と価値の共有にかかる措置	73
施策区分(1) 歴史文化資源の把握の推進	73
※「主体」、「費用負担」は71ページの主体の区分による。以下同じ 施策区分(2) 情報発信と価値の共有化	73
2-2 基本方針2 歴史文化資源の保存とまちづくりへの活用にかかる措置	75
施策区分(3) 適切な保存・整備の推進	75
施策区分(4) 危機管理の推進	76
施策区分(5) 歴史文化を生かしたまちづくり	77
2-3 基本方針3 歴史文化資源の保存・活用を支える仕組みづくりにかかる措置	79
施策区分(6) 保存・活用の担い手づくり	79
3 関連文化財群の保存・活用に関する方針及び措置	80
4 重点事業	83

第6章 歴史文化資源の保存・活用の推進体制と進行管理

1 推進体制	85
2 計画の進行管理	88

巻末資料

1 指定・登録文化財リスト	91
山口市内指定・登録文化財総数	91
国指定・登録文化財リスト	92
県指定文化財リスト	94
市指定文化財リスト	96
2 参考文献	99
県教育委員会が実施した未指定文化財調査の報告書	99
市教育委員会が実施した未指定文化財調査の報告書	99
自治体史・郷土史一覧表	100
3 構想策定に伴う文化財把握調査結果	101
現地調査	101
聞き取り調査(ワークショップ)	103
4 地域計画作成の経過	104
5 文化財の保存・活用に関する措置一覧表	108

序章

1 計画作成の背景と目的

現在の山口市は、平成 17 年 10 月に山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町の 1 市 4 町が合併して誕生しました(図 1-1、図 1-19)。平成 22 年 1 月には阿東町と合併し、1,000km² 余りの広大な面積を有する市となりました。こうしたことから、市内各所には地域に根ざした多種多様な文化財があり、各地域の歴史文化をどのように共有し、守り、生かすかが重要な課題となっています。

現状では、地域で大切に守り伝えられてきた文化財が劣化・き損したり、十分に活用されていなかったり、保存することが難しく失われたものも確認されています。また、民俗芸能等においては、担い手が高齢化し継承することが難しくなっている状況が見られます。

一方で、歴史文化を地域の魅力づくり、観光交流、地域活性化に生かす動きも様々な地域でみられ、市内各地域において、地域づくり交付金¹等を活用した地元の歴史文化についての情報発信等が行われています。また、「第五次山口市総合計画」で設定した大内文化特定地域²(以下、「特定地域」という。)等では市民・民間事業者・地域活動団体等と行政が一体となった歴史文化を生かしたまちづくりが進められています。

こうした状況を踏まえ、地域の多彩な文化財を保存・活用し、継承していくため、また、歴史文化を生かした地域づくり(以下、既往計画等の記載を除き原則として「まちづくり」という。)に資するために、これからの文化財保護を進めるための基本的な考え方をまとめたマスタープランとして、令和 2 年 3 月に「山口市歴史文化基本構想」(以下、「構想」という。)を策定しました。

構想においては、「多彩な山口の宝を知り、生かし、未来へ伝える」を基本理念に、「知る」、「生かす」、「未来へ伝える」にかかる 3 つの基本方針を定めました。その上で、構想において設定した取組を着実に実行し、本市における文化財の保存・活用を推進するため、「山口市文化財保存活用地域計画」(以下、「地域計画」という。)を作成することとしました。

計画に定める取組の推進により、地域住民の地元の歴史文化に対する愛着や誇りがさらに深まり、地域主体で歴史文化を保存・活用する気運が高まること、また、多様な主体が歴史文化を生かした取組を行い、交流人口の増加による地域活性化につながることを期待するものです。

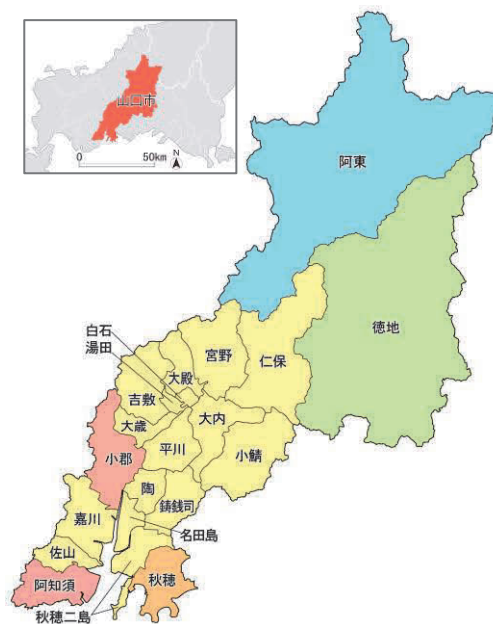


図 1-1 山口市内の地域区分

¹ 地域づくり交付金(ちいきづくりこうふきん):地域課題の解決に向け、市民の参加と協働によって地域の特色を活かした魅力ある地域を形成し、発展させていくための活動財源として、各地域づくり協議会に対し交付する交付金。

² 大内文化特定地域(おおうちぶんかとくていちいき):室町時代に栄えた大内氏の史跡・文化財や幕末・明治維新期の史跡、古くからの街道筋のまちなみ等の歴史文化資源が多く残り、経済や文化等において市全域へのにぎわいの波及効果が特に期待できる地域で、大内氏遺跡、瑠璃光寺(香山公園)、亀山公園等を含む市街地に位置する。本市の歴史文化を生かしたまちづくりのモデル地区。

2 地域計画の位置づけ

2-1 計画の全体的な位置づけ

本計画は、構想の理念、方針及び取組に向けた方向性を継承・発展させ、具体的な措置や実施期間等を付け加えた本市における文化財の保存・活用に関する総合的な法定計画として位置付け、本市の最上位計画である第二次山口市総合計画、教育分野の上位計画である第二次山口市教育振興基本計画を踏まえるとともに、関連計画等との調整、連携、整合を図ります。また、本計画作成にあたっては、山口県における文化財の保存及び活用に関する施策の大綱である「山口県文化財保存活用大綱」を勘案しました。

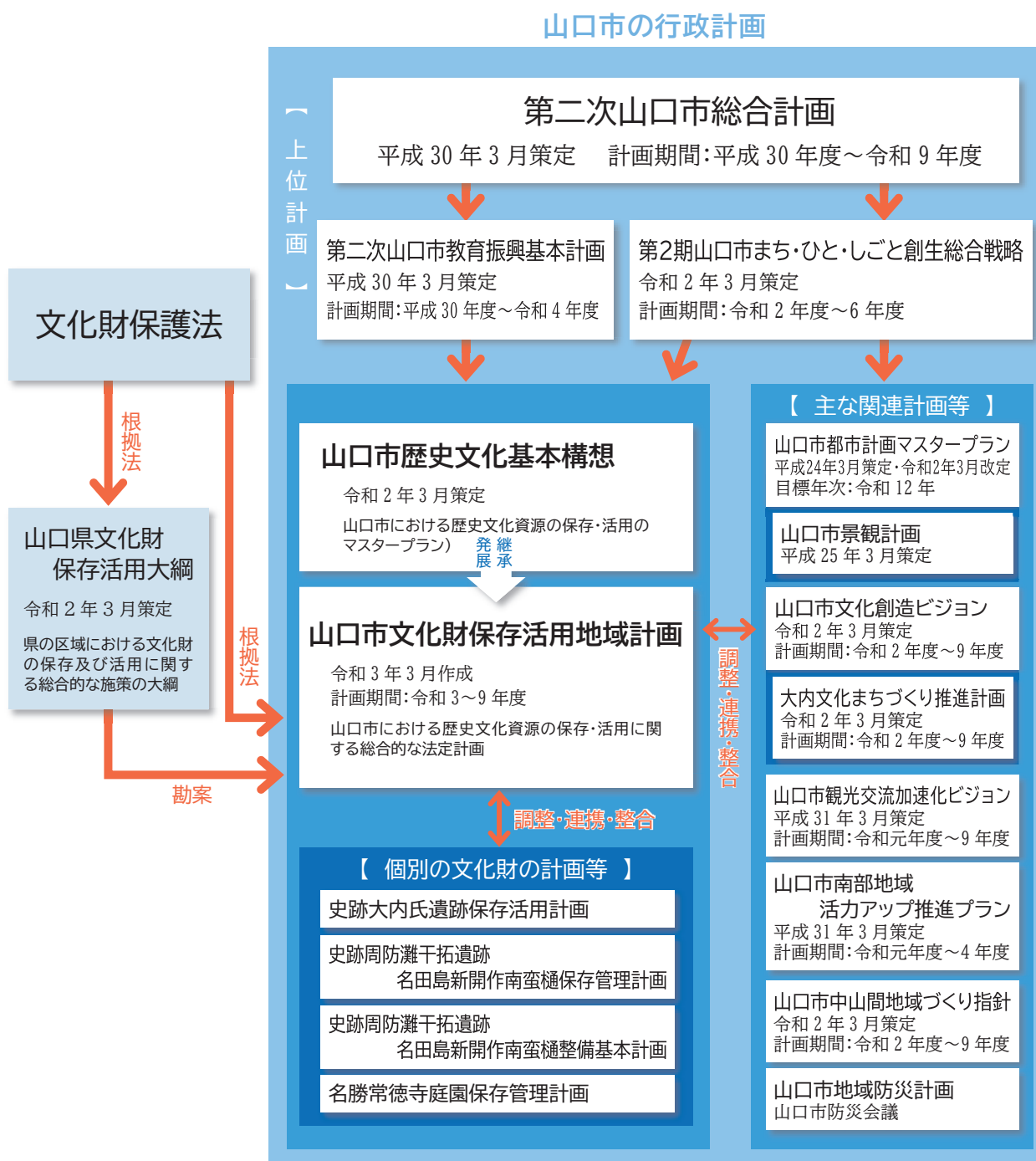


図 1-2 山口市文化財保存活用地域計画の位置づけ

2-2 上位計画・関連計画等の概要

① 山口市の行政計画

ア【上位計画】

1) 第二次山口市総合計画 平成30年3月策定【総合政策部 企画経営課】

本市の最上位計画で、総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための指針となるものです。基本構想（計画期間 10 年間）、基本計画（計画期間 5 年間：前期基本計画）、実行計画（計画期間 3 年間：毎年度見直し）で構成しています。

この計画では、将来都市像として「豊かな暮らし 創造と交流のまち 山口～これが私のふるさとだ～」を掲げています。

また、前期基本計画では、5 つの政策グループのもとに 30 の施策、124 の基本事業を設定し、これらを踏まえて横断的、重点的に対応すべき取組を 8 つの重点プロジェクトとして構築しています。

歴史文化に関しては、政策グループ 2「教育・文化・スポーツ」の中で、「文化・芸術・歴史の継承と創造」を施策に掲げ、「郷土の歴史や文化の保護・継承」「文化・芸術・歴史を生かした本市個性の創造と発信」等 4 つの基本事業を設定しています。さらに、「大内文化ゾーンの歴史空間の再生」「文化芸術や歴史資源を活用した地域づくりの推進」「郷土文化、伝統芸能の普及支援」等を重点プロジェクトに位置づけています。

2) 第2期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和2年3月策定【総合政策部 企画経営課】

まち・ひと・しごと創生法に基づく本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画で、計画期間は令和 2 年度から 6 年度までの 5 年間です。

歴史文化に関しては、「基本目標 2 山口の魅力に磨きをかけ、新たな「ひと」の流れをつくる」、②山口の個性を高め暮らしを楽しむ「文化・観光・スポーツなら山口」のうち(i)文化の薫る「創造都市づくり」に「文化芸術や歴史資源を活用した地域づくりの推進」、「郷土文化、伝統芸能の普及支援」、「文化芸術・歴史資源を活用した地域づくりへの市民の主体的な参画の促進」、「観光地域づくりと連動した文化財マネジメントの強化」、「大内文化、幕末維新等、固有の地域資源を活用した本市のブランド確立」等、10 の取組が挙がっています。

3) 第二次山口市教育振興基本計画 平成30年3月策定【教育委員会事務局】

第二次山口市総合計画の分野別計画に位置づけた教育行政の中心的な役割を担う計画で、計画期間は平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間です。

この計画では教育目標のもとに 4 つの基本的方向性を示し、「基本的方向性 4 学びを充実し、郷土愛を育む」における施策の展開として、文化財の調査、指定・登録、保護、及び文化財の活用に取り組むこととしています。

イ【関連計画等】

1) 山口市都市計画マスタープラン …………… 平成24年3月策定、令和2年3月改定【都市整備部 都市計画課】

都市計画法第18条の2に規定される市町村の都市計画に関する基本的な方針で、住民の意見を反映しながら、都市づくりの具体的な将来ビジョンとして都市の将来像や整備方針を明確にし、行政と住民等都市に関わる様々な主体がそれらを共有しながら、目指すべき将来都市像を実現することを目的として定めるものです。おおむね20年後を見据えることとし、令和12年を目標年次としています。

歴史文化に関しては、市街地整備の方針において「山口らしい歴史と文化的な魅力が漂う市街地の形成」として、特定地域等における取組を示すとともに、市街地内等の緑化の推進方針においては「歴史的・文化的資源と一体となった緑の保全・創出」、景観形成の方針においては「山口固有の歴史・文化を継承していく景観づくり」等を掲げています。

2) 山口市景観計画 …………… 平成25年3月策定【都市整備部 都市計画課】

景観法に基づく計画であり、市内における一定の建築・開発行為等に対して、地域固有の景観への配慮を求め、地域になじむ景観形成につなげるとともに、まちづくりの活性化を目指すものです。また、本計画を定めることにより、地域の景観を特徴づけている地域資源や、調和に向けた配慮の視点等を官民で共有することで、市民、民間事業者、行政のそれぞれが、役割に応じて主体的かつ積極的に景観形成に関わっていくことを促すものとしています。

この計画では市域を4つの景観計画区域に分け(14・15ページ参照)、歴史文化に関しては、「にぎわいと文化の薫る魅力ある景観の形成」(山口盆地を中心とした市街地)、「集落が有する歴史・文化資源を生かした景観形成」(その他の3つの区域)を方針の一つとしています。加えて、一の坂川周辺地区を景観形成重点区域、大内文化地区や湯田温泉地区等をその候補地区として設定しています。

3) 山口市文化創造ビジョン …………… 令和2年3月策定【交流創造部 文化交流課】

本市の魅力を生み出す源泉となっている本市固有の歴史文化を、今後も地域固有のものとして大切に受け継いで行くとともに、文化芸術を通じた創造的な取組により、地域課題の解決や、新たな価値の創出を図り、地域の文化やコミュニティを活性化させることで、様々な交流や豊かなくらしの実現が図られる好影響・好循環のまちづくりを進めるための指針となる計画です。計画期間は令和2年度から令和9年度までの8年間です。

4) 大内文化まちづくり推進計画 …………… 令和2年3月策定【交流創造部 文化交流課】

第二次山口市総合計画、山口市文化創造ビジョンを上位計画とし、創造都市づくりの推進、市全域の歴史文化を生かしたまちづくりに係る具体的な取組を示すもので、本地域計画と密接な関係にあります。計画期間は令和2年度から9年度までの8年間です。

第3章の推進施策のなかに、「1. ふるさとの地域資源の掘り起こしと継承、活用」、「2. 歴史文化を生かしたまちづくりの意識醸成とひとづくり」があり、史跡の整備等歴史文化に関する取組もその中に位置づけています。また、特定地域において、まちの魅力を高める取組及びまちの魅力を広く国内外に周知する取組をプロジェクト事業として展開し、新たな価値の創出(まちのブランディング)を図るとともに、市全域へのにぎわいの波及を進め、交流人口の拡大、定住人口の増加につなげるものとしています。

5) 山口市観光交流加速化ビジョン 平成31年3月策定【交流創造部 観光交流課】

第二次山口市総合計画の施策別計画政策グループ4「産業・観光」の施策4-1「豊かな地域資源を生かした観光のまちづくり」の部門計画です。観光振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるもので、基本理念に「観光立市・やまぐちの実現～観光産業の好循環を目指して～」を掲げ、計画期間内に展開する各種施策をまとめたものです。計画期間は、令和元年度から令和9年度までの9年間です。

基本戦略「観光資源の活用と情報発信」の中に、幕末・明治維新期の特色ある歴史、文化や地域資源等を活用し、観光地や飲食店等を回遊する仕組みの整備が挙げられています。

6) 山口市南部地域活力アップ推進プラン 平成31年3月策定【地域生活部 定住促進課】

第二次山口市総合計画の重点プロジェクト2「協働による個性と安心の21地域づくり」の中で位置づけている「1. 中山間・南部地域の活力アップ～農山村の振興～」の取組を進めるアクションプランです。対象地域は陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、嘉川、佐山、小郡、秋穂、阿知須の各地域で、対象期間は令和元年度から4年度までです。

取組内容の基本方針1「地域資源の魅力発揮」の「①地域資源の磨き上げ」に「地域の歴史や文化の保存と活用」のため、地域の歴史や文化の調査研究や史跡の保存、整備に取り組むとし、取組の一つとして地域計画の作成に取り組むことを挙げています。

7) 山口市中山間地域づくり指針 令和2年3月策定【地域生活部 定住促進課】

第二次山口市総合計画を上位計画とし、各部門計画とも整合性を図りつつ、中山間地域づくりに関係する施策を体系整理するとともに、分野横断的な視点から中山間地域づくりを進めるためのガイドラインとなるものです。対象地域は、山口県が中山間地域として定める徳地、阿東、仁保、小鯖、鑄銭司、阿知須の各地域で、計画期間は令和2年度から令和9年度までの8年間です。

「個性が輝き、交流を育む、安心のふるさとづくり～共にいきる豊かな暮らし～」の基本方針のもと安心、個性、交流の3つの視点で取組を設定しています。そのうち「(2)地域特性に応じた産業の振興・地域資源の活用」の「②地域資源の保全と継承」で「山口市歴史文化基本構想」や「山口市文化創造ビジョン」に沿って、地域固有の伝統文化等の幅広い把握に努めるとともに、映像による記録化も含めた保存・活用の取組を推進することを挙げています。

8) 山口市地域防災計画 【山口市防災会議】

災害対策基本法第42条の規定に基づき、山口市防災会議が作成する計画で、地域における災害予防、災害応急対策及び復旧・復興に関し、市、県、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体、防災上重要な施設の管理者等及び住民が処理すべき事務及び業務の大綱を定めたものです。「第15章 火災予防対策」の第7項に「文化財防火対策の推進」が挙げられています。

ウ【個別の文化財の計画等】

1) 史跡大内氏遺跡保存管理(活用)計画

..... 昭和56年3月策定【教育委員会 社会教育課】、平成31年3月改訂【教育委員会 文化財保護課】

史跡を構成する4つの遺跡(館跡、築山跡、高嶺城跡、凌雲寺跡)を確実に保存し、有効に活用するための計画です。

- 2) 大内氏遺跡整備基本構想平成13年3月策定【教育委員会 文化財保護課】
史跡大内氏遺跡附凌雲寺跡の整備の基本方針を示したものです。
- 3) 史跡大内氏遺跡附凌雲寺跡館跡整備基本計画平成13年3月策定【教育委員会 文化財保護課】
史跡大内氏遺跡のうち、館跡の整備基本計画です。
- 4) 史跡大内氏遺跡附凌雲寺跡築山跡整備基本計画平成30年3月策定【教育委員会 文化財保護課】
史跡大内氏遺跡のうち、築山跡の第1期整備基本計画です。
- 5) 史跡周防灘干拓遺跡名田島新開作南蛮樋保存管理計画.....平成10年3月策定【教育委員会 文化財保護課】
名田島新開作南蛮樋を確実に保存し、有効に活用するための計画です。
- 6) 史跡周防灘干拓遺跡名田島新開作南蛮樋整備基本計画.....平成20年3月策定【教育委員会 文化財保護課】
名田島新開作南蛮樋の整備基本計画です。
- 7) 名勝常德寺庭園保存管理計画.....平成27年3月策定【教育委員会 文化財保護課】
名勝常德寺庭園を確実に保存し、有効に活用するための計画です。

※計画等の策定部署名は策定当時のもの

② 山口県の関連計画

山口県文化財保存活用大綱 令和2年3月策定【山口県教育委員会】
文化財保護法第183条の2第1項に定める「県の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な施策の大綱」で、本県における文化財の保存・活用の理念や方向性を定め、文化財に関わる全ての者が連携・協力しながら、文化財の保存・活用に取り組む共通の基盤となるものです。

目指すべき将来像に、「地域の伝統・文化の象徴である文化財が、まちづくりや地域活性化等に生かされながら、後世に守り伝えられ、地域の伝統・文化を醸成していく。」を掲げ、その実現に向けて行う文化財の保存・活用を図るために講ずる措置、市町への支援の方針、防災・災害発生時の対応、文化財の保存・活用の推進体制について記載されています。文化財の保存・活用を図るために講じる措置では「1 文化財の調査・研究、指定等」、「2 文化財の修理・整備への支援」、「3 文化財継承の担い手の確保」、「4 教育・人材育成」、「5 効果的な情報発信」、「6 地域活性化につながる効果的な活用」が、市町への支援の方針では、「1 保存・活用に関する取組への支援」、「2 文化財保存活用地域計画の作成への支援」、「3 建築基準法の適用除外等を検討する場合の支援」が挙げられています。

3 計画期間

本地域計画の計画期間は、山口市の最上位計画である第二次山口市総合計画の最終年次に合わせて、令和3年度から令和9年度までの7年間とします。なお、社会情勢等に大きな変化が生じた場合には、必要に応じて適宜見直しを行うこととし、計画の変更が必要な場合には文化庁長官による変更の認定を受け、また、軽微な変更の場合には県を通じて文化庁へ報告することとします。

4 計画対象

文化財の定義について、文化審議会文化財分科会企画調査会報告書(平成19年10月)では、「指定等の措置がとられているか否かにかかわらず、歴史上または芸術上等価値が高いあるいは人々の生活の理解のために必要なすべての文化的所産」とされています。

また、文化財保護法では、第2条において文化財を6つの類型に定義しているほか、埋蔵文化財や文化財の保存技術の保護について規定されています(図1-3)。

本計画では対象とする文化財を、文化財保護法に規定されているものに限定せず、下記のように広く捉えます。

そして、これらを、「うまく使うことで魅力を発揮する可能性を秘めた原石」であると同時に「一度壊れてしまえば永遠に失われてしまうかけがえの無いもの」であるという意味を込めて、「歴史文化資源」と呼ぶこととします。

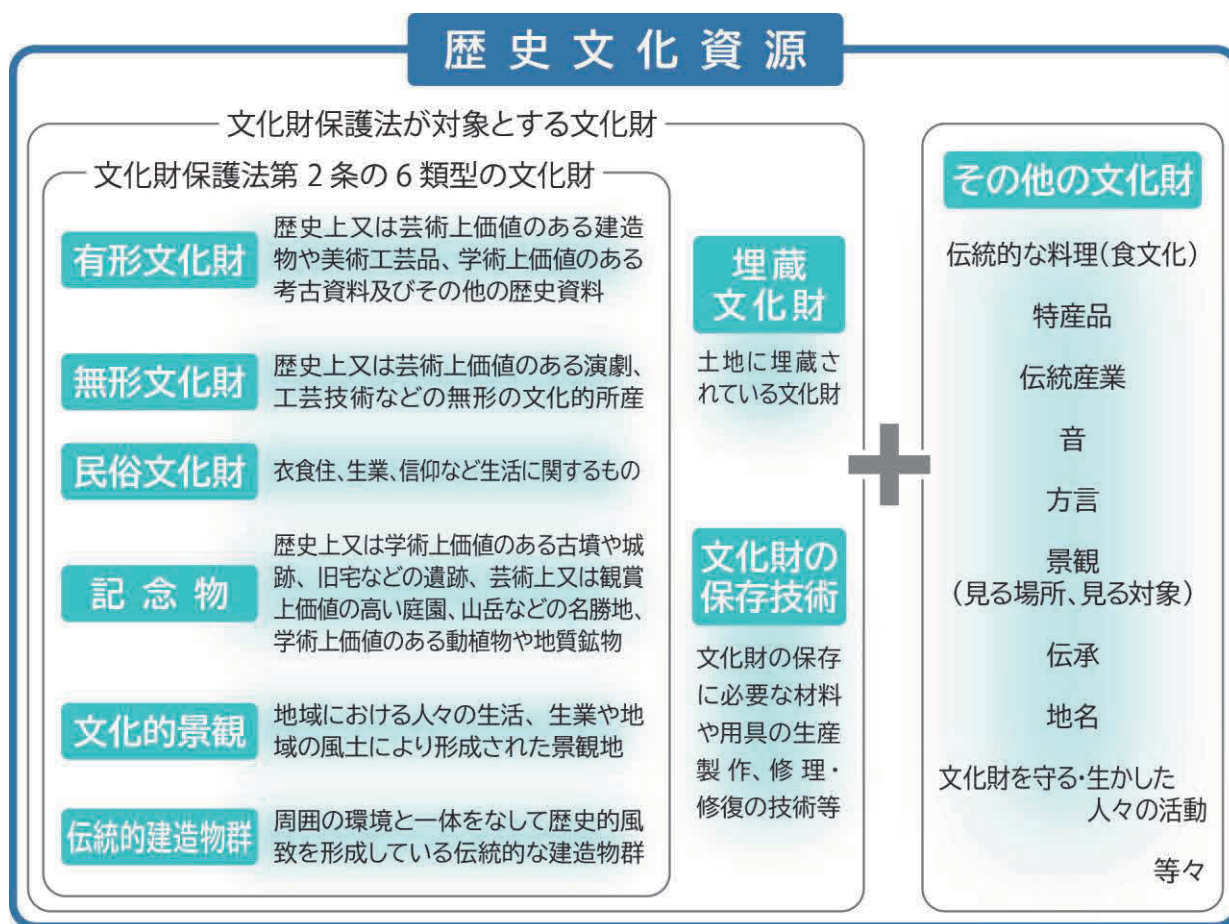


図1-3 本計画において対象とする文化財

第1章 山口市の概要

1 自然的・地理的環境

1-1 位置・交通条件

山口市は、山口県のほぼ中央に位置し、北部の中国山地、中部の盆地、南部の平野・干拓地で構成されています。市域は東西約46km、南北約58kmの範囲に広がり、面積は1,023.23km²と、山口県下では最も広い行政区域面積となっています。

主要な道路は、本市を南北に縦断する国道9号を軸に、南部を東西に連絡する国道2号、周辺市町を結ぶ多数の国道や、自動車専用道路の中国自動車道や山陽自動車道、山口宇部道路があり、道路網の骨格となっています。

鉄道では、新幹線「のぞみ」が県内で最も多く停車する「新山口駅」があり、周辺市と本市を接続するJR山口線、JR宇部線、JR山陽本線が、いずれもJR新山口駅で接続する等、広域交通の結節点として、県内随一の優位性を有しています。マイカーへの依存が進んでいることから公共交通分担率が低く、在来線を含む鉄道駅の一日平均利用者数は年々減少傾向にありましたが、近年ではわずかに増加傾向が見られます。

バスでは、民間事業者2社と宇部市交通局による路線バスが運行され、市内の各地域や周辺市町との間を連絡しています。バス利用者数は、減少傾向で推移しています。

バス路線網は、山口の中心部と湯田温泉、JR新山口駅及び防府市間において本数が多い一方、山口の中心部と徳地、阿東等の中山間地域を結ぶ路線や南部の地域間での路線が不足しています。

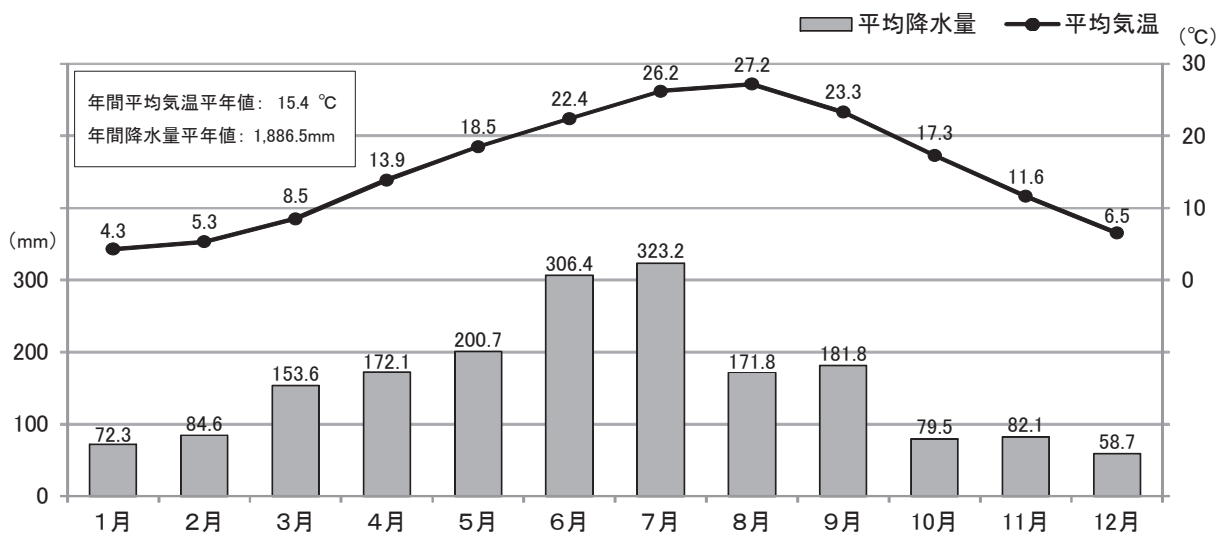


図 1-4 山口市の交通条件

1-2 気候

山口市の気候は、南部は瀬戸内海式気候であり、比較的温暖ですが、北部は中国山地の西端地域に位置するため、冬期には積雪がある等日本海側の気候に近くなっています。

年間平均降水量平年値は1,886.5mmであり、6月及び7月の降水量が相対的に多くなっています。特に近年では、梅雨前線の影響により、記録的な豪雨が発生しています。



資料：気象庁…観測地点：山口(北緯 34 度 09.7 分、東経 131 度 27.7 分、標高 18.1m)

図 1-5 山口市の気候(平均:1981～2010 年)

1-3 地勢

山口市の地勢は、北に中国山地を背負い、南に瀬戸内海を臨む南北に長い形状で、北部の山地、中部の盆地、南部の平地・干拓地(平野)から構成されます(図 1-6)。

市街地は中部の盆地及び南部の平野の幹線道路沿いを中心に形成されており、市街地の周辺部や南部の平野部及び北部の山間部においては農山村集落が形成されています。また、南部の干拓地を除く瀬戸内海沿岸に、漁村集落の形態がみられます。

市域には、^{ふしのがわ}榎野川水系、^{さばがわ}佐波川水系、^{あぶがわ}阿武川水系という3つの水系が存在します。榎野川は中部の盆地北東部に端を発し、盆地と南部の平野を貫流し瀬戸内海に注ぎます。佐波川は北部の山地のうち徳地地域北部に端を発し、防府市域を経て瀬戸内海に注ぎます。阿武川は北部の山地のうち阿東地域北東部に源を発し、萩市域を経て日本海に注ぎます。

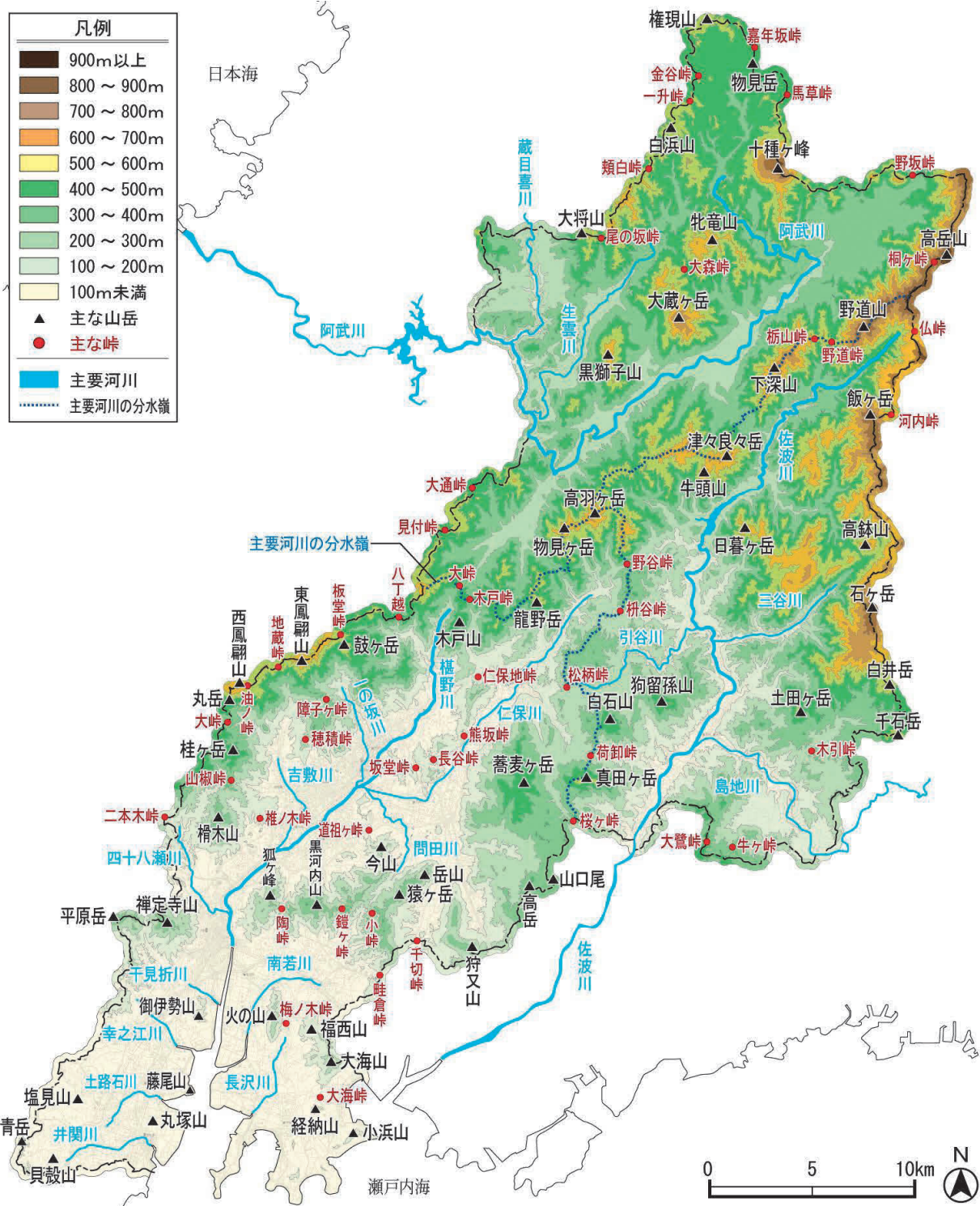


図 1-6 山口市の地形

1-4 地質

山口市の地質は、古生代¹から新生代までの様々なものが存在することが特徴です。

市域を大まかに見ると、阿東地域から徳地地域北部にかけては中生代²火山岩の阿武層群が分布してい

¹ 古生代(こせいだい):地質時代を三大区分したうちの、最初の時代。およそ 5 億 8000 万年前から 2 億 5000 万年前までの時代。

² 中生代(ちゅうせいだい):地質時代を三大区分したうちの2番目の時代。古生代と新生代との間で、およそ 2 億 5000 万年前から 6500 万年前までの時代。

本市における最も古い地質は、阿東地域西端部に認められる古生代石灰岩(蔵目喜石灰岩)です。また、阿東地域から徳地地域北部にかけて広がる中生代火山岩(阿武層群)は県内の火山岩の中では古い時期に形成されたものです。阿東地域に位置する国指定名勝の長門峡は、阿武層群が長期間の浸食を受けて形成されたものです。また、第四紀の青野山火山群の活動により、阿東地域の野坂山や三原山、徳地地域の長者ヶ原が形成されました。

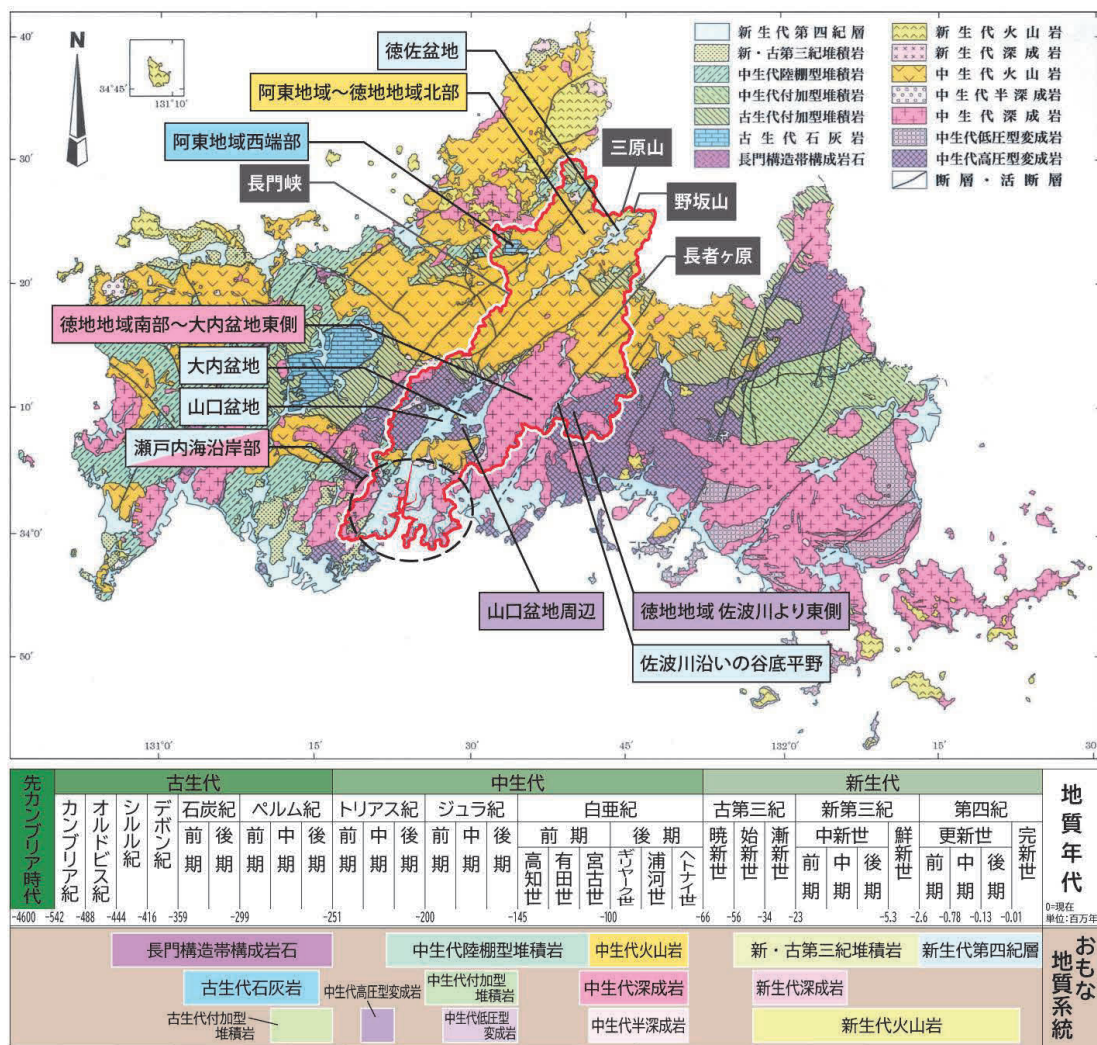


図 1-7 山口県の地質図と地質年代

¹ 第四紀(だいよんき):地球の長い歴史(四十数億年)の中で、現在を含む最も新しい時代で、地球上に人類が登場し、生活域を広げ、活動している時代。青野山火山群は、およそ 100 万年前から 10 万年前に活動したといわれている。

1-5 植生

植生からみて、土地の自然性がどの程度残されているかを示す一つの指標が植生自然度です。環境庁の「緑の国勢調査」では、10 ランクに区分し、細かく格子状に区切った地区ごとの自然度を判定しています。

山地部の多くが「二次林」で占められ、一部に「植林地」、「二次林(自然に近いもの)」及び「自然林」が存在します。

平地部(盆地、平野)においては、山口盆地等で「市街地・造成地」が、それ以外では主要な河川沿いや河口部・臨海部において「農耕地(水田・畑)・緑の多い住宅地」が広がっています。

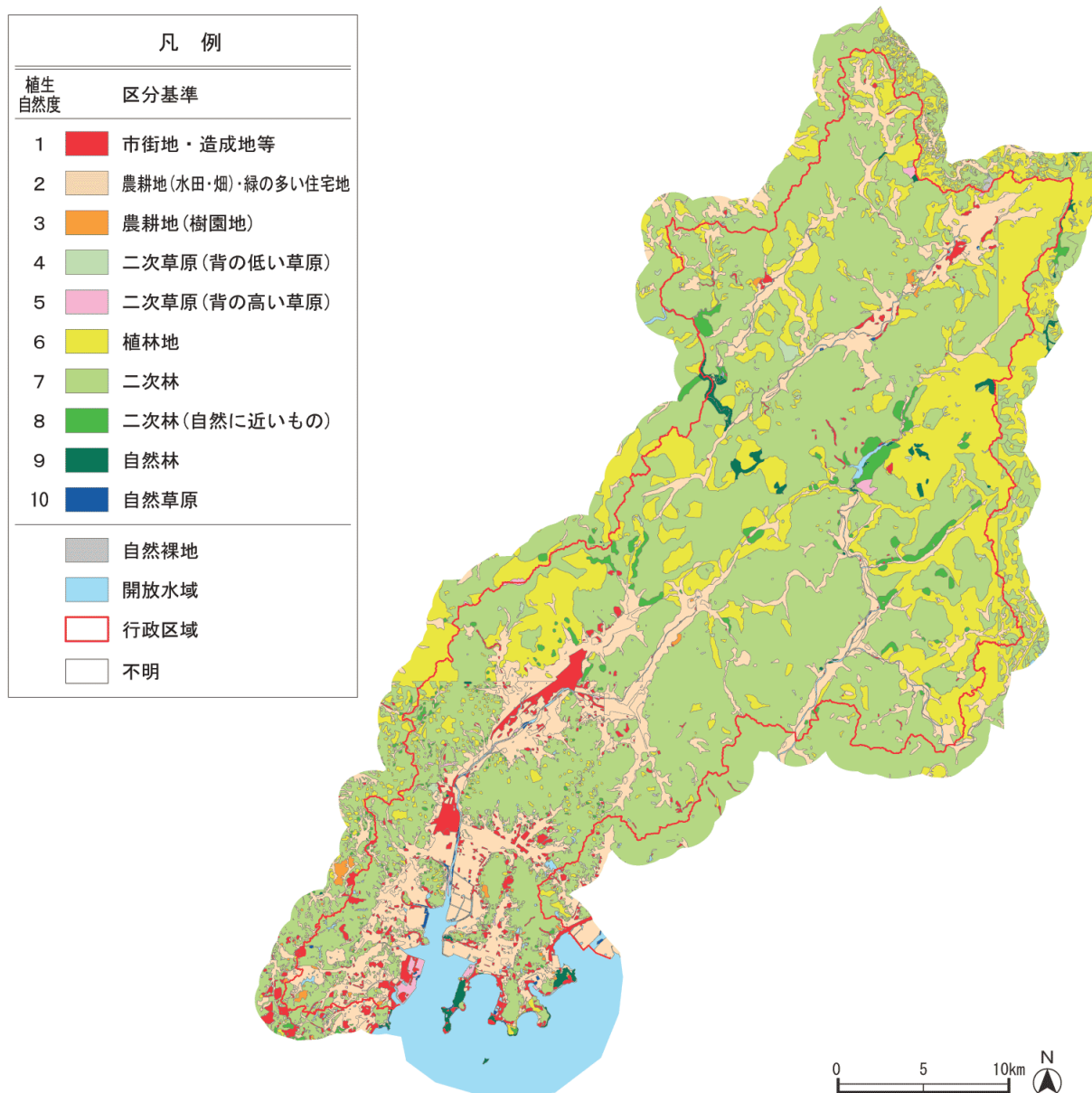


図 1-8 山口市の植生

1-6 植物

山口県の気候の限定要因は気温と考えられ、気温の変化は海拔高度と関係があります。山口市は気候的には暖帯、中間帯、温帯に属し、気候帯によって主に下記のような植物が見られます。

暖帯(温暖帯・シイ帯)：沿岸部から内陸部に及ぶ海拔 400m前後以下の地域

海岸部…………… ハマヒルガオ、コウボウムギ、コウボウシバ、ハマニガナ、ハマボウフウ、ハマエンドウ、ハマゴウ、シバナ、ヒロハマツナ、クロマツ林

河畔…………… ネコヤナギ群落、ヨシ群落、ツルヨシ群落

森林部…………… スダジイ林、コジイ林、タブノキ群落、イスノキ群落、アラカシ群落、ウバメガシ群落、アカマツ林、竹林

人工湖の水中…………… エビモ

河川、湖沼の湿地… カサスゲ群落、ウキヤガラ群落、フトイ群落

花崗岩性湿地…………… オミズゴケ群落、モウセンゴケ群落

中間帯(クリ帯)：暖帯と温帯の中間帯で海拔約 300m～700mの間

モミ林、ツガ林、ヒノキ林、スギ林、アカマツ林、ササ林

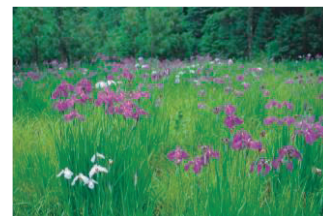
温帯(冷温帯・ブナ帯)：海拔約 700m以上の地域

ブナ林、アシウスギ林、ササ林

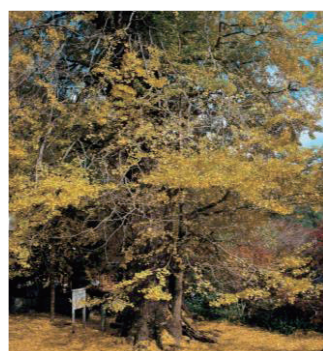
これらのうち、巨樹、老樹や、生息限界にあたるものは、天然記念物に指定されています。



善城寺のタブノキ



山口市検畑のノハナショウブ自生地



龍蔵寺のイチョウ

1-7 動物

山口市は、中国山地、山口盆地、瀬戸内海沿岸と多彩な地勢からなるため、そこに生息する動物も山のものから海のものまで多岐にわたります。

代表的なものとして、以下のものが挙げられます。

哺乳類…………… キツネ・イノシシ・タヌキ

鳥 類…………… スズメ・サギ

爬虫類…………… イシガメ・シマヘビ

両生類…………… イモリ・アマガエル・トノサマガエル

魚 類…………… 淡水魚／ハヤ・フナ・コイ 海水魚／マダイ・スズキ・キス

貝 類…………… アサリ・カキ

昆虫類…………… チョウ・トンボ

甲殻類…………… クルマエビ・アカエビ

山口湾には、約 344ha の広大な干潟が広がっており、コウノトリや、クロツラヘラサギ、ズグロカモメといった渡り鳥や野鳥の休息地となっています。また、カブトガニの繁殖状況が比較的良く、貴重な生息地となっています。

このほか、盆地や山間部では絶滅危惧種のヤマネや山口県の県境を中心とした西中国山地地域個体群に属するツキノワグマといった哺乳類の他、キジ、シジュウカラ、メジロ、マガモをはじめとする多くの鳥類が生息し、魚類では、樫野川流域にはアユやアマゴ、スナヤツメ等が多数生息しています。



撮影 原田量介

クロツラヘラサギ



撮影 田戸裕之

カブトガニ



撮影 原田直之

ツキノワグマ

「レッドデータブックやまぐち 2019」から

1-8 景観

本市は、1市5町の合併により県下で最も広い行政区域となっています。「山口市景観計画」では、多様な地形を素地とした景観特性が異なる4つの景域を設定しています(図1-9)。

(1)阿武川水系を中心とした景域

市北部に位置し、十種ヶ峰や高岳等 700~1,000m級の標高を誇る中国山地の山々がそびえる中、日本海へ注ぐ阿武川沿いを中心にのびやかで美しい田園が広がり、山裾を中心に集落が分布しています。景域内には、清流と樹木による美しい溪谷で県立自然公園に指定されている長門峡をはじめ、四季折々の美しい自然景観が広がっています。また、県内屈指の積雪地であるため、冬には田園や集落が雪化粧をした印象的な景観を見ることが出来ます。

また、阿武川流域沿いの水田に加え、丘陵地では寒冷地という地理的特性を生かしたりんご園等の果樹園も多く、人々の生業が創り出す特徴ある景観が広がっています。

(2)佐波川水系・仁保川を中心とした景域

市北東部に位置し、野道山や日暮ヶ岳、狗留孫山、文殊岳等の山々に囲まれ、瀬戸内海へ注ぐ佐波川流域や仁保川沿いに集落が点在しています。河川沿いに山が迫り、平地が少ない谷状の地形の中、河川と山々に挟まれた田園と集落が創り出す穏やかな山間の景観を見ることが出来ます。

なかでも三谷地区では、三谷川沿いの谷筋に棚田が広がり、周囲の山と棚田、集落と河川が創り出す特徴的な生業の景観が見られます。

また、大原湖周辺は県立自然公園に指定されており、滑山国有林における森林セラピー基地とともに、豊かな自然を生かしたレクリエーションの場となっています。

(3)山口盆地を中心とした市街地の景域

市中心部に位置し、東鳳翔山、西鳳翔山をはじめとした 300~700m級の山々に囲まれた盆地の中に、県庁所在都市としてまとまりある市街地が広がっており、市内の至るところから青垣の山並みを見ることが出来ます。

市街地の中心部では、歴史的な風情を残すまちなみや商店街のにぎわい、古くから湯治場として親しまれてきた湯田温泉街等、特徴的な景観を有する地区が数多く見られます。さらには、国道9号をはじめとした主要幹線道路が整備され、沿道には商業施設が立地するとともに、本市の広域的な玄関口であるJR新山口駅周辺では基盤整備に伴い新たな市街地景観が形成されています。

また、周囲の緑豊かな山々に加え、市街地には榎野川やその支流が豊かな水を湛えながら瀬戸内海へと注いでおり、河川沿いでは水と緑の潤い豊かな景観が見られます。

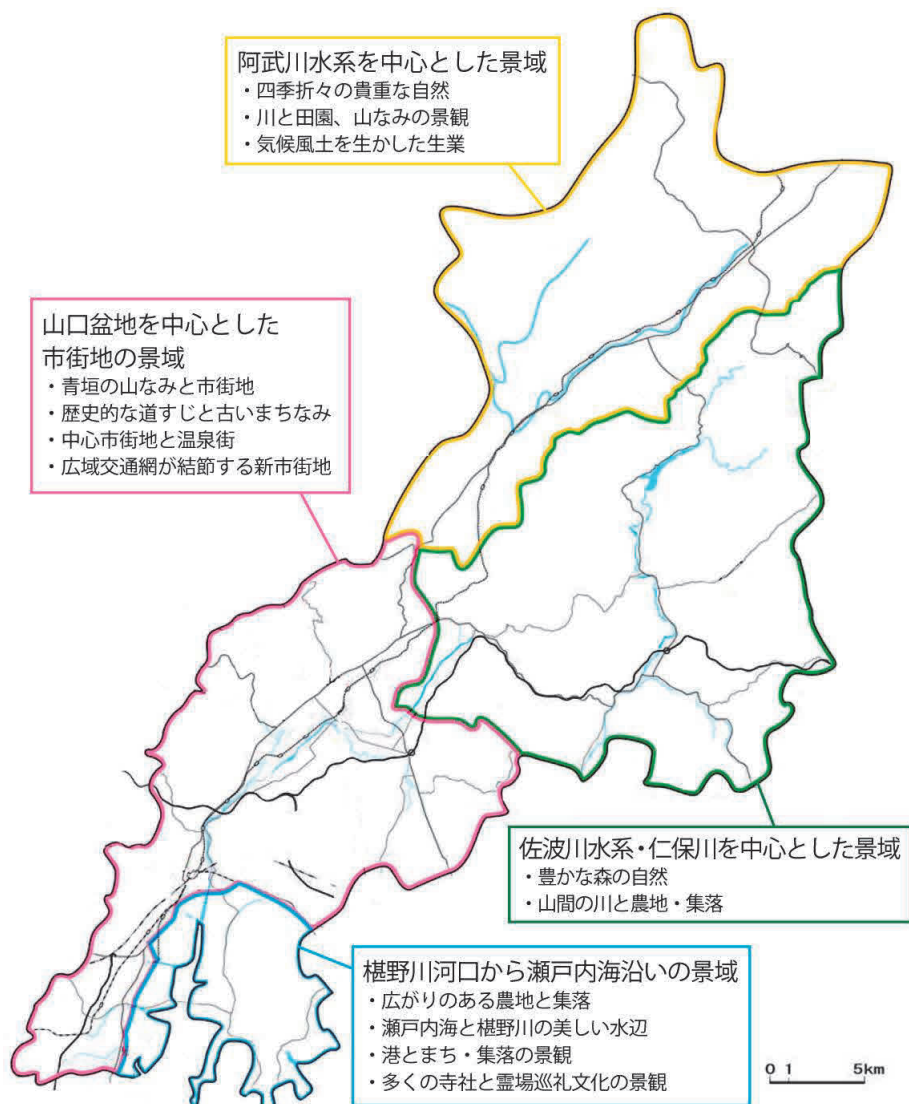
(4)榎野川河口から瀬戸内海沿いの景域

本市の南部に位置し、穏やかな瀬戸内海と入り組んだ海岸線や、河口付近に広がる干潟と榎野川の水辺等、美しく豊かな自然景観を見ることが出来ます。

榎野川沿いでは、干拓により整備された農地が広がり、広々とした水田と集落が創り出す美しい田園風

景が見られるとともに、海沿いでは漁港や車えびの養殖場が整備される等、大地と海の生業が創り出す景観が見られます。

また、秋穂地域を中心に、点在する集落内それぞれに歴史的な寺社が大切に保存され、寺社境内にある札所を巡る人々の様子とともに、秋穂八十八ヶ所霊場巡りの文化を感じさせる景観となっています。



山口市『山口市景観計画』2012 年 を一部改変

図 1-9 山口市の景観特性

2 社会的状況

2-1 人口・世帯

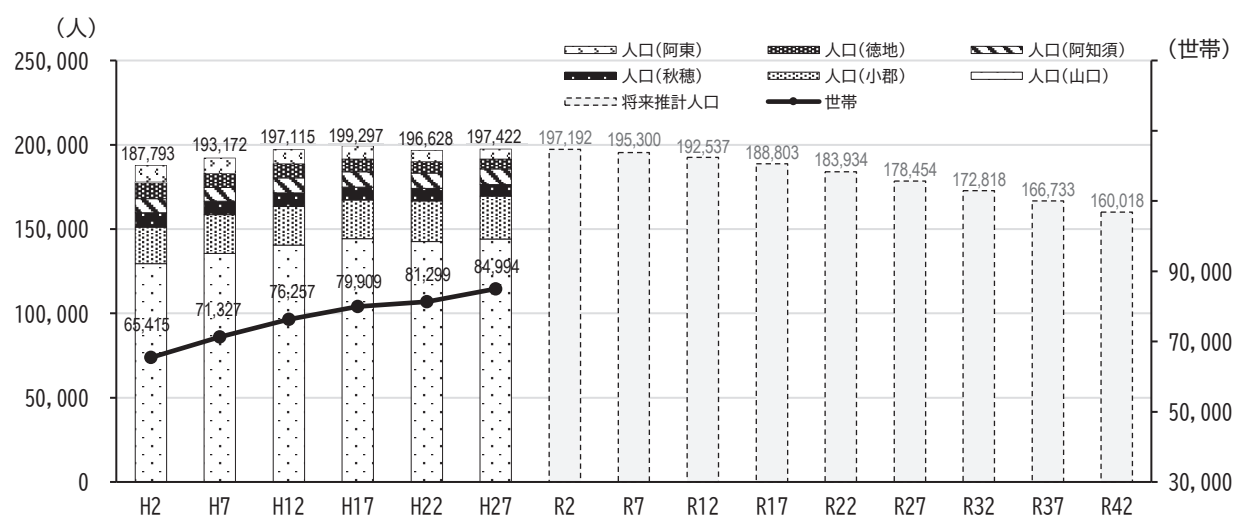
山口市の人口は、平成 27 年現在(国勢調査)197,422 人、世帯数は 84,994 世帯となっています。

近年の人口の推移をみると、平成 22 年に減少に転じたものの、平成 27 年には再び増加しています。

過去 20 年間(平成 7 年から平成 27 年)では、市全体で微増となっていますが、増加傾向にあるのは山口地域、小郡地域、阿知須地域で、その一方で、秋穂地域、徳地地域、阿東地域は減少傾向にあります。

世帯数(国勢調査)についても、市全体及び山口地域、小郡地域、阿知須地域では増加傾向にありますが、秋穂地域、徳地地域及び阿東地域は減少又は停滞傾向にあります。

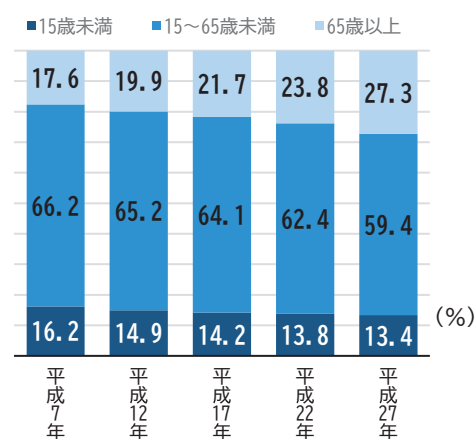
また、今後の本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所が平成 30 年に公表した将来推計人口によると、令和 12 年には 192,535 人、令和 42 年には 160,018 人にまで減少することが予測されています。



資料：平成 2 年～平成 27 年 総務省統計局「国勢調査結果」
令和 2 年以降 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」

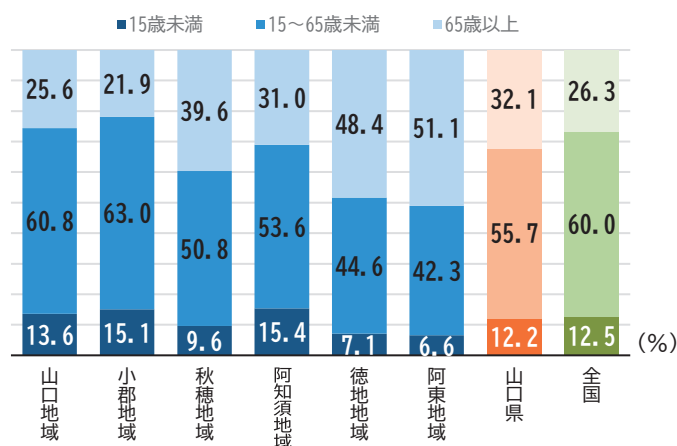
図 1-10 山口市の地域別人口及び世帯数の推移と将来推計人口

山口市全体の年齢 3 区分別人口割合の推移をみると、年少人口である 15 歳未満と生産年齢人口である 15～65 歳未満の占める割合が低下するとともに、高齢人口である 65 歳以上の占める割合が増加しています。また、地区ごとの人口割合をみると、秋穂、徳地、阿東地域で高齢人口の割合が約 4 割から 5 割を占めています。



資料：総務省統計局「国勢調査結果」

図 1-11 山口市の年齢 3 区分別人口割合(年齢不詳を除く)の推移



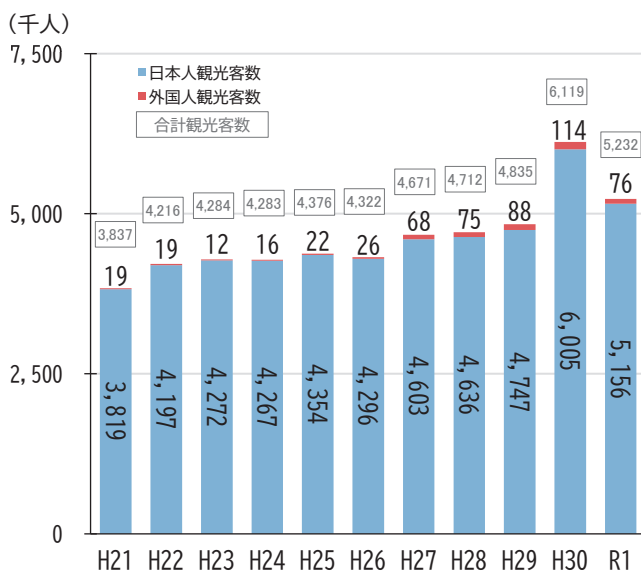
資料：総務省統計局「国勢調査結果」

図 1-12 平成 27 年における地域別年齢 3 区分人口割合(年齢不詳を除く)の推移

2-2 観光客数

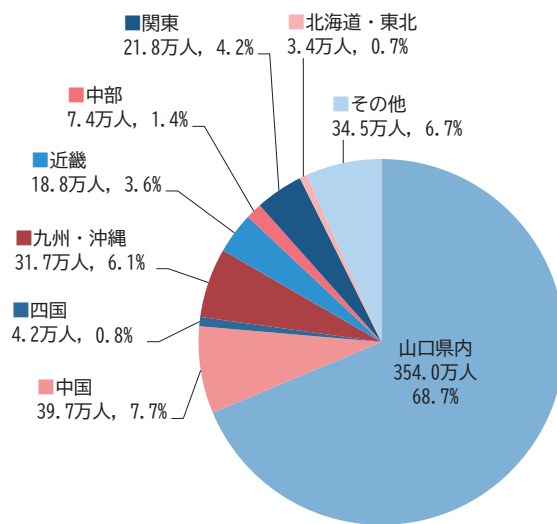
山口市における観光客数を過去10年でみると、増加傾向にあり、平成30年には、山口きらら博記念公園（阿知須地域）において「山口ゆめ花博」が開催されたこともあり、約612万人となっています。また、外国人観光客の割合も近年増加しています。

平成30年における発地別の観光客割合をみると、山口県内からが最も多く、次いで中国地方（山口県以外）、九州・沖縄地方であり、近隣からの観光客が多くなっています。



資料：H24以前は「山口県観光客動態調査結果」、
H25以降は「山口県の宿泊者及び観光客の動向」

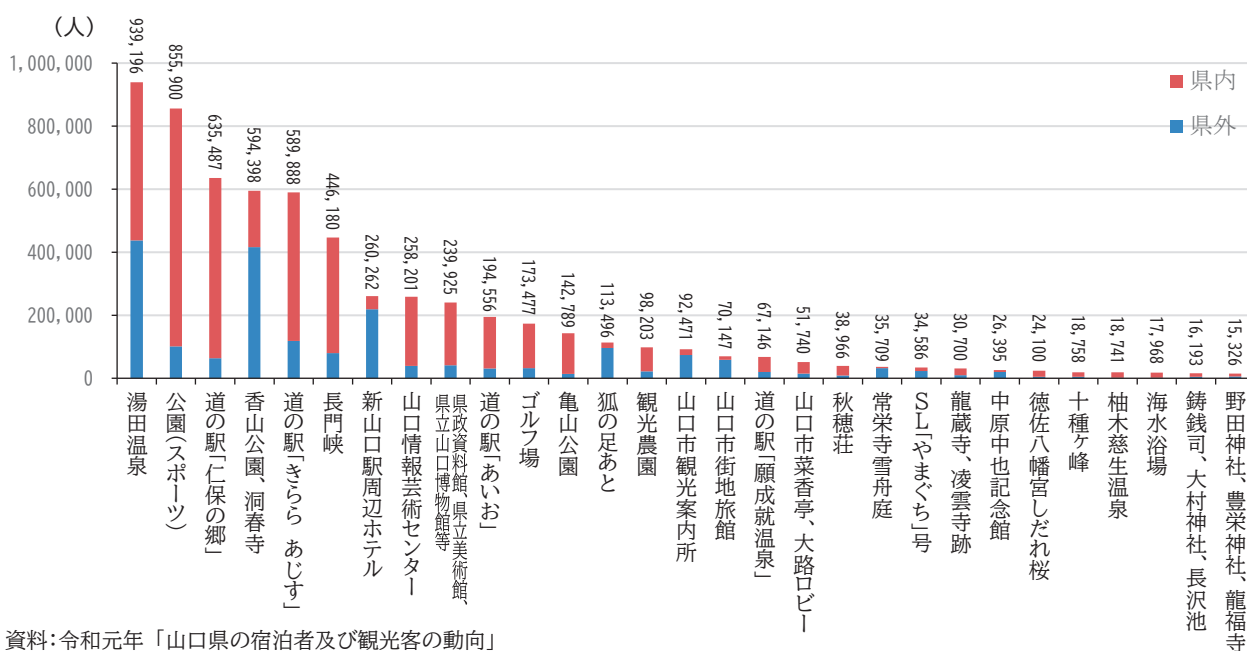
図1-13 山口市の観光客数の推移



資料：令和元年「山口県の宿泊者及び観光客の動向」

図1-14 発地別観光客割合

「山口県の宿泊者及び観光客の動向」にあがっている山口市の観光地・観光対象は40か所（又は件：観光対象）に及びます。また、県外からの利用者に限定すると、「湯田温泉」、「香山公園、洞春寺」、「新山口駅周辺ホテル」、「道の駅きらら あじす」の4か所（件）の合計で100万人を超えています。



資料：令和元年「山口県の宿泊者及び観光客の動向」

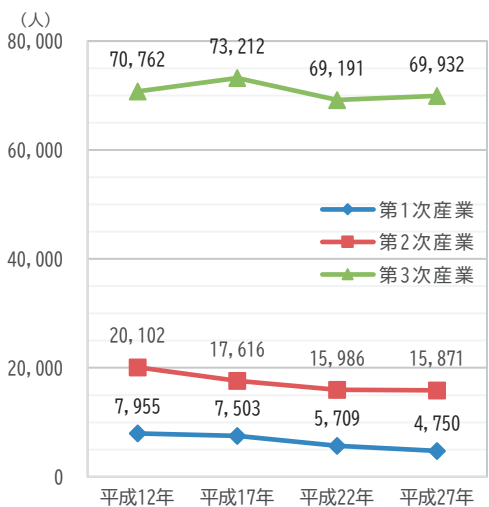
図1-15 観光地・観光対象別の観光客数（令和元年）：15,000人以上のみ抜粋



2-3 産業

本市の産業別就業人口の割合を見ると、第1次産業が5%、第2次産業が18%、第3次産業が77%と、第3次産業が他の産業に比べて多くなっています。第3次産業では、卸売業・小売業、医療・福祉の就業者数が多く、これら2業種で全体の4割を占めています。第1次産業、第2次産業の就業人口は減少傾向にあり、第1次産業のうち農業の従事者数は平成17年から27年の10年間で約4割減少しており、高齢化率も高くなっています。林業については、その担い手である森林組合作業班員数が平成20年に比べ半減しています。

産業立地についてみると、本市は山口県の中央に位置する交通の要衝であるため、道路貨物運送業や各種卸売業等のいわゆる流通業が多く進出しており、年間商品販売額が県内で1位となっています(平成28年経済センサス-活動調査)。



※分類不能の産業は含まれていません。
(資料)国勢調査

図 1-17 山口市の産業別就業人口

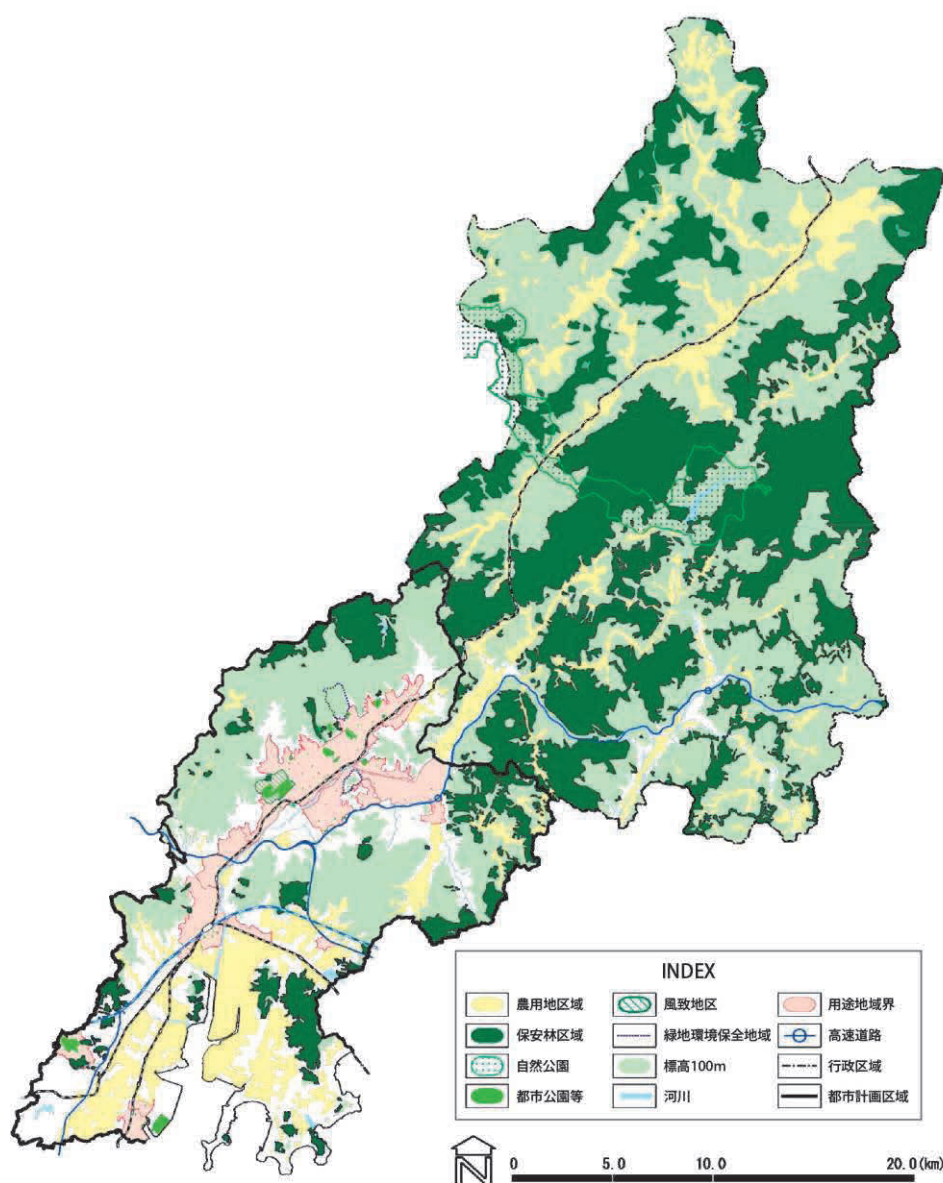
2-4 法適用の状況

山口市の土地利用に関する法適用を都市計画の面からみると、都市計画区域は市域の約 36%を占めており、そのうち約 12%の区域に用途地域が指定されていますが、残りの区域は用途地域の指定のない地域(以下、白地地域)となっています。

用途地域は市街地を中心とした平野部や交通利便性の高い位置に計画的に立地された工業団地等に指定され、計画的な土地利用の誘導が図られています。

白地地域及び都市計画区域外においては、山林の多くが地域森林計画対象民有林(保安林を含む)に、また、まとまりのある農地の多くが農用地に指定されています。

その他、大原湖周辺から長門峡周辺にかけて、長門峡県立自然公園に指定され、良好な自然環境が保全されています。



出典：山口市都市計画マスタープラン(令和2年3月)

図 1-18 山口市の土地利用に関する法適用の状況

3 歴史的背景

3-1 通史

※時代区分については例言を参照

原始・古代

山口市では 500 か所余りの遺跡が確認されており、人々の営みは旧石器時代にまでさかのぼります。宇部台地上に所在する嘉川地域や阿知須地域のほか、小鯖地域ではこの時期の石器が確認されています。縄文時代には定住が進み、遺跡数が増加しました。この頃までは食糧の調達方法として狩猟・採集が主体でしたが、続く弥生時代には米づくりが行われるようになり、食糧の備蓄が可能となったことから、遺跡数はさらに増加し、ムラの中にはそれを治める有力者が現れました。古墳時代になると各地に有力者の墓である古墳が築かれました。生活の面では朝鮮半島から文物や技術がもたらされ、人々の生活に変化が生まれました。手工業生産も始まり、山口湾岸では塩づくりが行われました。

古代律令制下では、行政区画として国、郡が置かれました。市域のうち、阿東地域は長門国阿武郡に、徳地地域は周防国佐波郡に、その他の地域は周防国吉敷郡に属しました。市域の南部には山陽道が通り、八千、賀宝といった駅家¹が置かれました。山陽道周辺の陶地域等では須恵器²の生産が行われました。また、天長 2 年(825)に周防鑄銭司が設置され、銅銭が鑄造されました。律令国家体制のもとでは、すべての人民と土地は国家によって管理されるのが原則でしたが、律令制がゆるむと皇族・貴族、寺社による大規模な土地所有と墾田開発が進展し、榎野荘等の荘園が成立しました。

中世

平安時代末期の治承 4 年(1180)、奈良の東大寺は平氏の焼き討ちに遭い焼失します。東大寺は周防国の国衙領を造営料国とし、再興の責任者として俊乗房重源³を派遣しました。重源は、徳地地域等の杣山⁴に入り木材を切り出し、東大寺再建を果たしました。

鎌倉時代には、幕府の命により多くの御家人が西日本に移住しました。市域では、平子氏(仁保氏、三浦氏)が仁保荘、恒富保の地頭職に任ぜられました。この頃の市域には、大内を本拠とする在庁官人大内氏(多々良氏)の勢力が根付いていました。

平安時代に周防国衙⁵に仕える在庁官人であった大内氏は、次第に力をつけ、鎌倉時代には幕府の御

¹ 駅家(うまや／「えきか」ともいう。)：律令制において、駅使(公用の使者)に馬(駅馬)や宿舎・食糧を提供した施設。山陽道の場合、九州につながる大路として、原則、30 里(16 km)ごとに駅家を設けていた。

² 須恵器(すえき)：古墳時代中頃から奈良・平安時代にかけて作られた灰黒色の陶質土器。一部轆轤(ろくろ)を利用して作り、穴窯(あながま)を用いて 1200℃くらいの高温で焼く。朝鮮半島から到来した技術で、祝部土器(いわいべどき)ともいう。

³ 重源／俊乗房重源(ちようげん／しゅんじょうぼうちようげん)：重源(1121～1206)は、13 歳で出家し各地で修行。47 歳で中国の宋に渡り、最新の技術や文化を学んだ。重源が 60 歳の時に、平氏(源平合戦)によって東大寺が焼かれ、その後の人生を東大寺再建に捧げた。大仏殿の柱の多数は周防国(山口県)から切り出して瀬戸内海を船で運んだ。

⁴ 杣山(そまやま)：木材を切り出す山、または木材にするための木を植えた山。杣(そま)とは、材木を得ることを目的とする山のほかに、山林で伐木に従事する人びとをさす。

⁵ 国衙(こくが)：律令制下で国司(中央から派遣され、政務をつかさどった地方官)が政務を執った役所。国府は国衙以外の様々な施設・場所を含めた広い範囲を指し、「国衙」は役所そのものを指す。

家人として、東大寺と対抗するまでになります。その後、南北朝時代に山口に拠点を移し、領国経営を行いました。大内氏の領国は、現在の山口県域を大きく超え、西は豊前、筑前、東は石見、安芸に及ぶ広大なものでした。また、大内氏は西国を拠点とする地の利を活かし、中国や朝鮮と交易を行い、多額の富を得ました。文化的にも京都の文化と大陸の文化を融合し、後に「大内文化」と呼ばれる独自の文化を築きました。政治的、文化的に繁栄した山口にはたくさんの人、モノが集まりました。画僧雪舟^{*1}や宣教師サビエル^{*2}、京都の公家や禅僧も山口を訪れました。

室町時代後期、弘治3年(1557)に、大内氏は毛利氏に滅ぼされ、防長両国は毛利氏が治めるようになりました。毛利氏は高嶺城に城番を置き、阿武郡を除く長門国と周防国吉敷郡・佐波郡を治めさせました。

近世

慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いの戦後処理の結果、毛利氏は防長二国を治めることとなり、城地を日本海側の萩に置きました(長州藩)。藩内には18の行政区(宰判^{さいばん})が置かれ、市域は、山口宰判、小郡宰判、徳地宰判、奥阿武宰判に属しました。山口、小郡、徳地には地域の拠点である役所(勘場)が置かれました。

長州藩は、米の収穫量を増やすために、周防灘沿岸地域において江戸前期以来干潟の干拓を行い、同時に灌漑施設としての溜池や、潮止めの樋門がつくられました。

また、防長三白(米、紙、塩)(樫蠟を含めて「防長四白」ともいう)を領外へ移出し、大きな利益を上げました。その他の産業では、海運の発展により阿知須浦に廻船業が栄え、鋳工業では、一の坂銀山、蔵目喜銅山等の鋳山開発が進みました。

文化12年(1815)、上田鳳陽^{*3}は藩の公館である中河原御茶屋の川向いに山口講堂を開きます。山口講堂は毛利氏の山口移鎮^{*4}に伴い、山口明倫館と改称し、維新の動乱期に優秀な人材を輩出しました。山口講堂の設立は学都山口の基礎となりました。

文久3年(1863)、毛利氏は萩から山口に拠点を移し、山口は再び防長両国の政治的中心地となりました。これにより山口は明治維新の策源地としての役割を果たすこととなりました。また、西洋諸国から国を守るため、身分を問わず志のある者を集めて結成された奇兵隊^{*5}にならって山口市域でも諸隊が結成されました。

¹ 雪舟(せっしゃ):雪舟(1420～1506…没年は諸説あり)は室町時代後期の禅僧、水墨画家、作家。備中国赤浜(現在の岡山県総社市)の生まれ。幼い頃、仏門に入り、後に京都で修行する。享徳3年(1454)頃、周防国に移り、守護大名大内氏の庇護を受け、雲谷庵(山口市天花:「雲谷庵跡」は山口市指定史跡)を構える。山口市には、雪舟が築庭したと伝わる常栄寺庭園(国指定史跡・名勝)、常德寺庭園(国指定名勝)、善生寺庭園(県指定名勝)がある。

² サビエル:フランシスコ・サビエル(1506～1552:「ザビエル」ともいう。)は、スペインのカトリック教会の司祭、宣教師。イエズス会の創設メンバーの1人。天文18年(1549)に日本に初めてキリスト教を伝えた。天文19年(1550)から翌年にかけて3度、山口を訪れた。大内義隆(1507～1551)は宣教を許可し、信仰の自由を認めるとともに、廃寺となっていた大道寺をサビエル一行の住居兼教会として与えた(日本最初の常設の教会堂)。

³ 上田鳳陽(うへだほうよう):上田鳳陽(1769～1854)は、江戸時代中期～後期の儒学者、国学者。現在の山口市大内の生まれ。藩費生(藩が費用を負担した特待生)の待遇を受け、藩校明倫館で修学する。文化12年(1815)、学問所として山口講堂(後に山口明倫館と改称)を開設。山口大学建学の祖でもある。

⁴ 山口移鎮(やまぐちいん):長州藩が幕府との戦いに備えて、城や役所の機能を萩から山口に移転したことをいう。

⁵ 奇兵隊(きへいたい):文久3年(1863)、長州藩で結成された藩士と藩士以外の武士及び農民・町人からなる混成部隊。奇兵とは不正規の軍隊をさす。組織にあたったのは同藩士高杉晋作(1839～1867)で、身分にこだわらず、広く同藩の農民、町人からも有志を募り、平民軍の発端をなした。

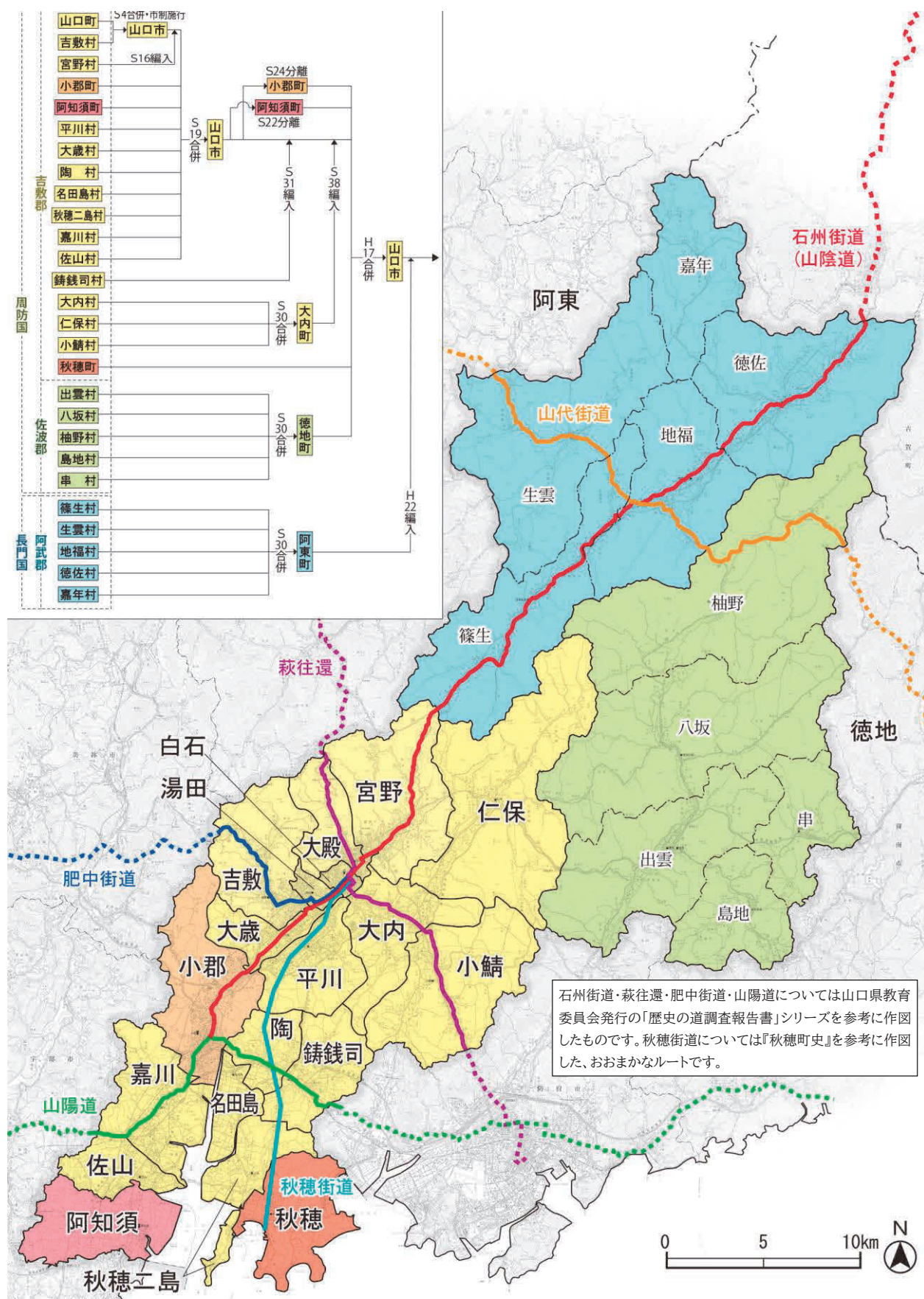


図 1-19 山口市の沿革及び近世以前の主な街道

近代

明治時代に入り、藩庁の所在地が県庁となったことから、これ以降、山口は山口県の県都となりました。山口には県関係の諸機関や山口裁判所、山口郵便局、山口電信局、広島鎮台山口分屯所等も設置され、県都としての骨格が形づくられました。

明治 22 年(1889)には町村制が施行され、現在の山口市域には 1 つの町と 27 の村が誕生しました。その後、昭和 4 年(1929)には、山口町が吉敷村と合併し、山口市が誕生しました。その後、昭和 16 年(1941)には宮野村を編入、昭和 19 年(1944)には、小郡、阿知須の 2 町及び平川、大歳、陶、名田島、秋穂二島、嘉川、佐山の 7 村と合併しました(図 1-19)。

近代には陸上交通として鉄道網が整備されました。山陽鉄道の路線の決定にあたっては、当初は三田尻(防府)から山口町を通り小郡に抜ける計画もありましたが、三田尻から小郡へ直通することとなり、山口町は山陽本線の路線から外れました。このため、県庁舎の改築が県議会で議論された際に、山口町は交通の便が悪いので、県庁を山口以外の場所へ移転すべきとの声も上がりましたが、最終的には移転しないこととなりました。

文教関連の主な出来事

明治 13 年(1880)	山口中学校開設
明治 27 年(1894)	山口高等学校開設(明治 38 年(1905) 山口高等商業学校と改称)
明治 36 年(1903)	山口県立山口図書館開設
明治 45 年(1912)	防長教育博物館開設(現在の山口県立山口博物館)
大正 9 年(1920)	山口高等学校、糸米に新築移転
昭和 16 年(1941)	山口県立女子専門学校開学(改編を経て平成 8 年に山口県立大学となる)

交通関連の主な出来事

明治 33 年(1900)	山陽鉄道開通、小郡駅が設置
明治 34 年(1901)	山陽本線が下関まで開通、県内に軽便鉄道 ¹⁾ の敷設が行われるようになる
明治 41 年(1908)	山口軽便鉄道が小郡新町・湯田間で開業(その後新町、御茶屋橋まで延長)
大正 2 年(1913)	国鉄山口線の小郡・山口間が開通、山口軽便鉄道は廃止される
大正 12 年(1923)	国鉄山口線の益田までの全線が開通、山陰線に接続
大正 10 年代	宇部軽便鉄道が東へ延長
大正 13 年(1924)	宇部軽便鉄道が阿知須まで延長
大正 14 年(1925)	宇部軽便鉄道が小郡まで延長し山陽線と接続
大正 3 年(1914)	石三軽便鉄道株式会社が開業(大正 5 年(1916)に防石鉄道株式会社と改称)
大正 8 年(1919)	防石鉄道が三田尻・上和字間で開業
大正 9 年(1920)	防石鉄道が上和字・堀間で開通

現代

戦後の山口市は、昭和 22 年(1947)に阿知須町、昭和 24 年(1949)に小郡町が分離しましたが、昭和 31 年(1956)に鑄銭司村と合併、昭和 38 年(1963)に大内町と合併しました。

¹⁾ 軽便鉄道(けいべんてつどう):線路の幅が狭く、機関車・車両も小型の小規模の鉄道。建設費・維持費は抑制されるが、最高速度が低く輸送力も小さいことから、軌間(レールの幅)が違えば積み替え・乗り換えの不便が生じる。

昭和 30 年(1955)に小鯖村、大内村、仁保村の 3 村が合併し大内町が、出雲、八坂、柚野、島地、串の 5 村が合併して徳地町が、篠生、生雲、地福、徳佐、嘉年の 5 村が合併して阿東町が誕生しました。

その後、平成 17 年(2005)には山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町が合併し、平成 22 年(2010)には山口市が阿東町を編入し現在に至っています(図 1-19)。

近代以来の学都としての山口は存続し、山口芸術短期大学の開学や山口大学が平川へ移転する等しました。また、昭和 50 年代以降、亀山山麓に県立山口美術館や山口県埋蔵文化財センター、山口市歴史民俗資料館等の施設が建設されました。

交通面では、県都山口を中心とした交通網が整備されました。鉄道では、昭和 50 年(1975)には山陽新幹線が博多まで開通しました。これにより小郡駅(現在の新山口駅)は山口県の陸の玄関口としての役割を担うことになりました。さらに、自動車社会の到来により道路も整備され、昭和 38 年(1963)の国民体育大会のために国道 9 号、国道 262 号が建設され、その沿線では開発が進み山口の都市景観に変化をもたらしました。また、県土一時間構想のもとに県都山口と県内各地を結ぶ道路の整備が進みました。その後も、平成 13 年(2001)の 21 世紀未来博覧会(山口きらら博)、平成 23 年(2011)の国民体育大会(おいでませ！山口国体)といった大規模なイベントに伴い道路の建設が行われています。

文教関連の主な出来事

昭和 24 年(1949)	山口大学文理・教育・経済・工(宇部市)・農(下関市)の 5 学部が開学
昭和 43 年(1968)	山口芸術短期大学開学
昭和 48 年(1973)	山口大学キャンパスが平川へ総合移転を完了
昭和 54 年(1979)	山口県立美術館が開館
昭和 55 年(1980)	山口県埋蔵文化財センター開館
昭和 56 年(1981)	山口市歴史民俗資料館が開館
平成 15 年(2003)	山口情報芸術センター竣工
平成 19 年(2007)	山口学芸大学開学

交通関連の主な出来事

昭和 39 年(1964)	国鉄山陽線の小郡・広島間の全線電化が完了
昭和 49 年(1974)	中国縦貫自動車道の小郡・小月間が開通
昭和 50 年(1975)	山陽新幹線が博多まで開通
昭和 58 年(1983)	中国縦貫自動車道が全線開通
昭和 62 年(1987)	山陽自動車道の山口ジャンクションが開通
平成 4 年(1992)	山陽自動車道が全線開通

3-2 災害史

自然災害は、人々の生活に大きな影響を与えます。本市においても、以下のとおり甚大な自然災害が発生しています。

中世

正平5年(1350)と翌6年(1351)に小郡周辺で台風による高潮の被害が出ています。

近世

宝永4年(1707)の大地震では上徳地で、文政11年(1828)8月の台風では山口宰判、小郡宰判で、天保11年(1840)の豪雨では佐波川沿いの徳地・三田尻宰判、樫野川沿いの山口・小郡宰判で、それぞれ家屋の倒壊等の物的被害や、人的被害が出ています。

近代

明治5年(1872)の浜田地震では、湯田、道場門前で家屋が全半壊する等の被害が出ています。また、昭和17年(1942)の周防灘台風では、吉敷郡南部の開作地が高潮による堤防決壊、家屋の浸水や倒壊等の被害が出ています。

現代

昭和26年(1951)年7月には、豪雨により佐波川が氾濫し、堤防の決壊、道路、橋梁、田畑の流失、山崩れ、家屋倒壊の甚大な被害を受けました。昭和38年(1963)1月には阿東地域が大豪雪に見舞われ、負傷者、住宅の全壊、半壊、一部損壊等の被害が出ました。昭和47年(1972)7月、山口地域は空前の大豪雨となり、阿東や山口地域で水害が発生しました。

夏季の災害としては、豪雨と台風がありますが、近年では、梅雨前線の影響により、記録的な豪雨が発生しており、平成21年(2009)、同25年(2013)には大規模な被害が発生しています。

これら災害により、指定等文化財の被害も発生しています。

昭和26年(1951)の豪雨災害の際には、国史跡佐波川関水(徳地地域)が破壊を受け、昭和41年(1966)に一部の指定が解除となりました。

昭和30年(1955)の豪雨の際には、国史跡及び名勝常栄寺庭園(宮野地域)の弁天池の堤防が決壊し、庭園に土砂が流出しました。

国史跡萩往還(大殿地域)においては、平成3年(1991)、16年(2004)の台風や、平成11年(1999)、21年(2009)、22年(2010)、令和元年(2019)の豪雨により、路面の崩落や路面への土砂流入等の被害が発生しています。

平成11年(1999)の台風18号により、県指定天然記念物舟山八幡宮のチシャノキ(仁保地域)が幹の根本付近から折れる被害が発生しています。

自然災害以外では、平成9年(1997)に、県指定有形文化財仁壁神社本殿(大殿地域)が火災により全焼する被害が発生しています。

第2章 山口市の歴史文化資源の概要

1 指定等文化財の状況

山口市には、令和3年3月31日現在で295件の指定・登録の文化財(以下「指定等文化財」という。)があり(記録作成等の措置を講ずべき文化財2件、旧「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」に基づく重要美術品6件を含むと303件)、山口県内の自治体では最も多くの指定等文化財が存在しています。

指定文化財は284件あり、国指定等57件、県指定80件、市指定147件となっています(表2-1)。

類型ごとにみると、有形文化財195件、記念物68件、無形文化財3件、有形民俗文化財5件、無形民俗文化財13件となっています。文化的景観及び伝統的建造物群は選定されていません。

登録文化財は11件あり、有形文化財が9件(建造物)、記念物が2件(庭園)となっています。

本市の指定等文化財においては、有形文化財と記念物が全体の9割以上を占めています。各類型内での内訳をみると、有形文化財では彫刻が、記念物では史跡、天然記念物が多くなっています。

本市の指定等文化財の類型ごとの特徴としては、有形文化財のうち建造物や工芸品では、中世の大内氏に関わるものが多いこと、彫刻では平安時代から鎌倉時代にかけての仏像が仁保地域や徳地地域を中心に多く分布すること、記念物のうち史跡では幕末維新に関するものが多いことが挙げられます。

〈有形文化財〉

建造物は、38件(国指定15件、県指定6件、市指定17件)で、類型別の件数で2番目に多くなっています。建築物と石塔等の工作物に分けてみると、国指定は全て建築物、県指定では建築物5件、工作物1件、市指定では建築物9件、工作物8件と、国、県指定に比べて市指定では工作物が多くなっています。

時代的には鎌倉時代から昭和時代にわたりますが、室町時代のものが15件と全体の約4割を占めています。国指定のうち10件を室町時代の社寺建築が占めています。このほかの時代のものとしては、県下最古の木造建築とされる月輪寺薬師堂附厨子・棟札(鎌倉時代、国指定)、近代和風建築の有近家住宅(明治時代、国指定)、大正時代の山口県旧県庁舎及び県会議事堂附棟札(国指定)、昭和時代の野田神社能楽堂(市指定)があります。工作物では県内最古の宝篋印塔とされる源久寺宝篋印塔(県指定)があります。

絵画は、29件(国指定6件、県指定12件、市指定11件)で、類型別の件数では5番目に多くなっています。時代的には室町時代のものが20件と7割近くを占めています。国指定のうち3件は室町時代に大内氏の庇護のもと活動した画僧雪舟の作品です。県指定のうち9件は絹本着色大内義隆画像等、室町時代の武士や僧侶の肖像画や宗教画となっています。市指定もほとんどが武士や僧侶の肖像画や宗教画ですが、時代的に見ると安土桃山時代のものが最も多くなっています。

彫刻は、53件(国指定3件、県指定は20件、市指定30件)で、類型別の件数では最多となっています。時代的にみると、国指定及び県指定は平安時代から鎌倉時代までのものですが、市指定は平安時代、鎌倉時代のものに加えて室町時代から江戸時代にかけてのものがあります。平安時代から鎌倉時代にかけての仏像が多く指定されており、国指定2件、県指定12件、市指定14件となっています。徳地地域の仏像には重源関連とされるものが2件あります。武士や僧侶の肖像は国指定1件(鎌倉時代)、県指定5件(鎌倉時代)があります。この他に、県指定では室町時代の狛犬、能面が、市指定では獅子頭、狛犬、舞楽面、石仏があります。

工芸品は、19件(国指定4件、県指定3件、市指定12件)となっています。国指定のうち2件(鰐口、梵鐘(共に大内義隆寄進))、県指定のうち2件(漆塗足付盤、剣 宝剣拵 付天文五年剣拵注文)は大内氏関連のものとなっています。市指定では、室町時代から江戸時代の梵鐘が5件、室町時代の鰐口が5件あります。

書跡は、9件(国0件、県指定3件、市指定6件)となっています。大内氏関連のものが3件あります(手鑑「多々良の麻佐古」(県指定)、高嶺太神宮御鎮坐伝記、大内盛見道号説(以上、市指定))。

典籍は、7件(国0件、県指定3件、市指定4件)となっています。大内氏関連のものが2件あります(聚分韻略(県指定)、拈頌集(市指定))。

古文書は、10件(国2件、県指定0件、市指定8件)となっています。国指定の2件は県立施設に所蔵されている文化財であり、本市ゆかりのものではありません。市指定には鎌倉時代から明治時代にかけてのものがありますが、このうち2件は幕末維新関連のものです。

考古資料は、12件(国指定0件、県指定10件、市指定2件)となっています。県指定が多くなっていますが、これは本市に県立施設所蔵の文化財があることによるもので、これらのうち本市出土のものは2件です(弥生時代の宮ヶ久保遺跡出土木製品、古墳時代の赤妻古墳出土の舟形石棺)。市指定には、平安時代の周防鑄銭司出土品があります。

歴史資料は、18件(国指定5件、県指定6件、市指定7件)となっています。国指定には、室町時代の「大内版法華経版木」、明治時代以降の山口県行政文書があります。県指定には、室町時代で大内氏関連の紙本墨画淡彩乗福寺伽藍図、木造扁額「氷上山」、明治時代の毛利敬親山口新御屋形入居奉祝図があります。市指定には奈良時代から大正時代のものがあります。これらの中には、大内氏により建立された寺院の一つである国清寺の一切経蔵の礎石、幕末維新の大村益次郎関係資料、明治・大正の鉄道資料である秋本春三鉄道資料等があります。

〈無形文化財〉

芸能1件(鷺流狂言(県指定))、工芸2件(萩焼(県指定)、徳地手漉き和紙(市指定))の3件となっています。

〈民俗文化財〉

有形民俗文化財は、5件(国指定1件、県指定1件、市指定3件)となっています。このうち3件は石風呂となっています(岸見の石風呂(国指定)、日地石風呂、加茂石風呂(以上、市指定))。

無形民俗文化財は、13件(国指定1件、県指定4件、市指定8件)となっています。民俗習慣4件、民俗芸能9件となっています。民俗芸能のうち県指定の陶の腰輪踊りは室町時代までさかのぼるものです。

〈記念物〉

史跡は30件(国指定10件、県指定2件、市指定18件)で、類型別の件数では4番目に多くなっています。国指定には、奈良時代から明治時代までのものがあり、種類も、墳墓、生産遺跡、城館、街道等様々なものがあります。県指定には古墳、窯跡が1件ずつ、市指定には古墳が8件、幕末から明治にかけてのものが4件あります。

名勝は4件(国指定2件、県指定1件、市指定1件)で、溪谷1件、山岳1件、庭園2件となっています。なお、雪舟の作庭と伝わる常栄寺庭園は国指定史跡及び名勝となっています。

天然記念物は32件(国指定7件、県指定7件、市指定18件)で、類型別の件数では3番目に多くなっています。植物28件、動物4件となっており、8割以上を植物が占めています。地質・鉱物の指定はありません。

表 2-1 山口市の指定等文化財の件数(令和3年4月1日現在)

種別／指定		国	県	市	合計
指定文化財合計		57	80	147	284
有形文化財		35	63	97	195
	建造物	15(1)	6	17	38
	絵画	6	12	11	29
	彫刻	3	20	30	53
	工芸品	4	3	12	19
	書跡		3	6	9
	典籍		3	4	7
	古文書	2		8	10
	考古資料		10	2	12
	歴史資料	5	6	7	18
無形文化財			2	1	3
民俗文化財		2	5	11	18
	有形の民俗文化財	1	1	3	5
	無形の民俗文化財	1	4	8	13
記念物		20	10	38	68
	遺跡(史跡)	10	2	18	30
	遺跡及び名勝地(史跡及び名勝)	1			1
	名勝地(名勝)	2	1	1	4
	動物、植物、地質鉱物(天然記念物)	7(1)	7	18	32
	遺跡および動物、植物、地質鉱物(史跡および天然記念物)			1	1
文化的景観					0
伝統的建造物群					0

※()は、国宝及び特別天然記念物の数

記録作成等の措置を講ずべき無形文化財	1			1
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1			1
登録有形文化財	9			9
登録記念物	2			2
重要美術品	6			6
	工芸品	3		3
	考古資料	1		1
	絵画	2		2



国宝 瑠璃光寺五重塔



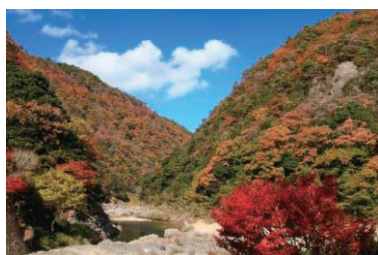
県指定有形文化財
法光寺阿弥陀堂の仏像



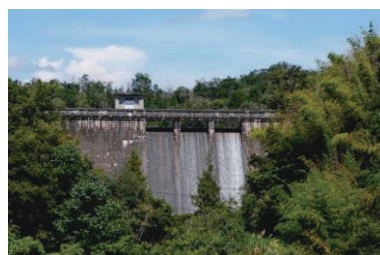
市指定有形文化財
中領八幡宮の釣鐘



県指定無形文化財 萩焼



国指定名勝 長門峡



国登録記念物 江畑溜池堰堤



市指定無形民俗文化財 十二の舞

2 未指定文化財の状況

本市においては平成29年度から令和元年度まで、山口市歴史文化基本構想策定に伴う文化財把握調査を実施しました。

調査は、旧行政区ごと(山口、徳地及び阿東は区域が広いため、旧村等の単位)で地元の調査員により行い、調査カードを作成しました。対象とした文化財の種類は全種類(名所、美術工芸品、年中行事、生業、食文化、風景、伝承等)で、地域の宝、地域の歴史や文化を感じるもの、次の世代に残したいもの等で対象時期については原則50年以上を経過したものとししました。

調査の結果、1,987件の未指定文化財がカード化されました。類型ごとにみると、建造物が最も多く694件、2番目に多いのが美術工芸品の491件、3番目に多いのが遺跡で465件となっています(内訳については表2-2、把握した歴史文化資源の概要については巻末資料の文化財リストのうち未指定のもの)。

今回の調査では、日常の生活で目に入る屋外に所在する歴史文化資源が多く挙げられた一方、屋内にある歴史文化資源が少なくなっています。

建造物では、江戸時代以降の石塔、鳥居、常夜灯、石碑等の工作物が多く把握されました。また、神社の石造の祠も多く挙がっています。工芸品でも石造の地蔵等が多くを占めています。遺跡には、「〇〇神社」、「〇〇寺」として、地域において重要な場所として社寺の構成要素を総体的に捉えたものを含んでおり、これらが一定数を占めています。

時代ごとにみると、幕末維新関連のもの、大内氏時代のもの、テーマごとにみると、交通や交流、信仰、土地改良にかかわるものが多くなっています。

なお、本市においては、県教育委員会による文化財調査や自治体史編さんに伴う資料調査が行われていることから(巻末資料99・100ページ参照)、今後はこれらに掲載された歴史文化資源の整理を行い、未指定文化財のさらなる把握に努めることとします。

表 2-2 文化財把握調査(現地調査)でカード化した未指定文化財の件数

	有形文化財(建造物)	有形文化財(美術・工芸品)	無形文化財	民俗文化財(無形の民俗文化財)	民俗文化財(有形の民俗文化財)	記念物(遺跡)	記念物(名勝地)	記念物(動物、植物、地質鉱物)	文化的景観	伝統的建造物群	文化財保存技術	埋蔵文化財	その他	複数の分類にまたがるもの	合計
阿東(篠生)	11	11			1	7			1						31
阿東(生雲)	5			3	1	40	4	1					9		63
阿東(地福)	3	2				10							2		17
阿東(徳佐)	104	16		2		45	2	11				23	2		205
阿東(嘉年)	13	18				12	1								44
徳地(出雲)	8	13		1	3	3		7							35
徳地(八坂)	1	4		1		6									12
徳地(柚野)	12	7		3		5		4						1	32
徳地(島地)	6	14		1		5									26
徳地(串)	1	5		1		3	2								12
仁保	33	7				17		12					3	1	73
大内	32	31		1	1	38	1	4					2	2	112
小鯖	55	51		3	3	10		4					1	2	129
宮野	30	22		3	3	37	1	12				5	6		119
大殿	40	19	1	7	1	21	9				1	1	4		104
白石	5	4				24	2							1	36
湯田	40	26			1	19	4	3					1	1	95
吉敷	26	56		5		14	6	2						2	111
大歳	59	53		1	1	18	1		1						134
平川	32	16		3		19	4	1					7	8	90
小郡	16	7			1	8									32
陶	75	56		6		37	6	11					5	2	198
鑄銭司	8	3		3		2	2						1		19
名田島	5														5
秋穂二島	2					3									5
秋穂	10	1				3							1		15
嘉川	41	42		9	7	52	6	10	1			2	8	5	183
佐山	10	6		4		6		1					2		29
阿知須	11			2		2	2	2					1	1	21
	694	490	1	59	23	466	53	85	3		1	31	55	26	1,987

・指定文化財・重複等のカードは除く

・有形文化財(建造物)は記念物(遺跡)にあたらぬ石碑や石塔を含む／有形文化財(美術品)は路傍の地蔵等の石像を含む／遺跡には場所として総体的に捉えた寺社・祠等を含む／その他は食文化、特産品、伝承、地名等

・分類については7ページ(図1-3)も参照のこと

第3章 山口市の歴史文化の特徴

1 山口市の歴史文化の特徴

前述した指定等文化財や、これまでの調査を通して明らかとなった山口市の歴史文化の特徴を、概括的に整理すると次のようになります。

【山口市の歴史文化の特徴】

I 全体的な特徴

- (1) 豊かな地域資源を生かしたものづくりの文化
- (2) 陸・川・海の道と交流の遺産
- (3) 多彩な建築文化や神社仏閣と人々の活動
- (4) 地域に息づく生活文化と生業

II 時代ごとの特徴

- (1) 多彩な地質・地形と自然(原始より前～現代)
- (2) 旧石器時代から古墳時代の先人の足跡(原始～古代)
- (3) 古代における手工業生産の展開(古代)
- (4) 重源による東大寺再建とその遺産(中世)
- (5) 今に息づく大内氏の歴史文化(中世)
- (6) 長州藩による産業の振興(近世)
- (7) 維新策源地・山口(近世・近代)
- (8) 県都山口(近代～現代)

I 全体的な特徴

I -(1) 豊かな地域資源を生かしたものづくりの文化

→ 具体的な内容については 56・57 ページ(関連文化財群⑨「古代山陽道沿線に展開した工業地帯」)、58・59 ページ(関連文化財群⑩「地域資源を生かした産業」)を参照

山口市は多彩な地形・地質を有するため、天然資源を活用したものづくりが行われました。また、農業生産力向上のための取組も行われました。

<古代:須恵器^{*1}、銭貨、塩>

古代には、瀬戸内海沿岸部において、様々な手工業生産が行われました。古墳時代の終わり頃から美濃ヶ浜遺跡や大河内遺跡のある秋穂二島地域や秋穂地域では土器を使った塩づくりが行われました。奈良時代になると、陶地域から小郡地域南東部にかけては県内有数の窯業地帯となり、須恵器が大量に生産されました。鑄銭司地域では国の政策により天長2年(825)に鑄銭司が設置され、以後200年間国内唯一の銭貨鑄造所として機能しました。また、金属生産に関しては阿東地域の蔵目喜銅山において採銅が行われたという記録もあります。

¹ 須恵器(すえき):古墳時代中頃から奈良・平安時代まで作られた灰黒色の陶質土器。一部轆轤(ろくろ)を利用して作り、穴窯(あながま)を用いて1,200℃くらいの高温で焼く。朝鮮半島から渡来した技術で、祝部土器(いわいべどき)ともいう。

<中世:木材、紙>

徳地地域の木材は、重源^{*1}による東大寺の再建以前から良材として知られていたと考えられます。また、徳地産の木材の中には、日宋貿易で中国に輸出されたものもありました。阿東地域を含む長門国阿武郡も木材調達地となっていました。中世の記録に、「得地紙」という記述が見られることから、徳地地域で中世には既に紙漉きが盛んに行われていたことが分かります。

<近世:米、塩、紙、蠟等>

近世において長州藩は、周防灘沿岸地域において江戸前期以来干潟の開作(干拓)を行い、同時に灌漑施設としての溜池や、潮止めの樋門等を整備しました。こうした新田開発の進展によって米の収穫量が増大しました。

また、藩は産業振興にも力を入れ、防長三白(米、紙、塩)(燭蠟を含めて「防長四白」ともいう)を領外へ移出し、大きな利益を上げました。

その他の主な産業としては、海運の発展による廻船業(阿知須浦等)、一の坂銀山、蔵目喜銅山等の鉱山開発による鉱工業があります。

<近代・現代>

近代以降、阿東地域のなしやりんご、秋穂地域の車えびといった農林水産業における特産品が生み出されました。

I -(2) 陸・川・海の道と交流の遺産

→ 具体的な内容については 52・53 ページ(関連文化財群⑦「陸・川・海の道と交流の遺産」)を参照

山口市は中国山地の西端付近に位置することから山地の高度が低く、そこを越えての連絡も比較的容易なため、様々な交通路が発達し、交流が行われてきました。この特徴は、防長両国の一体感をもたらす一つの要因となったと考えられます。陸上交通では、山陽道、石州街道、肥中街道、秋穂街道、萩往還、山代街道等があります。これらは、ルートの変更を伴いながら、現代へと引き継がれています。

また、少なくとも中世からは川を利用した木材の移動(流し)、舟運が行われ、近世になると海上交通と廻船業が発達し、港や港町が形成されました。

こうした交通網による交易・交流を背景に培われた有形・無形の歴史文化資源が、街道沿いや港町等に息づいています。

さらに、近代には陸上交通として、現在の J R 山陽本線、同山口線及び軽便鉄道^{*2}が引かれました。

I -(3) 多彩な建築文化や神社仏閣と人々の活動

→ 具体的な内容については 62・63 ページ(関連文化財群⑫「安穏な生活への願いと祈り」)を参照

山口市には、数多くの神社仏閣があります。その中には歴史的建造物を擁するものも多く、中世に建築

¹ 重源／俊乗房重源(ちょうげん／しゅんじょうぼうちゅうげん):重源(1121～1206)は、13 歳で出家し各地で修行。47 歳で中国の宋に渡り、最新の技術や文化を学んだ。重源が 60 歳の時に、平氏(源平合戦)によって東大寺が焼かれ、その後の人生を東大寺再建に捧げ、大仏殿の多数の柱は周防国(山口県)から切り出して瀬戸内海を船で運んだ。

² 軽便鉄道(けいべんてつどう):線路の幅が狭く、機関車・車両も小型の小規模の鉄道。建設費・維持費は抑制されるが、最高速度が低く輸送力も小さいことから、軌間(レールの幅)が違う場合は積み替え・乗り換えの不便が生じる。

された国宝瑠璃光寺五重塔、重要文化財の月輪寺薬師堂、洞春寺観音堂・山門、八坂神社本殿、近世に建築された重要文化財の正八幡宮本殿・拝殿・楼門及び庁屋等様々な建築様式を見ることができます。また、近代に建築された重要文化財の山口県旧県庁舎及び県会議事堂や有近家住宅(近代和風建築)、旧中川家住宅(居蔵造)、旧県立山口図書館書庫を保存・再生したクリエイティブ・スペース赤れんが(登録有形文化財)、また、現代では再建された山口サビエル記念聖堂等があり、中世から現代に至る多彩な建造物が各地に息づいています。

こうした建造物やその周辺は、伝統行事やイベント等の活動の場ともなっています。代表的なものとして、八坂神社の境内で行われる鷺の舞、秋穂八十八ヶ所お大師まいり、徳佐八幡宮のさくら祭り、瑠璃光寺五重塔のライトアップやキャンドルライトのイベント(山口ゆらめき回廊)等があります。

また、神社仏閣には鳥居や石灯籠等の建造物や、仏像や絵画等の美術工芸品も存在し、当時の人々の神仏に対する信仰を物語るものとなっています。

I -(4) 地域に息づく生活文化と生業

→ 具体的な内容については58・59ページ(関連文化財群⑩「地域資源を生かした産業」)を参照

山口市には、無形文化財や多種多様な有形・無形の民俗文化財、特産品や食文化、生業等が地域に息づいています。

無形文化財としては、県指定の鷺流狂言や山口萩焼、市指定の徳地手漉き和紙があります。無形民俗文化財としては、国指定の地福のトイトイ、県指定の小鯖代神楽舞、鷺の舞、陶の腰輪踊、徳地人形浄瑠璃、市指定の須川の山固め神事、生雲八幡宮奴道中等があります。有形民俗文化財としては、国指定の岸見の石風呂、市指定の日地石風呂、加茂石風呂があり、その他にも未指定の石風呂が多数存在します。

特産品や生業としては、大内人形(大内塗)、山口萩焼があり、食に関しては、酒(酒造)、阿知須、徳地、阿東の和牛肉、阿東のりんご、徳地のシイタケ、ワサビ、秋穂の車えび等があります。

II 時代ごとの特徴

II -(1) 多彩な地質・地形と自然 【原始より前～現代】

→ 具体的な内容については40・41ページ(関連文化財群①「多彩な地質・地形と造形美」)を参照

山口市域にはバラエティに富む地質・地形が存在し、長門峡、長者ヶ原といった自然の造形美(景観)と環境を形づくっています。このうち国名勝長門峡、長者ヶ原は県立自然公園として保全、活用されています。

地質に関しては金属、非金属、燃料、温泉といった多彩な資源があり、鉱工業や観光等の産業を支えており、本市の全体的な特徴であるものづくりの文化の基盤となるものといえます。このうち温泉に関しては、市内には湯田温泉をはじめ8つの温泉があります。

また、貴重な動植物の生息・生育地が各地に存在します。指定文化財では、国指定の特別天然記念物が1件、国指定の天然記念物が6件、県指定が7件、市指定の天然記念物が19件(1件は史跡及び天然記念物)あります。

Ⅱ-(2) 旧石器時代から古墳時代の先人の足跡 【原始～古代】

→ 具体的な内容については 54・55 ページ(関連文化財群⑧「山口の黎明期における先人の暮らし」)を参照

山口市における人々の営みは、旧石器時代にまでさかのぼり、宇部台地上に所在する嘉川地域や阿知須地域、小鯖地域ではこの時期の石器が確認されています。

縄文時代には定住が進み、それを裏づける多数の遺跡が確認されています。

続く弥生時代には、米づくりが行われるようになり食糧の備蓄が可能となったことから、遺跡数はさらに増加し、阿東地域の宮ヶ久保遺跡では衣食住だけでなく祭祀を行っていたことが分かっています。また、吉敷・大歳地域の国史跡朝田墳墓群等ではムラを治める有力者が現れたことをうかがい知ることができます。

古墳時代になると各地に有力者の墓である古墳が築かれました。代表的な古墳として、円墳では湯田地域の赤妻古墳、嘉川地域の浄福寺古墳、大内地域の大塚 1 号墳、前方後円墳では大内地域の大内氷上古墳、吉敷地域の新宮山 1 号墳、阿東地域の狐塚古墳等があります。

また、吉敷・大歳地域の朝田墳墓群では弥生時代に引き続き集団墓が築かれました。

古墳時代は地理的に近い北部九州の影響を受ける一方で、埋葬施設や副葬品の中には畿内政権との交流を示すものも認められます。

こうした遺跡は、黎明期の山口市の姿や先人達の足跡を周辺環境と合わせて今に伝える歴史文化資源と言えます。

Ⅱ-(3) 古代における手工業生産の展開 【古代】

→ 具体的な内容については 56・57 ページ(関連文化財群⑨「古代山陽道沿線に展開した工業地帯」)を参照

陶地域では須恵器が大量生産されました。陶地域や陶地域の西に位置する小郡地域には 50 基以上の窯跡の存在が確認されており、奈良・平安時代の一大窯業地帯であったことが分かります(国史跡陶陶窯跡群、県史跡百谷窯跡)。鑄銭司地域では天長 2 年(825)に鑄銭の役所・工房である鑄銭司が設置され、国内唯一の鑄銭司として、その後約 200 年にわたって銭貨が鑄造されました。国史跡周防鑄銭司関連の遺跡は、鑄銭司地域のみならず陶地域にも分布しています。陶地域、鑄銭司地域には山陽道が通り、駅家¹が置かれていたと考えられることから、本地域は交通の要衝であったことになります。そこに手工業生産に関わる遺産が集中して分布することは、本地域が古代山陽道沿線に展開した工業地帯であったことを示すものと言えます。

これらは、古代の手工業生産と交通の在り方を今に伝える歴史文化資源と言えます。

Ⅱ-(4) 重源による東大寺再建とその遺産 【中世】

→ 具体的な内容について 42・43 ページ(関連文化財群②「重源による東大寺の再建とその足跡」)を参照

重源は、平氏による南都焼討ちにより焼失した東大寺の再興の責任者として、東大寺より周防国に派遣されました。

¹ 駅家(うまや／「えきか」ともいう。):律令制において、駅使(公用の使者)に馬(駅馬)や宿舎・食糧を提供した施設。山陽道の場合、九州につながる大路として、原則、30 里(16 km)ごとに駅家を設けていた。

重源は、徳地地域の杣山^{*1}に入り木材を切り出し、東大寺再建を進めました。その際、木材を瀬戸内海まで流すため佐波川に閘水を築き、また、木材切り出しに従事する人々の疲労回復や治療のために、石風呂を造ったと言われており、現在も多数の石風呂が残っています。また、徳地地域には県内最古の木造建造物と考えられる国重要文化財月輪寺薬師堂や、県有形文化財法光寺阿弥陀堂の仏像等の多くの彫刻が存在します。

これらは、一大国家プロジェクトを成し遂げた歴史上の人物・重源と徳地地域の関わりをうかがい知ることのできる歴史文化資源と言えます。

Ⅱ-(5) 今に息づく大内氏の歴史文化 【中世】

→ 具体的な内容については44・45ページ(関連文化財群③「今に息づく大内氏の歴史文化」)を参照

大内氏は平安時代には周防国衙^{*2}に仕える在庁官人でしたが、次第に力をつけ、鎌倉時代には幕府の御家人として、東大寺と対抗するまでになります。その後、南北朝時代に山口に拠点を移し、領国経営を行いました。大内氏は当時の都である京都と密接な関係を築き、さらに拠点を本州の西端にもつという地の利を生かし、積極的に朝鮮半島や中国大陆と交易を行いました。また、文化振興にも力を入れて、後に大内文化といわれる文化を築きました。

大内氏の本拠である大内地域には居館跡である館跡(国史跡大内氏遺跡附凌雲寺跡)をはじめ、国宝瑠璃光寺五重塔等の寺社建造物や国重要文化財今八幡宮鰐口等の美術工芸品といった多くの文化遺産が今に伝わっています。中でも、神社建築においては楼門の左右に翼廊を配置し、楼門・翼廊を一連の板張りにする国重要文化財今八幡宮楼門及び拝殿のような「楼拝殿造」という山口地方独特の形式が生み出されました。大内地域外の地域にも大内氏にまつわる歴史文化資源が多く存在します。

Ⅱ-(6) 長州藩による産業の振興 【近世】

→ 具体的な内容については46・47ページ(関連文化財群④「毛利氏による開作のあゆみ」)、58・59ページ(関連文化財群⑩「地域資源を生かした産業」)を参照

長州藩は、米の収穫量を増やすために、周防灘沿岸部において干潟の干拓を行い、同時に灌漑施設としての溜池や、潮止めの樋門が造られました。江戸中期の安永期には国史跡周防灘干拓遺跡のうち名田島新開作南蛮樋が造られました。灌漑施設としては、慶安4年(1651)頃に造られた、現在の鑄銭司地域から防府市台道にまたがる長沢池があります。現在の海岸線の多くは近世の干拓により生み出されており、地形に開作の展開の歴史を見ることができます。

また、「防長三白」(米、紙、塩)(樫蠟を含めて「防長四白」ともいう)を領外へ移出し、大きな利益を上げました。その他の産業では、海運の発展により阿知須浦に廻船業が栄え、鉱工業では、一の坂銀山、蔵目喜銅山等の鉱山開発が進みました。阿知須浦では、廻船業の盛行に伴う屋敷の密集により何度も火災が発生していますが、それに対応するため、江戸時代後期に瓦葺、大壁造の住宅が生み出されました。

¹ 杣山(そまやま):木材を切り出す山、または木材にするための木を植えた山。杣(そま)とは、材木を得ることを目的とする山のほかに、山林で伐木に従事する人びとをさす。

² 国衙(こくが):律令制で国司(中央から派遣され、政務をつかさどった地方官)が政務を執った役所。国府は国衙以外の様々な施設・場所を含めた広い範囲を指し、「国衙」は役所そのものを指す。

Ⅱ-(7) 維新策源地・山口 【幕末維新:近世・近代】

→ 具体的な内容については 48・49 ページ(関連文化財群⑤「維新策源地・山口」)を参照

文化 12 年(1815)、上田鳳陽*¹が開いた山口講堂は、文久 3 年(1863)に山口明倫館と改称し、維新の動乱期に優秀な人材を輩出しました。

文久 3 年(1863)、毛利氏は萩から山口に藩庁機能を移し、山口は再び防長両国の政治的中心地となりました。市内には山口城跡や旧山口藩庁門、十朋亭、枕流亭をはじめとした多くの幕末維新関連遺産が存在します。また、西洋諸国から国を守るため、身分を問わず志のある者を集めて奇兵隊*²が結成され、それによって藩内各地に諸隊が結成されました。

Ⅱ-(8) 県都山口 【近代～現代】

→ 具体的な内容については 50・51 ページ(関連文化財群⑥「県都山口」)を参照

明治時代に入り、藩庁の所在地がそのまま県庁となったことから、それ以後、山口は今日まで山口県の県都となり、政治的、経済的、文化的に重要な役割を果たすこととなりました。山口には山口県関係の諸機関が設けられ、山口裁判所、山口郵便局、山口電信局、広島鎮台山口分屯所等も設置され、県都山口の骨格が形づくられました。このため、市街地には、明治 6 年(1873)に建てられた擬洋風建築である旧山口電信局舎、明治 10 年(1877)頃に関業し明治の元勳も訪れた料亭である菜香亭(平成 16 年(2004)に移築復元)、明治 20 年(1887)頃に建てられたと考えられる擬洋風建築の河村写真館等の近代の優れた建造物が残っています。文教関連では、明治 13 年(1880)に山口中学校が開設され、明治 27 年(1894)には山口高等学校、明治 38 年(1905)には山口高等商業学校と改称されました。明治 36 年(1903)には山口県立山口図書館が開設されました。

¹ 上田鳳陽(うへだほうよう):上田鳳陽(1769～1854)は、江戸時代中期～後期の儒学者、国学者。現在の山口市大内の生まれ。藩費生(藩が費用を負担した特待生)の待遇を受け、藩校明倫館で修学する。文化 12 年(1815)、学問所として山口講堂(後に山口明倫館と改称)を開設。山口大学建学の祖でもある。

² 奇兵隊(きへいたい):文久 3 年(1863)、長州藩で結成された藩士と藩士以外の武士及び農民・町人からなる混成部隊。奇兵とは不正規の軍隊をさす。組織にあたったのは同藩士高杉晋作(1839～1867)で、身分にこだわらず、広く同藩の農民、町人からも有志を募り、平民軍の発端をなした。

2 山口市の関連文化財群

2-1 関連文化財群の設定

関連文化財群とは、指定・未指定にかかわらず様々な歴史文化資源を歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとして捉えたものです。群として捉えることで、本市の歴史文化の特徴や価値を分かりやすく発信し、効果的に活用を図ることが可能となります。図 3-1 に示すように、構成要素は複数の関連文化財群に関係することもあり、それは歴史文化資源の有する多面的な内容を表すものです。

関連文化財群を設定し、歴史文化資源を単体ではなく総合的・一体的に保存・活用することは、本市の歴史文化の特徴の維持・継承につながります。そのため、構想では、先に記した山口市の歴史文化の特徴をもとに、下図(図 3-2)の考え方に基づき関連文化財群を設定しました。

また、これら関連文化財群は、本地域計画作成後も、見直しや新たな設定を検討することとします。つまり、関連文化財群は、本市における歴史文化資源の総合的・一体的な保存・活用のモデルとしての性格を有し、今後の具体的な取組を先導する役割を担うことを意図するものです。

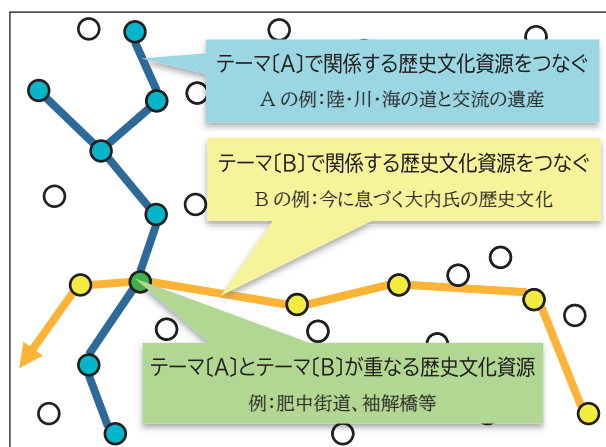


図 3-1 関連文化財群のイメージ

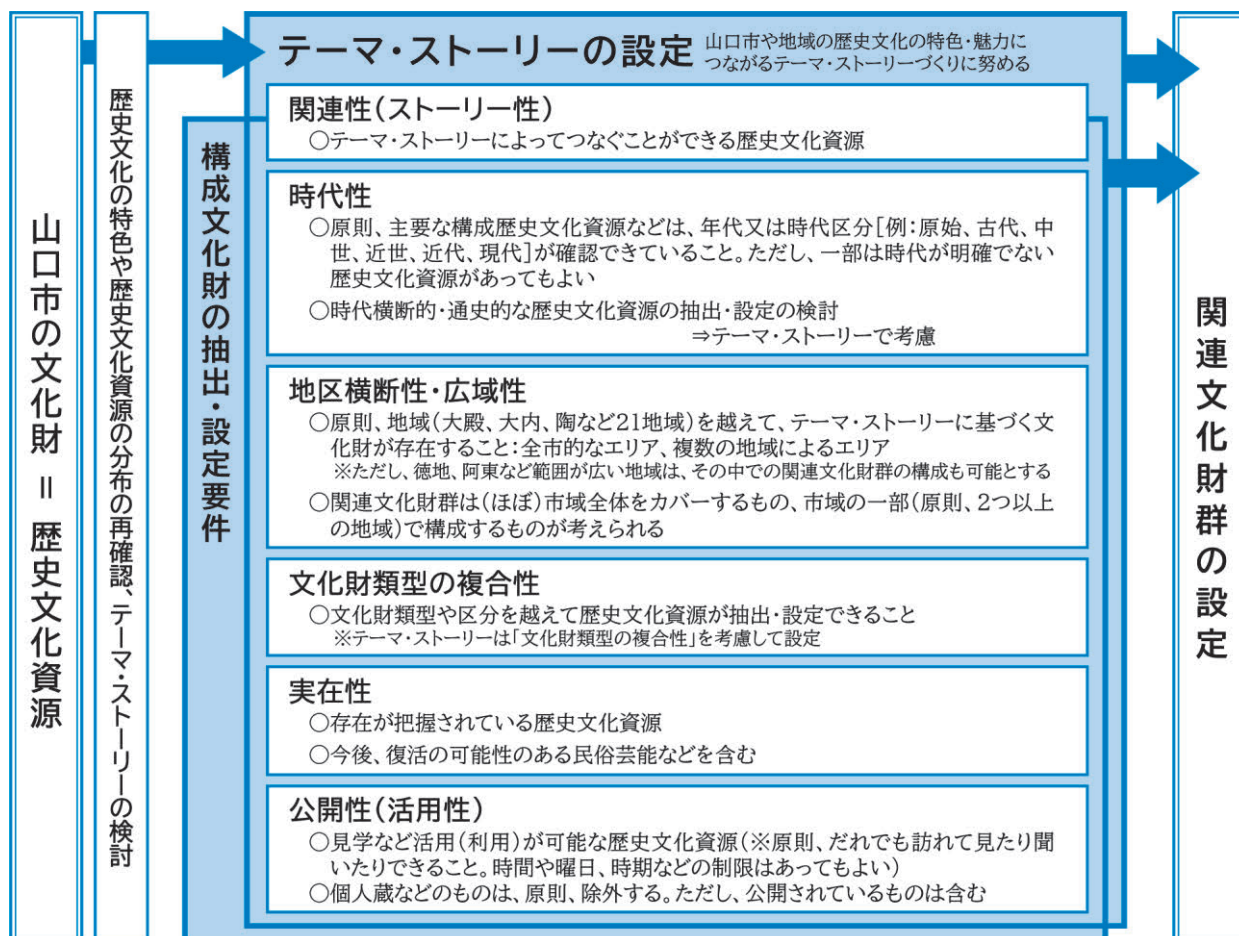


図 3-2 関連文化財群の設定の考え方

2-2 関連文化財群

構想では、12 の関連文化財群を設定しました。これらの関連文化財群をもとに、市民・関係団体等の主体的な参加を促し、歴史文化資源をその周辺環境を含めて守り、生かす取組を展開します。

表 3-1 関連文化財群

(1/2)

大項目	関連文化財群	主な構成要素 ◆指定・登録 ◇未指定等	エリア
I 地質と地形	① 多彩な地質・地形と造形美 特徴的な地質・地形、それらがもたらす資源、 景観を中心とした関連文化財群	◆長門峡 ◆白石山 ◆常德寺庭園 ◇十種ヶ峰 ◇鳴滝 ◇火の山連峰	全市的 エリア
II 政治と文化	② 重源による東大寺の再建とその足跡 重源による東大寺の再建の足跡やその遺産を 中心とした関連文化財群	◆佐波川関水 ◆野谷石風呂 ◆岸見の石風呂 ◆月輪寺薬師堂 ◆法光寺阿弥陀堂の仏像 ◆法光寺石造十三重塔	徳地 エリア
	③ 今に息づく大内氏の歴史文化 大内氏に関わる遺跡や建造物、今に生きる大 内文化と人びとの活動に関わる関連文化財群	◆瑠璃光寺五重塔 ◆大内氏遺跡附凌雲寺跡 ◆乗福寺伽藍図 ◆常栄寺庭園 ◆木造扁額「氷上山」 ◆鷺の舞	全市的 エリア
	④ 毛利氏による開作のあゆみ 開作の歴史や遺産、生み出された土地を生か した特産物等に関わる関連文化財群	◆周防灘干拓遺跡のうち名田島新開作南蛮樋 ◇長沢池 ◇小郡開作経塚経塔 ◇新開作三神社 ◇慶安開作記念碑 ◇一宝家文書	小郡、陶、 鑄銭司、名田島、 秋穂二島、 秋穂、嘉川、 佐山、阿知須 エリア
	⑤ 維新策源地・山口 明治維新における山口の役割や維新の志士、 近代を築いた人々の足跡に関わる関連文化 財群	◆旧山口藩庁門 ◆山口大神宮小郡遥拝所 ◆大村益次郎関係資料 ◆十朋亭 ◇新山代街道 ◇南園隊屯所跡	全市的 エリア
	⑥ 県都山口 県庁所在地となり発展する過程で生み出され た、政治、経済、文化に関わる関連文化財群	◆山口県旧県庁舎及び県会議事堂 ◆クリエイティブ・スペース赤れんが ◆山口県立山口高等学校記念館 ◆山口県行政文書 ◆河村写真館 ◆旧山口電信局舎	大殿、白石 エリア
III 交流と交易	⑦ 陸・川・海の道と交流の遺産 街道や海道、舟運のルートや結節点、宿場町・ 港町等に残されている遺産、文化に関わる関 連文化財群	◆萩往還 ◇国境の碑 ◇肥中街道 ◆陶峠下一里塚 ◇阿知須の居蔵造 ◆土居神楽舞	全市的 エリア

表 3-1 関連文化財群

(2/2)

大項目	関連文化財群	主な構成要素 ◆指定・登録 ◇未指定等	エリア
Ⅳ 生業と 生活文化	⑧ 山口の黎明期における先人の暮らし 弥生時代・古墳時代における遺跡・遺物を通じて うかがい知ることのできる先人の足跡に関わる関 連文化財群	◆朝田墳墓群 ◆宮ヶ久保遺跡出土土製品 ◆赤妻古墳舟形石棺 ◇惣の尻遺跡 ◆浄福寺古墳 ◇上東遺跡	全市的 エリア
	⑨ 古代山陽道沿線に展開した工業地帯 古代山陽道沿いに展開した手工業生産に関わる 関連文化財群	◆陶陶窯跡 ◇司家跡 ◆百谷窯跡 ◇鑄銭司古図 ◆周防鑄銭司跡	陶、鑄銭司 エリア
	⑩ 地域資源を生かした産業 古代から現代におけるものづくりの遺産に関する 関連文化財群	◆徳地手漉き和紙 ◇湯田温泉 ◇蔵目喜銅山跡 ◇美濃ヶ浜遺跡 ◆萩焼 ◇青江塩田跡	全市的 エリア
	⑪ 自然と向かい合った人々の努力の足跡 近世から現代における土地改良等に関する関連文 化財群	◆旧桂ヶ谷貯水池堰堤 ◆江畑溜池堰堤 ◇榎野川修工記碑 ◇島地下畑の用水 ◇郷の尾堤碑 ◇野口陂碑	全市的 エリア
Ⅴ 信仰と風習	⑫ 安穏な生活への願いと祈り 祭りや年中行事とその舞台を中心とした関連文 化財群	◆地福のトイトイ ◆生雲八幡宮奴道中 ◆陶の腰輪踊り ◇秋穂八十八ヶ所霊場巡り ◆須賀社厄神舞 ◆平川の大スギ	全市的 エリア

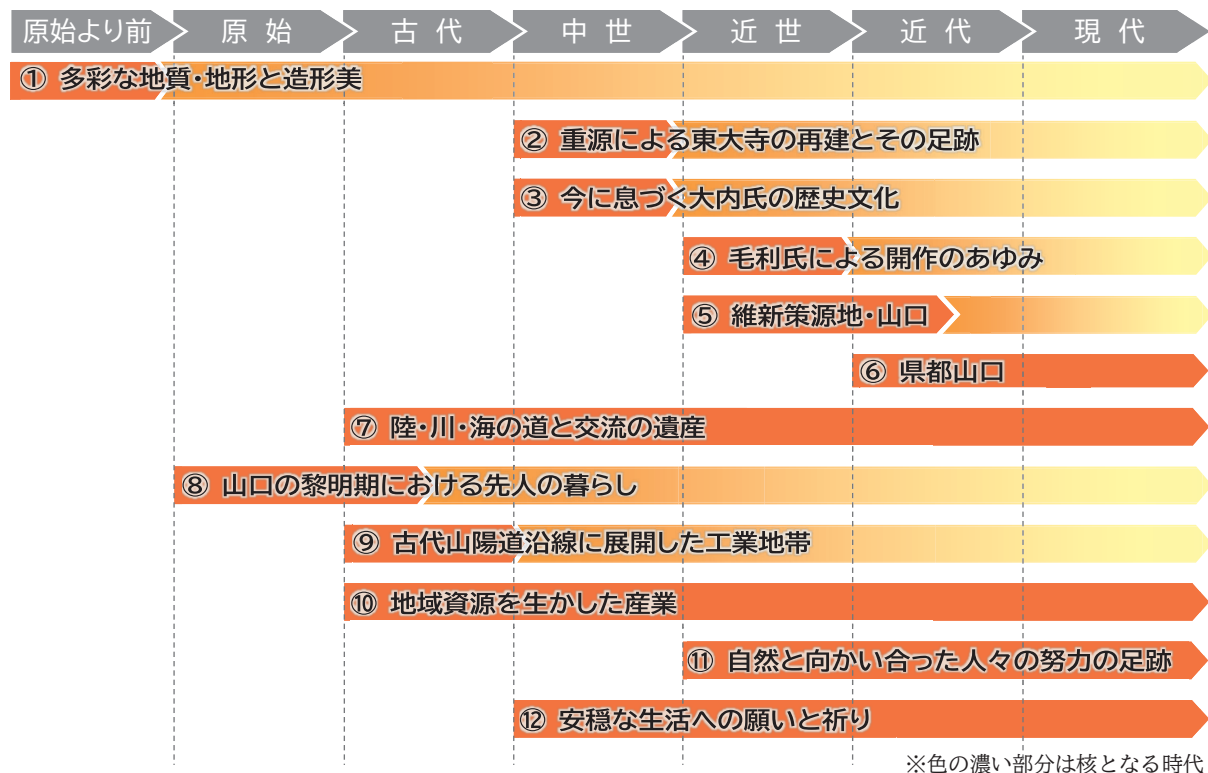


図 3-3 時代の流れと関連文化財群

① 多彩な地質・地形と造形美

特徴的な地質・地形、それらがもたらす資源、景観を中心とするもので、市内全域に分布します。

概要

山口市は、中国山地の西端付近に位置し、比較的なだらかな山地部に抱かれながら、瀬戸内海に注ぐ榎野川、佐波川、日本海に注ぐ阿武川を中心として、平野や盆地等が形成されています。自然が育んだ造形美は人々を魅了し、信仰や観光の対象となりました。バラエティーに富む地形・地質は豊かな天然資源を育み、ものづくりの原料を提供しました。

市北東部の阿東地域を中心とする地域は、古生代^{*1}に県内では形成時期の古い蔵目喜石灰岩が形成されました。続く中生代^{*2}には石灰岩に火成岩が貫入し、スカルン鉱床が形成されました。新生代には青野山火山群の活動により徳佐から津和野に向けて流れていた河川がせき止められ、現在の徳佐から篠目にかけてみられる細長い窪地が湖(古徳佐湖)となりました。行き場を失った古徳佐湖の水は篠生の御堂原で北側に溢れ出し、阿武川が誕生しました。その後、阿武川の水流は岩盤を侵食し、長門峡が形成されました。古徳佐湖の水が阿武川に流出したことで、湖は陸地化し、徳佐から篠生にかけての盆地や低地が形成されました。

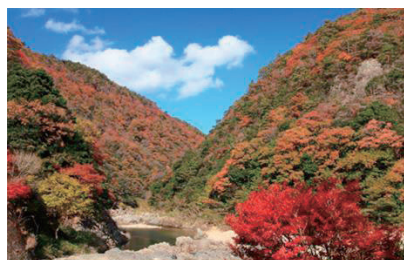
市東部の徳地地域から南部の秋穂、秋穂二島、阿知須地域には、中生代に広島花崗岩類が形成され、その後の地形変動や侵食により、徳地地域の白石山、小鯖地域の鳴滝、南部川東地域の火の山連峰くじら岩・重ね岩等の奇岩や絶景が形成されました。

このように「多彩な地質・地形と造形美」は、地形・地質そのものの特徴や造形美、また地質が生み出したものづくりの材料等、天然記念物や景観等からなる関連文化財群です。

1 古生代(こせいだい):地質時代を三大区分したうちの、最初の時代。およそ5億8000万年前から2億5000万年前までの時代。

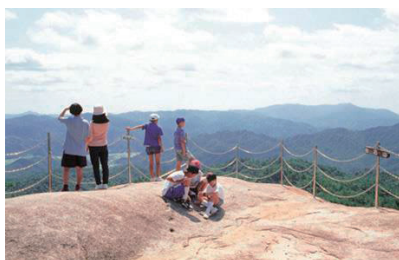
2 中生代(ちゅうせいだい):地質時代を三大区分したうちの2番目の時代。古生代と新生代との間で、およそ2億5000万年前から6500万年前までの時代。

主な構成要素



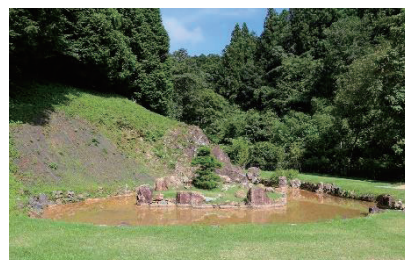
長門峡

阿武川上流、萩市との境界付近に広がる景勝地であり、奇岩や滝、深淵等変化に富んだ地形と四季折々に変化する自然景観を楽しむことができる。



白石山

標高540.8mの山で、一帯は花崗岩質で奇石や大石が累積する岩山。山頂近くには岩穴があり、清水が一年中湧き出している。頂上からは周防・長門はもとより、石見の山々、瀬戸内海も一望できる。



常徳寺庭園

砂岩の露出岩盤を巧みに利用した池泉鑑賞式庭園。江戸時代後期の文献には、雪舟作との伝承が残る事や、江戸時代後期にはすでに庭園が荒廃し、埋没していた様子が記述されている。令和2年に復元整備工事が完了した。

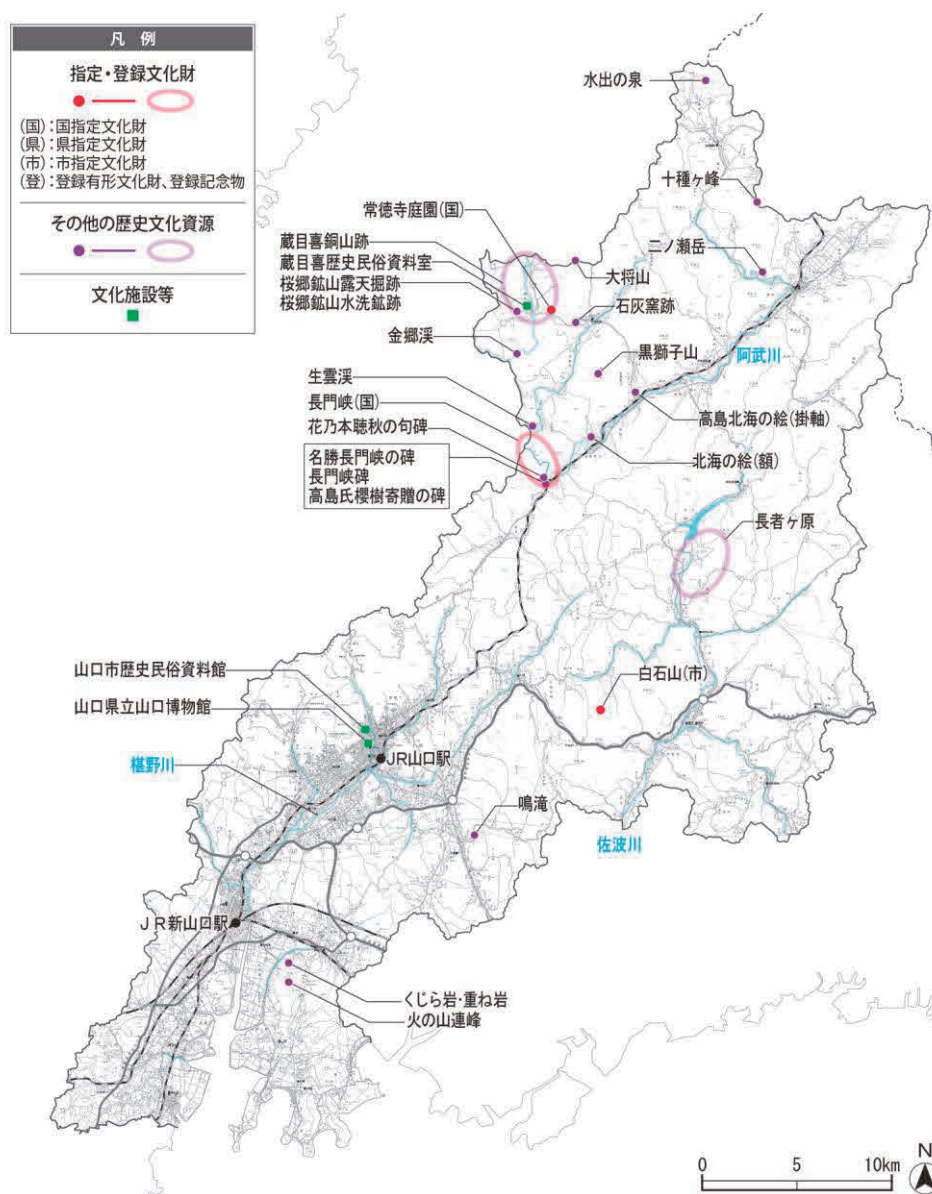
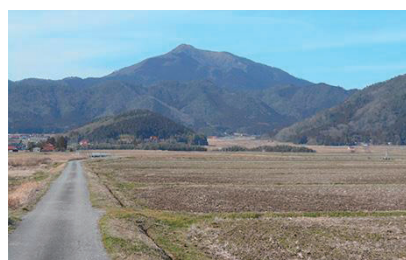


図 3-4 関連文化財群①「多彩な地質・地形と造形美」の主な構成要素と位置



十種ヶ峰

阿東地域と島根県津和野町にまたがってそびえる独立峰で、高さは 988.8 m。徳佐盆地から眺める姿が特に美しく「長門富士」とも呼ばれている。



鳴滝

樫野川上流問田川の支流鳴滝川にかかる滝。花崗岩の岩盤を流下する 3 段の滝から成り、最下段の滝が最も大きく、落差は約 10m ある。鳴滝の名は増水時の水音が雷鳴のようであることにちなむ。ハイキングコースにもなっている。



火の山連峰

南北に長い地形が侵食され、鋸歯状の尾根は 8 つのピークに分かれている。硬岩の細粒黒雲母花崗岩からなっていて岩峰地形を形成しており、山麓部は風化が進み緩斜面が広がっている。

② 重源による東大寺の再建とその足跡

東大寺再建のため徳地に入った重源^{*1}に関わるもので、徳地地域に分布します。

概要

平安時代末、俊乗房重源は、平氏の焼討ちにより焼失した東大寺再建の責任者として、周防国に派遣されました。周防国は東大寺再建のための造営料国となり、重源は周防国の国司も兼ねることとなったことから、国司上人とも呼ばれています。

重源は、杣経営の基地として、水系に沿って寺院を配置させていったと考えられます。代表的なものとしては、島地川上流域の安養寺、下流域の月輪寺があります。

重源は、徳地地域の杣山^{*2}に入り木材を切り出しました。伐採された木材は、佐波川を下り瀬戸内海を東上して畿内に輸送されました。重源は、宋から招いた陳和卿らによる進んだ技術を駆使して、瀬戸内から遠く離れた徳地地域北部の森林で木材を伐採し、それを瀬戸内海まで流すために、多くの関水を築きました。現在、佐波川上流にはその一つが残っています。また、木材切り出しに従事する人々の疲労回復や治療のために、多くの石風呂を造ったと言われています。

重源は、東大寺再建にともなう木材切り出しを行う一方、寺院を建立し、仏像をまつり、人々に念仏を広める等の宗教活動を行いました。徳地地域には県内最古の木造建造物と考えられる月輪寺薬師堂や、法光寺阿弥陀堂の仏像をはじめとする多くの彫刻等、重源に関する数々の歴史文化資源が存在します。

重源は、東大寺再建という任務のために周防国に派遣されたため、周防にいた時期は長くはありませんでしたが、徳地地域には重源にまつわる旧跡や伝承等が多く残っています。これは、一時的な滞在にもかかわらず、重源が地域に与えた影響が大きかったことを物語っています。

このように「重源による東大寺の再建とその足跡」は、豊富な森林資源に注目し、東大寺再建を果たした重源の役人としての活動と寺院建立や布教といった僧としての活動に関わる史跡や建造物、仏像等や、今日まで引き継がれた伝承等からなる関連文化財群です。

1 重源／俊乗房重源(ちょうげん／しゅんじょうぼうちゅうげん)：重源(1121～1206)は、13歳で出家し各地で修行。47歳で中国の宋に渡り、最新の技術や文化を学んだ。重源が60歳の時に、平氏(源平合戦)によって東大寺が焼かれ、その後の人生を東大寺再建に捧げ、大仏殿の多数の柱は周防国(山口県)から切り出して瀬戸内海を船で運んだ。

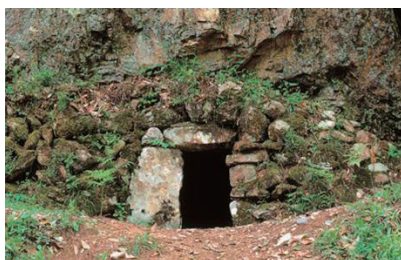
2 杣山(そまやま)：木材を切り出す山、または木材にするための木を植えた山。杣(そま)とは、材木を得ることを目的とする山のほかに、山林で伐木に従事する人びとをさす。

主な構成要素



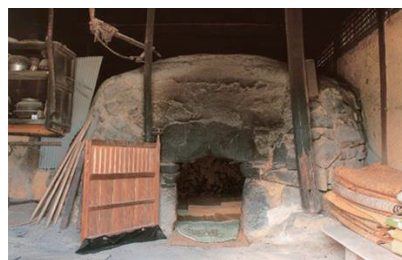
佐波川関水

東大寺再建に伴う材木の運搬は佐波川の流れが利用されたが、水深が浅いため、水を堰き止めて水位を上げ、その一部を幅約5.4m開いて細長い水路を造り、材木を流すための流材道とし、川底に平たい石を敷きつめたもの。



野谷石風呂

重源は東大寺再建の用材の主要採取地として現在の徳地周辺を開発し、多くの建築用材を奈良に送った。野谷石風呂は、重源が、作業をする人たちの病気治療のため徳地野谷の地に設けたものの一つと伝えられている。



岸見の石風呂

この石風呂について記述した「石風呂の記」によれば、文治2年(1186)4月、東大寺再建の用材搬出の人夫の医療目的に俊乗房重源が作ったとされている。

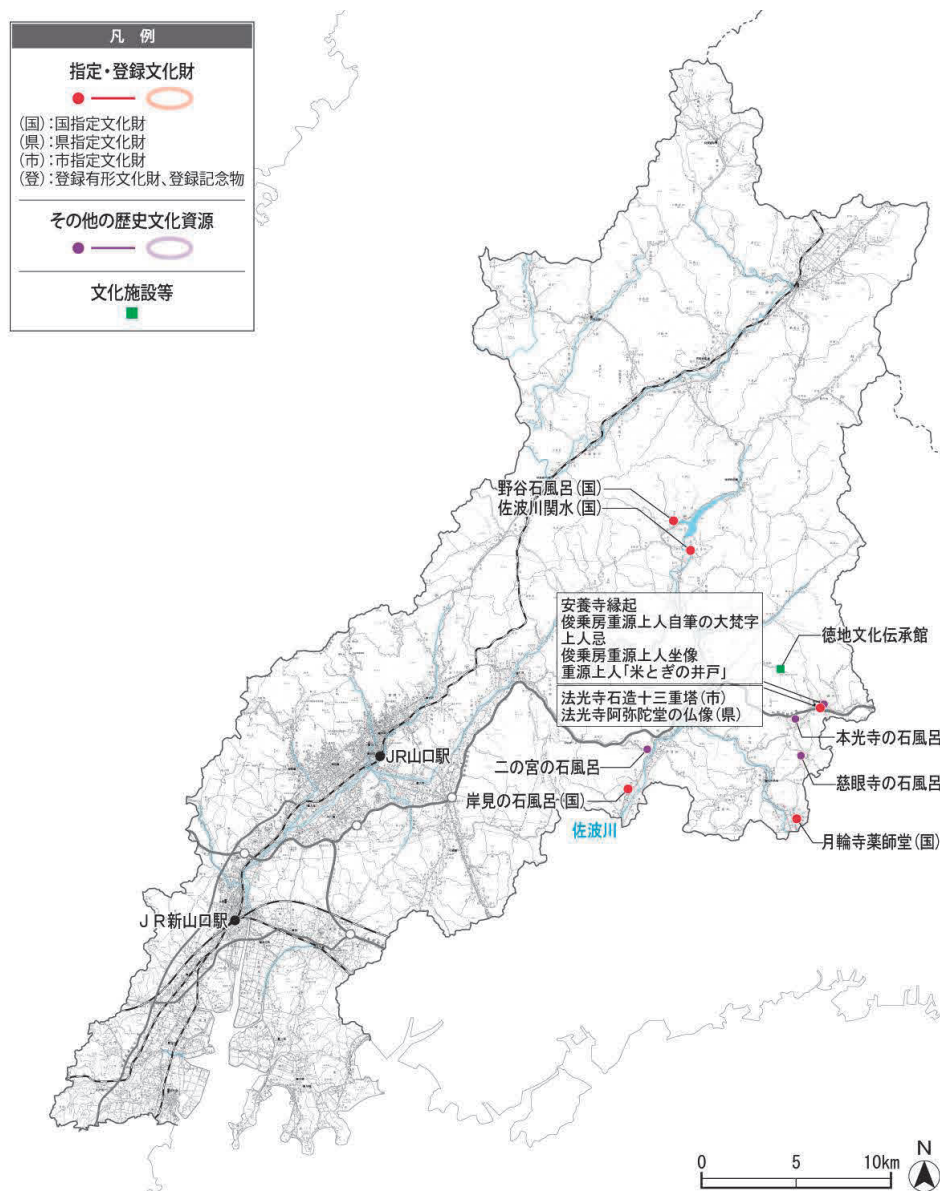


図 3-5 関連文化財群②「重源による東大寺の再建とその足跡」の主な構成要素と位置



月輪寺薬師堂

寺伝によると、文治5年(1189)に重源がこの地に来て、藤原兼実(月輪殿)の助力を得て薬師堂を再興したという。この現存する堂は構造様式や手法、また用材の材質等から見て、文治再興時の建物と推定され、県内最古の木造建築と考えられる。



法光寺阿弥陀堂の仏像

阿弥陀堂は重源が建立した安養寺の遺構である。5体の仏像の内、十一面観音像は制作年代を異にする(13世紀)が、他の4体は当堂建立の時に制作されたものと考えられる。特に本尊の阿弥陀如来坐像は優作である。



法光寺石造十三重塔

重源が東大寺再建用材をこの地に求めた際「天下泰平、国家鎮護、杣事業の安全」を祈願し大般若經の一字一石の写経を埋めて塔を建てたと伝えられている。この塔は鎌倉時代後期のものと思われる。

③ 今に息づく大内氏の歴史文化

中世に山口を拠点に広く西日本を治めた大内氏に関するものであり、山口市街地を中心に市内全域に分布します。

概要

大内氏(多々良氏)は、朝鮮半島の古代国家百済の聖明王の第三王子、琳聖太子を祖とするという伝承をもつ、日本国内ではユニークな氏族です。

大内氏は平安時代には周防国衙^{*1}に仕える在庁官人でしたが、次第に力をつけ、鎌倉時代には幕府の御家人として、東大寺と対抗するまでになります。その後、南北朝時代に山口に拠点を移し、領国経営を行いました。大内氏は当時の都である京都と密接な関係を築き、さらに拠点を西国にもつという地の利を活かし、朝鮮や中国と交易を行いました。また、文化振興にも力を入れて、後に大内文化といわれる文化を築きました。

大内氏は最大で東は石見、安芸、西は筑前、肥前までを治めました。大内氏が本拠とした大殿地域には居館跡である館跡をはじめ、国宝瑠璃光寺五重塔等の寺社建造物や今八幡宮鰐口等の美術工芸品といった多くの歴史文化資源が今に伝わっています。また、琳聖太子や祖先伝承、大内氏自身にまつわる伝承が市内各所に存在します。

一見安泰に見える大内氏ですが、当主の代替わりの際には、後継者争いが起きたり、領国の境目地帯では争いが起こりました。そのため山頂には山城が築かれ、平時には治安維持のために、争いが起きた際には軍事施設として機能しました。

大内氏は毛利氏により滅ぼされますが、その12年後、血縁関係のある大内輝弘が大内氏再興のため反乱を起こします。反乱は毛利氏により鎮圧されましたが、大内輝弘の山口討ち入りについての伝承が多く残されています。

大内氏滅亡後も、大内氏の伝承は語り継がれ、創造され、今日に至っています。

このように「今に息づく大内氏の歴史文化」は、中世に山口を拠点に広く西国を治めた大内氏の栄華とその後の継承を物語る、遺跡や建造物、美術工芸品等の歴史文化資源からなる関連文化財群です。

1 国衙(こくが): 律令制で国司(中央から派遣され、政務をつかさどった地方官)が政務を執った役所。国府は国衙以外の様々な施設・場所を含めた広い範囲を指し、「国衙」は役所そのものを指す。

主な構成要素



瑠璃光寺五重塔

高さは31.2m、屋根は桧皮葺き。大内義弘の弟盛見が、義弘の菩提のために建立したという。大正5年(1916)に塔を解体修理した時に、組物の斗に嘉吉2年(1442)と書かれた墨書が発見された。様式手法から、その頃の建立と見られる。

大内版法華経版木 (山口県文書館)
聚分韻略(明応二年大内版)(山口県文書館)
大内氏時代山口古図 (山口県文書館)



大内氏遺跡附凌雲寺跡

室町時代に西日本一帯に強い勢力を誇った大内氏の館と城跡。館跡、築山跡、高嶺城跡、凌雲寺跡からなる。



鷺の舞

毎年7月20日の八坂神社祭礼の初日に、神社の社頭および神幸の途中やお旅所で行われる舞い。大内氏による祇園社勧請の時に導入されたのではないと思われる。現在、鷺の舞が残っている例は少なく、貴重なものである。

紙本墨画山水図 雪舟筆 (山口県立美術館)
紙本淡彩牧牛図 雪舟筆(仿李唐)(山口県立美術館)
紙本淡彩牧牛図 雪舟筆(仿李唐)(山口県立美術館)



図 3-6 関連文化財群③「今に息づく大内氏の歴史文化」の主な構成要素と位置



木造扁額「氷上山」

大内氏の氏寺である興隆寺の山号「氷上山」の文字が行書体で彫り込まれている。裏に彫り込まれている文字等から、大内政弘の願いによって建立された法界門に懸けるために文明 18 年(1486)に作られた額で、文字は後土御門天皇の筆によるものであることがわかる。



乗福寺伽藍図

乗福寺は正和元年(1312)に大内重弘が創建したと伝えられる臨済宗の由緒ある古い寺である。製作者や製作年代は不明であるが、描かれている建物の様式等から、室町時代に創建当初の伽藍を描いたものと推察されている。



常栄寺庭園

この庭は雪舟^{*2}が築造したと伝えられ、一般に雪舟庭といわれる。庭園は、現在の本堂のすぐ北の枯山水と、さらにその北の池庭とで構成される。

² 雪舟(せっしゅう):雪舟(1420~1506…没年は諸説あり)は室町時代後期の禅僧、水墨画家、作家。備中国赤浜(現在の岡山県総社市)の生まれ。幼い頃、仏門に入り、後に京都で修行する。享徳 3 年(1454)頃、周防国に移り、守護大名大内氏の庇護を受け、雲谷庵(山口市天花:「雲谷庵跡」は山口市指定史跡)を構える。山口市には、雪舟が築庭したと伝わる常栄寺庭園(国指定史跡・名勝)、常德寺庭園(国指定名勝)、竜蔵寺庭園がある。

④ 毛利氏による開作のあゆみ

近世、長州藩により進められた山口湾の開作に関するもので、山口湾岸の山口市南部地域(小郡・陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島・秋穂・嘉川・佐山・阿知須)に分布します。これは近世の行政区の一つである小郡宰判の範囲にあたります。

概要

山口湾岸は中世以来干拓が行われてきましたが、大規模な干拓が行われるようになったのは、近世に入ってからです。毛利氏は、関ヶ原の戦いに敗れ、領国が周防・長門の2国に減り、石高も減りました。また、中国地方を領有していた際に各地から先行して納めさせた年貢を次の領主に返却する必要や、家臣への禄等で藩の財政は逼迫していました。これに対応するため、長州藩では米の収穫量を増やすために、新田開発を推奨しました。本市南部の周防灘沿岸地域においては、江戸前期以来干潟の干拓が行われました。同時に灌漑施設としての溜池や、潮止めの樋門が造られました。

干拓の痕跡は、榎野川左岸の長妻開作、慶三開作、元禄開作、新開作等が、右岸では津市開作、慶三開作、延宝開作、元禄開作、勝間田開作等があり、海と干拓地の境は現在も地形として残っています。樋門では、江戸中期の安永期には周防灘干拓遺跡のうち名田島新開作南蛮樋が造られました。灌漑施設としては、慶安4年(1651)に現在の鑄銭司地域から防府市台道にまたがる長沢池が造られました。また、開作により、農地に加え、人々の住空間も生まれたことから、開作地には社寺も建立されました。

このように「毛利氏による開作のあゆみ」は、藩政期に毛利氏の政策として行われた、山口湾の新田開発の歴史とその継承を物語る史跡や絵図資料等の歴史文化資源からなる関連文化財群です。

主な構成要素



周防灘干拓遺跡のうち

名田島新開作南蛮樋

安永期の干拓の際に設けられた樋門。長方形に加工した花崗岩を積み上げた堅牢な石垣の間に、ロクロによる巻き上げ方式の仕切板を設置した。海外渡来の最新技術とされたロクロ仕掛けを用いたことから「南蛮樋」と呼ばれた。



長沢池

小郡宰判の代官東條九郎右衛門が、慶安4年(1651)ごろ浅い谷を堰き止め、付近の水田と当時開作が進められていた名田島の開作地の灌漑水源として築堤したと言われている。



小郡開作経塚経塔

古開作(慶三開作、勝間田開作、延宝開作)の南端に開作地の安全を祈願して作られた経塚。

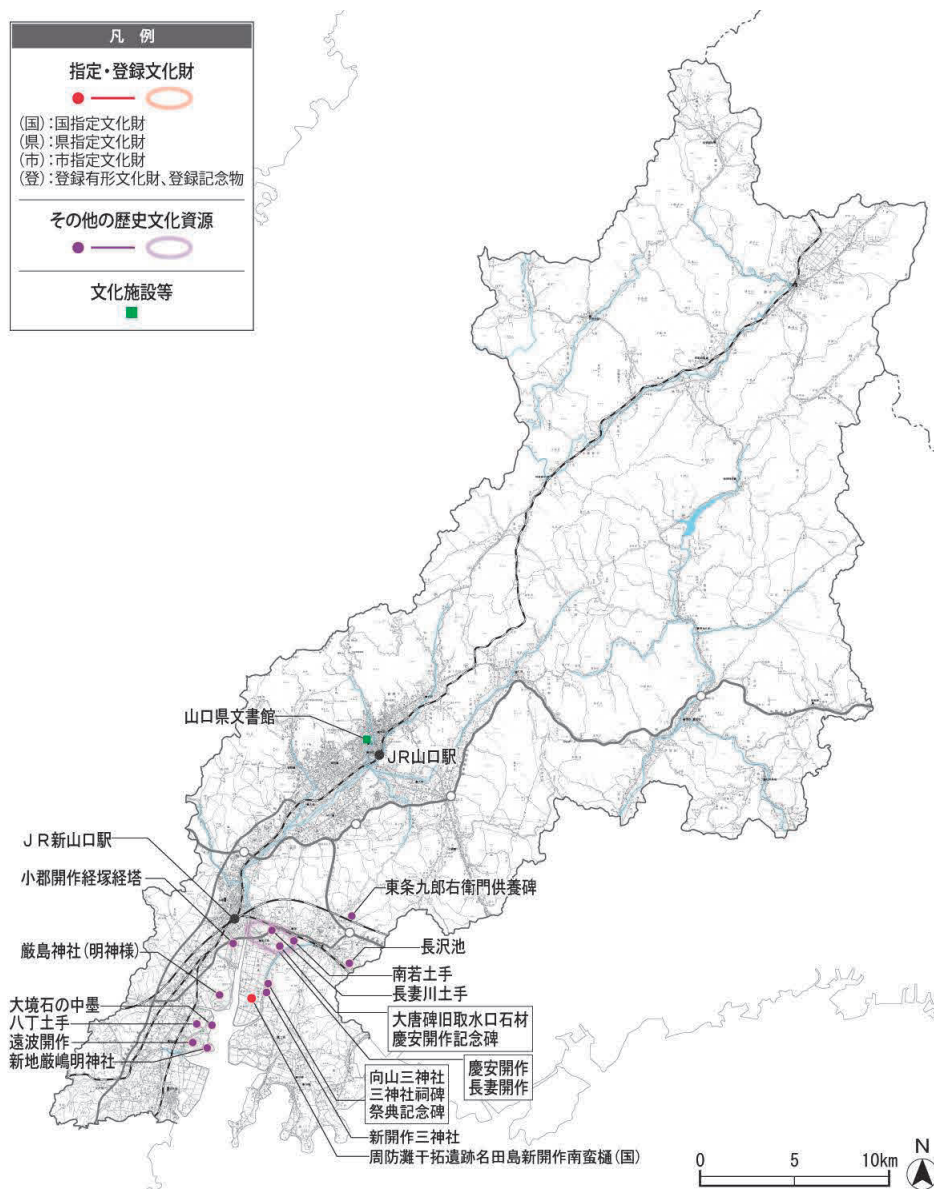
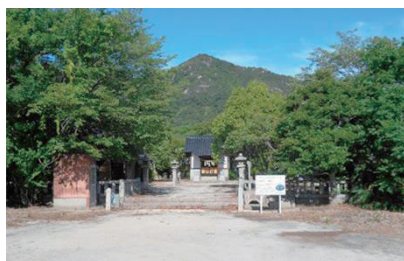


図 3-7 関連文化財群④「毛利氏による開作のあゆみ」の主な構成要素と位置



新開作三神社

明和年中(1764～71)、藩により名田島の開作が行われ、安永3年(1774)に新開作が完成した際に、風水害鎮護として創建された。



慶安開作記念碑

慶安開作完成 250 年を記念して建てられた石碑。



一宝家文書

防長両国の開作工事に何代にもわたって携わった一宝家の石工の棟梁としての希少な記録。

⑤ 維新策源地・山口

毛利氏の山口移鎮*¹を経て成し遂げられた明治維新に関する歴史文化資源で、市内全域に分布します。

概要

文化12年(1815)、上田鳳陽*²が開いた山口講堂は、文久3年(1863)に山口明倫館と改称し、維新の動乱期に優秀な人材を輩出しました。

文久3年(1863)、毛利氏は萩から山口に拠点を移し、山口は再び防長両国の政治的中心地となりました。毛利氏は、防長両国で指揮しやすい位置にあることや内陸が防御に適している等の理由から、山口を拠点としました。これにより山口は明治維新の策源地としての役割を果たすこととなりました。高杉晋作の結成した奇兵隊*³に呼応するかたちで、藩内には多くの諸隊が結成されました。長州藩は朝敵となりますが、幕長戦争に勝利し、大政奉還を成し遂げます。明治維新後はすぐに平和な時代は訪れず、新政府の政策に不満をもつ者が戊辰戦争を起こし、また、藩内では諸隊の脱隊騒動が起きました。

現市街地付近には毛利氏の新たな拠点となった山口城跡や維新の志士が談合をした十朋亭、枕流亭をはじめとした多くの幕末維新関連遺産が存在します。また、市内には奇兵隊本陣跡正慶院、八幡隊*⁴結成の地、石州口砲台跡、大村益次郎墓といった、諸隊や合戦関連の遺産や維新志士の墓が存在します。

このように「維新策源地・山口」は、明治維新における山口の役割や維新の志士、近代を築いた人々の足跡に関わる、史跡、建造物、歴史資料等からなる関連文化財群です。

- 1 山口移鎮(やまぐちいちん):長州藩が幕府との攘夷戦に備えて、藩の城や役所の機能を萩から山口に移転したことをいう。
- 2 上田鳳陽(うへだほうよう):上田鳳陽(1769～1854)は、江戸時代中期～後期の儒学者、国学者。現在の山口市大内の生まれ。藩費生(藩上が費用を負担した特待生)の待遇を受け、藩校明倫館で修学する。文化12年(1815)、学問所として山口講堂(後に山口明倫館と改称)を開設。山口大学建学の祖でもある。
- 3 奇兵隊(きへいたい):文久3年(1863)、長州藩で結成された藩士と藩士以外の武士及び農民・町人からなる混成部隊。奇兵とは不正規の軍隊をさす。組織にあたったのは同藩士高杉晋作(1839～1867)で、身分にこだわらず、広く同藩の農民、町人からも有志を募り、平民軍の発端をなした。
- 4 八幡隊(やわたたい):八・一八政変(文久3年(1863)8月18日、三条実美ら尊王攘夷派の公家及び長州藩を京都から追放した政変)の後、帰藩した堀真五郎(1838～1913、長州藩士)と久坂玄瑞(1840～1864、同)等が語り合って創設された有志隊。山口の今八幡宮の神主宅で結成された。

主な構成要素



旧山口藩庁門

毛利敬親は、幕末の有事に備え藩庁を萩から山口に移す決意をし、文久3年(1863)に現山口県庁の地に政事堂建設を着工している。この門は、元治元年(1864)に竣工した政事堂の門として明治3年(1870)に建造され、明治4年までは山口藩庁門として使用された。



十朋亭

十朋亭は、山口の旧家萬代家の離れとして江戸時代後期に建てられたと考えられる。³ 代当主利兵衛は、尊王愛国の念に厚く、しばしば勤王の志士たちの活動を援護していたので、十朋亭には常に多くの志士が集まった。



大村益次郎関係資料

自筆の書状、大村益次郎宛の書状、兵器購入に関する覚書、オランダ語の原稿、兵書の原稿、四境戦争作戦図、益次郎手沢本、益次郎の開いた塾関係の史料等、多岐にわたる内容で、大村益次郎の事績を知る上で事欠くことのできないものである。

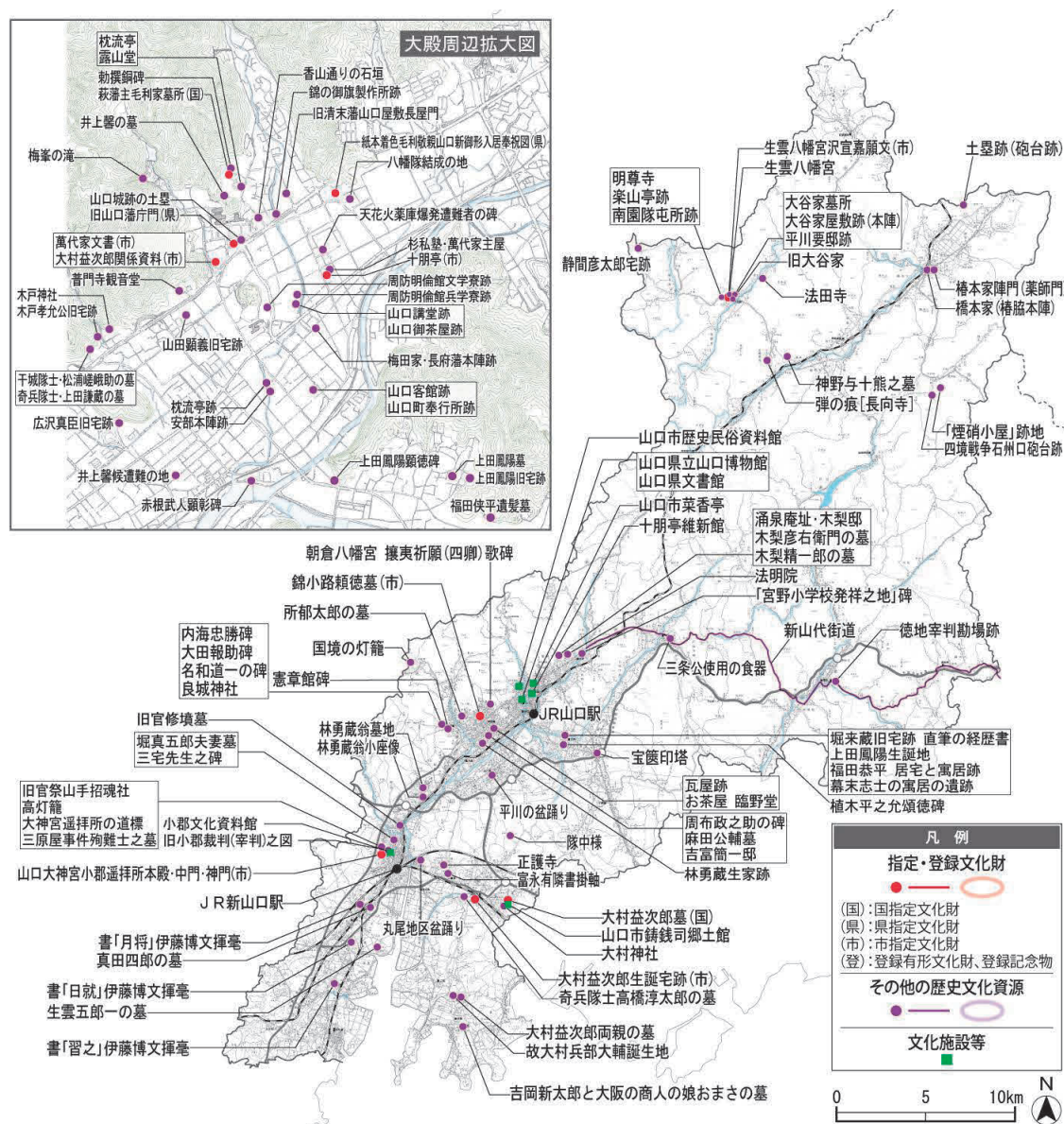


図 3-8 関連文化財群⑤「維新策源地・山口」の主な構成要素と位置



山口大神宮小郡遥拝所

山口大神宮は、西のお伊勢様として近郷や隣国・九州からの参拝者が絶えなかったが、幕末になって攘夷実行にあたった長州藩は、他国人が山口に入ることを禁止したため、参拝者の便をはかって外宮を小郡に、内宮を台道に設けた。小郡遥拝所は元治元年(1864)に完成した。



新山代街道

長州藩の政策による山口移鎮により、新たに使用されるようになった山口と山代地方を結ぶ交通路。



南園隊屯所跡

幕長戦争の前年の慶応元年(1865)、萩の南園隊の屯所となった場所。屯所の設営は生雲の庄屋大谷久七が行った。

⑥ 県都山口

県庁所在都市として発展する過程で生み出された、政治、経済、文化に関わる関連文化財群です。大殿・白石地域とその周辺に広がります。

概要

明治時代に入り、藩庁の所在地が県庁となったことから、山口は今日まで山口県の県都として、政治的、経済的、文化的に重要な役割を果たすこととなりました。

山口には山口県関係の諸機関が設けられ、山口裁判所、山口郵便局、山口電信局、広島鎮台山口分屯所等も設置され、県都山口の骨格が形づくられました。このため、市街地には、明治6年(1873)に山口電信局舎として建てられた初期洋風建築である旧山口電信局舎、明治10年(1877)頃に関業し明治の元勲も訪れた料亭である菜香亭、明治20年(1887)頃の建築と考えられる擬洋風建築の河村写真館等の建造物が残っています。

文教関連では、明治13年(1880)に山口中学校が開設され、明治27年(1894)には山口高等学校、明治38年(1905)には山口高等商業学校と改称されました。明治36年(1903)には山口県立山口図書館が開設されました。これらは、山口が学都でもあったことを示すものです。

このように「県都山口」は、県庁所在地として発展する過程で生み出された、政治、経済、文化に関わる建造物、歴史資料等からなる関連文化財群です。

主な構成要素



山口県旧県庁舎及び県会議事堂

大正初期の煉瓦造公共建築として数少ない遺構であり、県庁舎と議事堂が一体となって保存されている点でも貴重である。設計は当代を代表する建築家である武田五一、大熊喜邦の二人が担当していて、明治期以後の近代建築の展開を考える上で極めて重要な建築といえる。



山口県行政文書

明治4年(1871)の廃藩置県によって誕生した山口県に伝来した安永5年(1776)から昭和22年(1947)までの行政文書。県庁文書と郡役所文書、計13,549点からなる。明治から昭和戦前期における山口県の政治・経済・文化を明らかにする基本資料である。



河村写真館

正確な建築年代は不明であるが、諸資料から明治20年(1887)前後に旧士族の松原繁が写真館として建築したと考えられ、地方における市民生活の近代化を象徴する貴重な建造物の一つである。

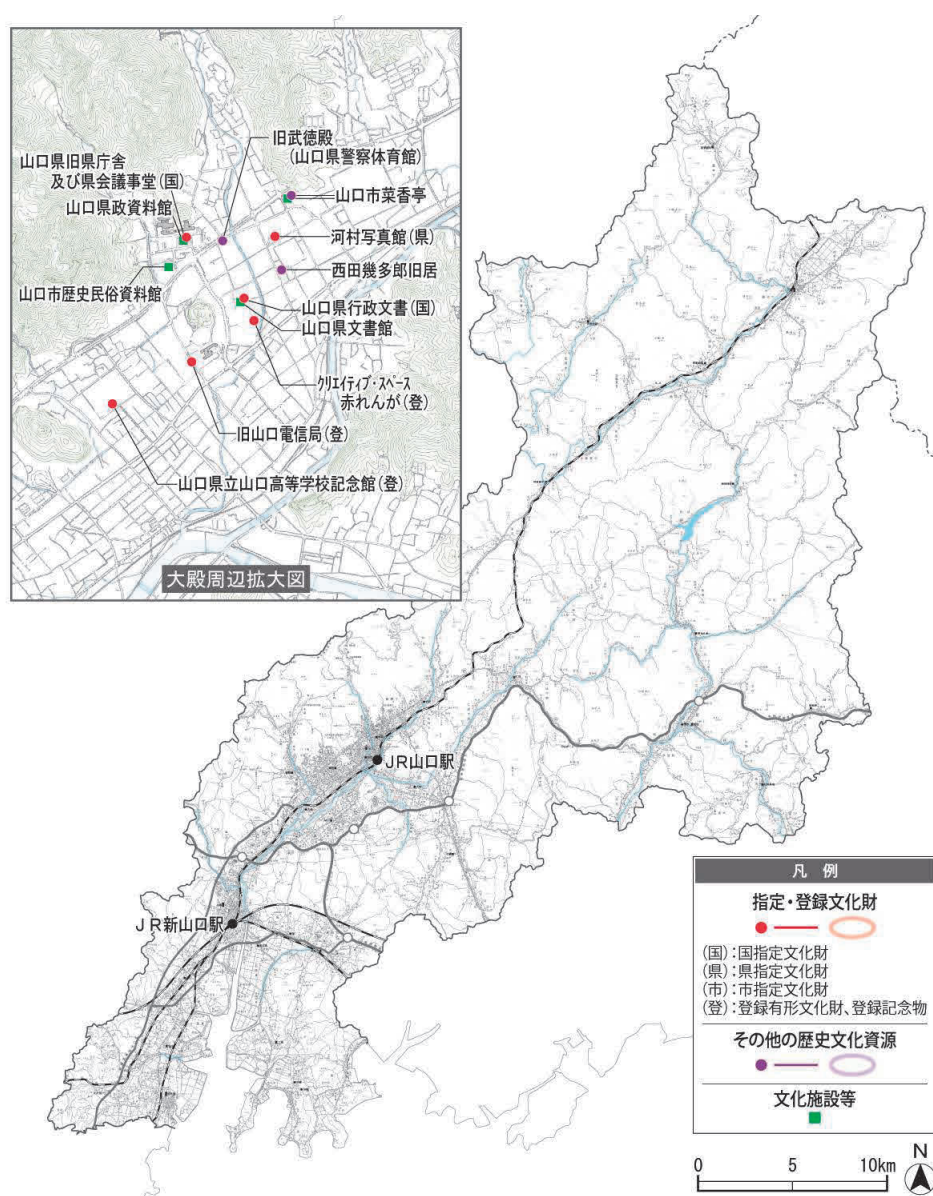


図 3-9 関連文化財群⑥「県都山口」の主な構成要素と位置



クリエイティブ・スペース赤れんが
(旧山口県立山口図書館書庫)

県立図書館の増設書庫として大正 7 年(1918)に建てられた、煉瓦造 2 階建(建築当初は 3 階建)の書庫である。装飾には乏しいが実用的で堅実な造りである。



山口県立山口高等学校記念館
(旧制山口高等学校講堂)

大正 8 年(1919)に建てられた木造 2 階建の講堂で、木造建築ながら意匠的で風格のある建物となっている。



旧山口電信局舎

明治 6 年(1873)に電信局舎として建てられたもので、初期洋風建築の意匠を良好に残している。

⑦ 陸・川・海の道と交流の遺産

街道や海道、舟運のルートや結節点、宿場町・港町等に残されている交流に関わるもので、市内全域に分布します。

概要

山口市は中国山地の西端に位置することから山地の高度が低く、そこを超えての連絡も比較的容易であるため、様々な交通路が発達し、交流が行われました。この特徴は、防長両国の一体感をもたらす一つの要因となったと考えられます。陸上交通では、山陽道、石州街道、肥中街道、秋穂街道、萩往還、山代街道等があります。これらは、ルートの変更を伴いながら、現代へと引き継がれています。また、少なくとも中世からは川を利用した木材の移動(流し)、舟運が行われ、近世になると海上交通と廻船業が発達し、港や港町が形成されました。

こうした交通網による交易・交流を背景に培われた有形・無形の歴史文化資源が、街道沿いや港町等に息づいています。

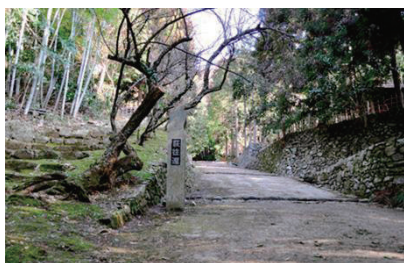
さらに、近代には陸上交通として、現在のJR山陽本線、同山口線、及び軽便鉄道¹が引かれました。JR山陽本線、同山口線の路線は歴史文化遺産、山口線走るSLやまぐち号は動く歴史博物館とも言えます。また、交通手段の変化に合わせて、道路の改修も行われました。また、樫野川により通行を阻まれていた平川地域にも、近代になると秋穂渡瀬橋、豊年橋、高田橋等の橋が架けられ、樫野川の北側の地域への通行が容易になりました。

また、これらの交通網を通じて人々の交流も行われました。徳地地域の徳地人形浄瑠璃は上方から、阿東地域の土居神楽舞は島根県津和野から伝わってきたものです。

このように「陸・川・海の道と交流の遺産」は、街道や海道、舟運のルートや結節点、宿場町・港町等に残されている史跡、建造物、石碑等からなる関連文化財群です。

1 軽便鉄道(けいべんてつどう):線路の幅が狭く、機関車・車両も小型の小規模の鉄道。建設費・維持費は抑制されるが、最高速度が低く輸送力も小さいことから、軌間(レールの幅)が違う場合は積み替え・乗り換えの不便が生じる。

主な構成要素



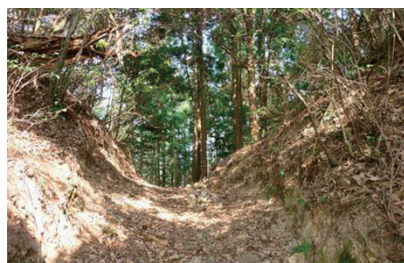
萩往還

萩往還は、城下萩から明木、佐々並、山口を経由して三田尻に至る全行程53kmの街道。参勤交代の際、藩主はこの道を通して萩と江戸とを往復した。



国境の碑

萩往還の旧周防国と長門国の国境に位置。文化5年(1808)に建てられたもので、正面に「南周防国吉敷郡」左面に「北長門国阿武郡」と記されている。



陶峠

大内氏が山口を拠点としていた時代に、秋穂の港から山口へ向かうために整備されたもので、この街道を使って、京の室町幕府の使いや九州の戦国大名の使い等いわゆる「上使」が往来していた。また、明治3年(1870)の脱隊騒動では、常備軍と脱隊兵との戦いの舞台にもなっている。

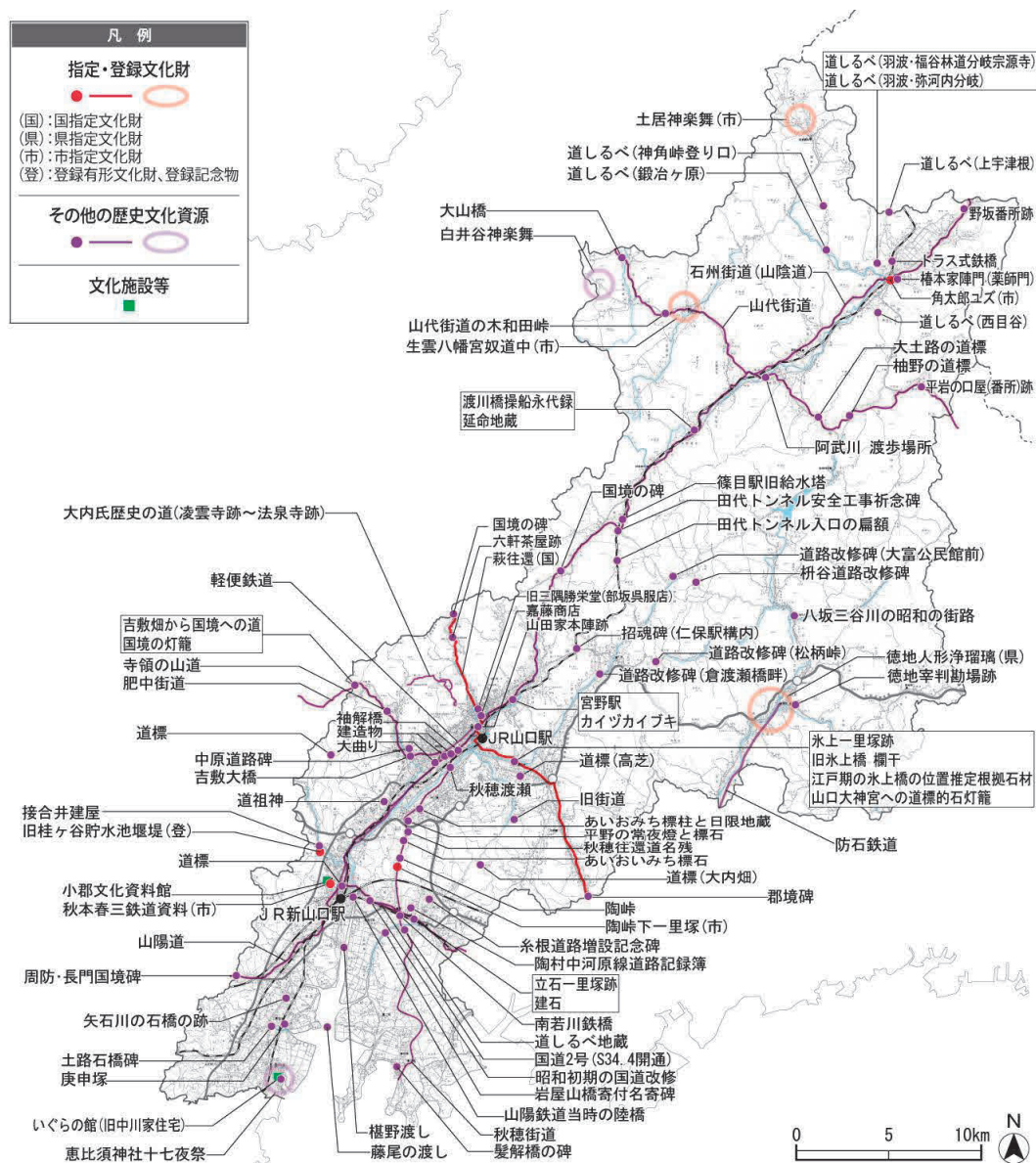


図 3-10 関連文化財群⑦「陸・川・海の道と交流の遺産」の主な構成要素と位置



陶峠下一里塚

陶峠から南へ下ったところにある。塚の上部には塚木等はないが、原形をよく残し当時の形式を知る上で貴重なものである。一里塚のある道は、山口から瀬戸内海の港秋穂に通じる「秋穂街道」といわれる道で、室町時代の山口において、大内氏が栄えた 14 世紀から 16 世紀にかけて、よく利用された。



阿知須の居蔵造

江戸時代廻船業で発達した阿知須浦の人々が建てた、瓦葺き漆喰大壁の防火機能を有した住居。



土居神楽舞

石州舞に属するもので大正時代の初期、島根県畑ヶ迫村木毛より講師を招き、積み重ねられて定着したものである。昭和 18 年(1943)、大戦のために中止されたが、戦後復活され、昭和 48 年(1973)に「保存会」が結成された。

⑧ 山口の黎明期における先人の暮らし

弥生・古墳時代における先人の活動の痕跡である遺跡や遺物を中心とする歴史文化資源からなり、市全域に分布します。

概要

山口市には、現在約 500 の遺跡が確認されています。時代別にみると最も多いのが中世で、これに弥生時代、古墳時代が続きます。弥生時代、古墳時代は本格的に文字が使用される奈良時代より前にあたるため、文字から得られる情報はわずかで、遺跡から出土する遺構や遺物が当時の様子を復元する上で重要な資料となります。

市北東部の徳佐盆地周辺では、弥生時代の集落が多く発見されています。これらの遺跡からは、稲作に用いたと考えられる道具が出土することから、寒冷地である本地域においてもすでに稲作が行われていたことが分かります。ただし、これらの集落は、すべてが同時期に存在したわけではなく、それぞれが断絶時期を含みながら営まれています。

山口盆地においても弥生時代になると、湯田、吉敷、平川に集落が営まれました。これらの遺跡からは前期末から中期初頭の弥生土器が大量に出土することから、この時期が遺跡の最初のピークであったと考えられます。これらは断続する時期が存在するものもありますが、各地域における拠点集落となりました。

古墳時代には古墳が築造されますが、本市では一定規模の古墳は 5 世紀になってから築かれるようになりました。それまでは、弥生時代終末期同様の墓づくりが行われていました。古墳の形の中で最も格が高いと考えられる前方後円墳は山口盆地と徳佐盆地で確認されているものの、その規模はいずれも小さく、市内最大規模の円墳に及ばないという特殊な地域であったことが分かります。

南部の山口湾岸地域の海岸線は現在より大きく北に入り込んでいました。5 世紀前半に市内最大規模の浄福寺古墳が本地域に築かれ、後半には製塩遺跡である美濃ヶ浜遺跡を見下ろす丘の上に兜山古墳が築造されました。6 世紀から 7 世紀にかけては、湾岸に直径 10m ほどの小さな円墳がたくさん造られました。これらの古墳に葬られた人は当時の有力者と考えられますが、本地域には大規模な農業生産地が想定できないため、これらの古墳を築造した人々の経済基盤は海上交通や製塩であったと考えられます。

これらの古墳については、地形上目立ちやすい構造物であることから、後世の史料に登場します。史料には、今では失われて分からないことが記録されていることがあり、当時の様子を復元する上で参考となるものもあります。

このように「山口の黎明期における先人の暮らし」は、弥生・古墳時代の遺跡・遺物、及び後世の史料

主な構成要素



宮ヶ久保遺跡出土木製品

徳佐盆地の沖田川沿いで見つかった弥生時代中期中頃～後期の集落遺跡である。この集落を囲む二重の大溝から多量の木製品が出土した。木製品の種類と量の豊かさは、弥生文化における木器の比重の高さを示している。

を通じてうかがい知ることのできる先人の足跡に関わる関連文化財群です。



惣の尻遺跡

徳佐盆地に所在する弥生時代前期末から中期中葉にかけての集落跡で、徳佐盆地最古の集落跡。低湿地を利用した稲作のほか、木の実の採集等も盛んに行われていたことがうかがえる。



上東遺跡

山口盆地北西部の吉敷扇状地に所在する大規模な集落跡の一つ。弥生時代前期末から中期初頭の土器が大量に出土した。

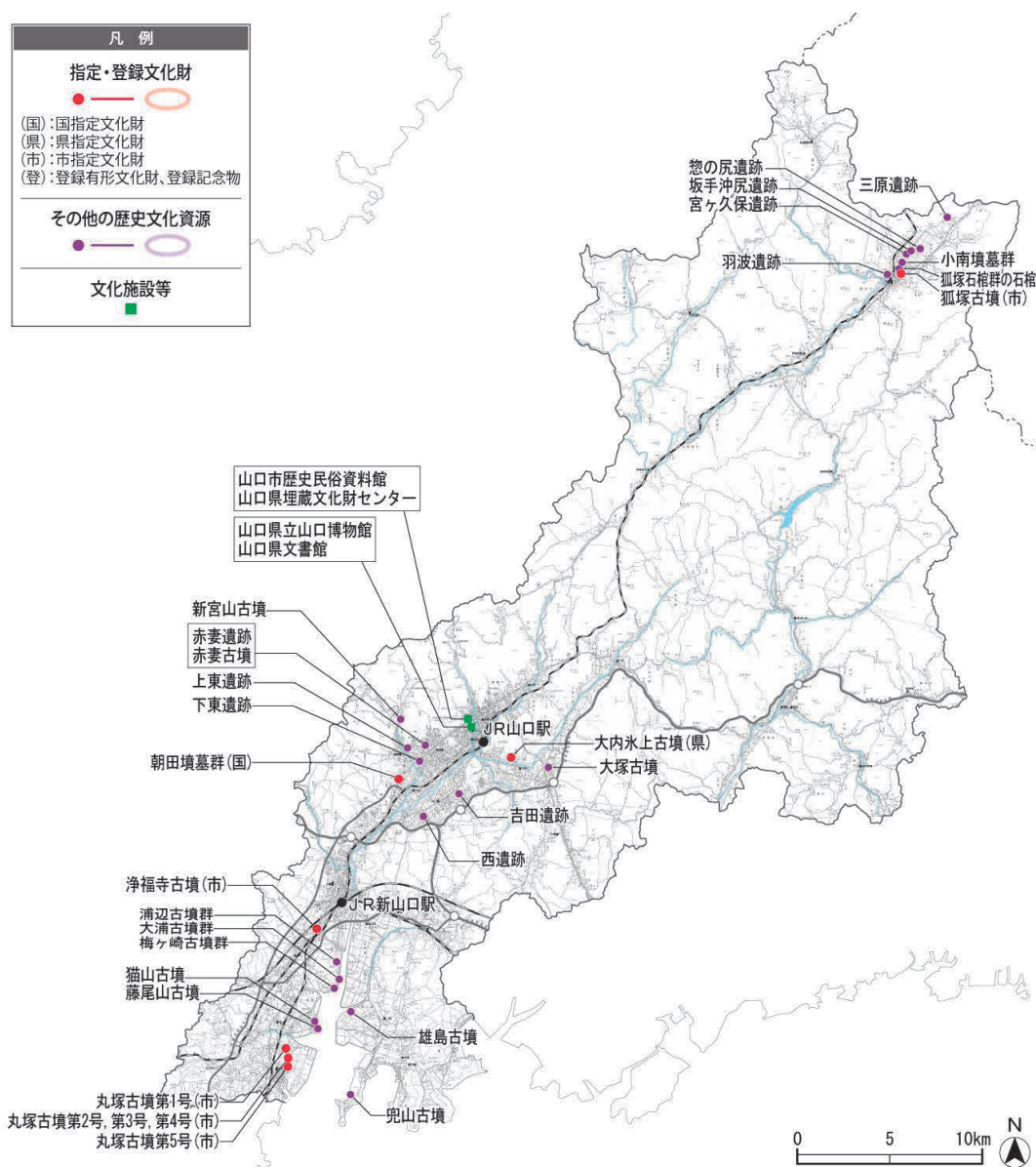


図 3-11 関連文化財群⑧「山口の黎明期における先人の暮らし」の主な構成要素と位置



朝田墳墓群

弥生時代後半から古墳時代後半にわたる大墳墓群。木棺墓が最初に造られ、次いで箱式石棺と壺棺墓、さらに周溝墓と石蓋土壇墓へと移り、最後に古墳が造られるという弥生時代の集団墓から古墳時代の個人墓への変化の過程を知る重要な遺跡である。



赤妻古墳舟形石棺

赤妻古墳は、山口盆地の南半分が一望出来る位置にあり、古墳時代中期に築かれたものと考えられている。本石棺は明治 41 年(1908)に発見されたもので、くり抜き式の舟形石棺で蓋と身からなる県内唯一のものである。



浄福寺古墳

嘉川地域の浄福寺境内地にある。円墳で、規模は直径40m、高さ約5mの市内最大の古墳である。周囲に埴輪が何段か置かれていたと考えられる。

⑨ 古代山陽道沿線に展開した工業地帯

古代山陽道沿いに展開した工業生産に関わる遺跡、地名を中心とする歴史文化資源からなり、陶、鑄銭司地域に分布します。

概要

市南部には古代になると畿内と九州を結ぶ山陽道が整備されました。このうち、榎野川東岸にあたる陶・鑄銭司地域では手工業生産が盛んに行われました。

古代山陽道は、本市の南部地域、嘉川、小郡、陶、鑄銭司を通っていたものと考えられます。古代のルートは今のところ不明ですが、記録によると八千、賀宝という 2 つの駅家^{*1} が置かれていたといわれています。八千は、現在の陶・鑄銭司地域、賀宝は嘉川地域と考えられています。古代山陽道沿線のうち、榎野川より東側において手工業生産が行われた要因として、材料である粘土や燃料となる森林資源が豊富であったことが考えられます。また、当時は陶地域の山陽本線あたりから南側は海と考えられることから、製品を搬出するにも適地であったと考えられます。

陶地域では奈良時代のはじめから平安時代にかけて須恵器^{*2} が大量生産されました。陶地域や陶地域の西に位置する小郡地域には 50 基以上の窯跡の存在が確認されており、奈良・平安時代の一大窯業地帯であったことが分かります。

鑄銭司地域では天長 2 年(825)に鑄銭の役所・工房である鑄銭司が設置され、その後約 200 年にわたって銅銭が鑄造されました。周防鑄銭司関連の遺跡は、鑄銭司地域のみならず陶地域にも分布しています。

古代の工業地帯であったことは、両地域の地名に名を残し、今日まで引き継がれることとなりました。このように「古代山陽道沿線に展開した工業地帯」は、古代山陽道沿いに展開した手工業生産に関わる遺跡やその継承を今に伝える、史跡、歴史資料、石碑等からなる関連文化財群です。

1 駅家(うまや／「えきか」ともいう。):律令制において、駅使(公用の使者)に馬(駅馬)や宿舎・食糧を提供した施設。山陽道の場合、九州につながる大路として、原則、30 里(16 km)ごとに駅家を設けていた。

2 須恵器(すえき):古墳時代中頃から奈良・平安時代まで作られた灰黒色の陶質土器。一部轆轤(ろくろ)を利用して作り、穴窯(あながま)を用いて 1200℃くらいの高温で焼く。朝鮮半島から渡来した技術で、祝部土器(いわいべどき)ともいう。

主な構成要素



陶陶窯跡

陶の地名のとおり、ここで産出する良質の粘土を原料として、須恵器を製作していた。昭和 11 年(1936)に発見され、内部から多数の陶器片が出土した。この種の窯跡は付近一帯に広く分布しており、古くから須恵器の産地として有名である。



百谷窯跡

小郡下郷の石槌山の標高 75m の急斜面に築かれた須恵器窯跡。窯の形態と出土した土器類から平安時代以降に造られたと推定されている。全体の規模は古代の登窯としてはやや小さい。



周防鑄銭司跡

鑄銭司は古代の銭貨鑄造所。周防鑄銭司は全国に置かれた鑄銭司のうちで最も長期間貨幣の鑄造が行われ、平安時代の 820 年代から 950 年にかけては唯一の銭貨鑄造所であった。

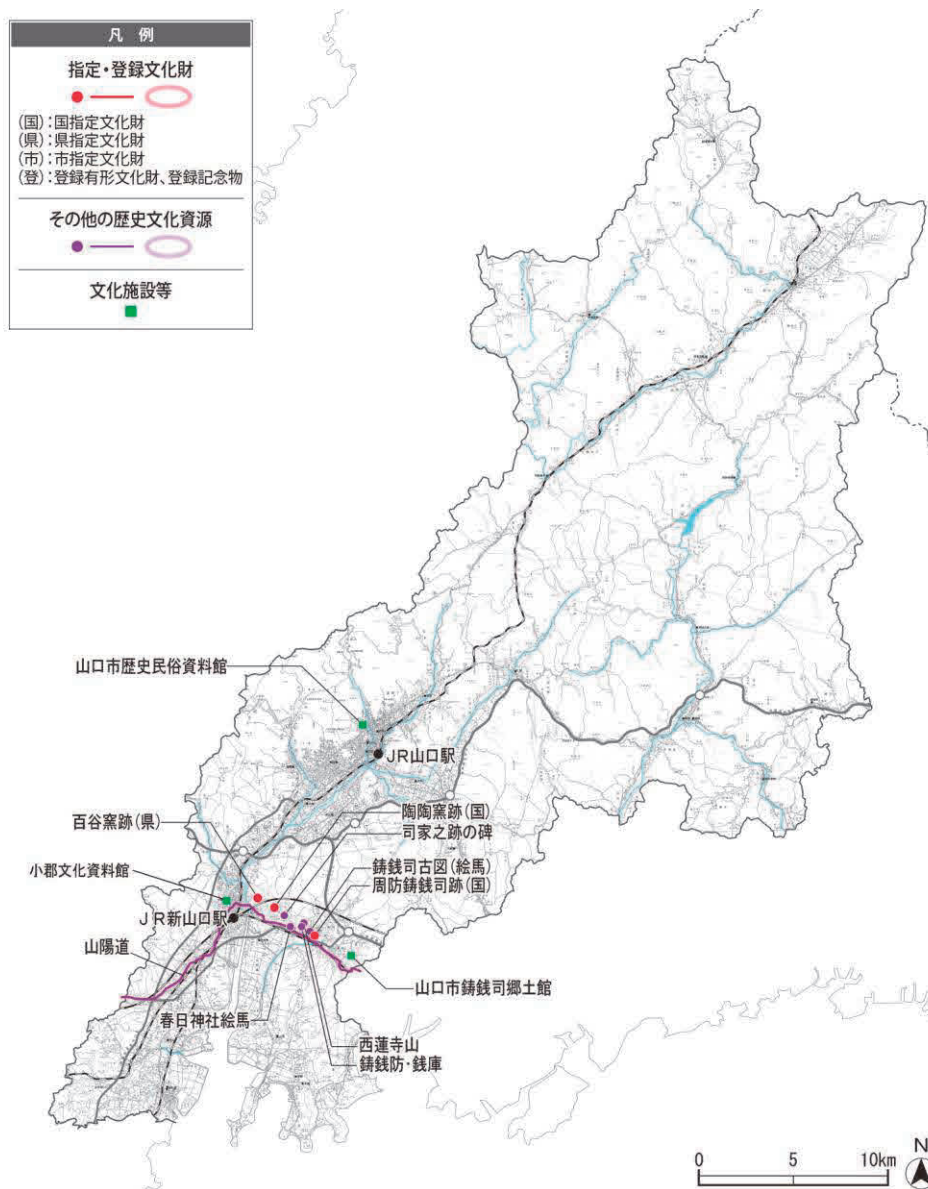


図 3-12 関連文化財群⑨「古代山陽道沿線に展開した工業地帯」の主な構成要素と位置



周防鑄銭司跡出土品

昭和 40 年度(1965)に行われた周防鑄銭司跡第 1 次調査で出土した遺物である。鞆羽口、埴埴、印影粘土板等からなる。



司家遺跡

鑄銭司の政務をつかさどった官庁を司家(じけ)という。この地はその跡と伝えられている。



鑄銭司古図

本絵馬は、明治時代前半に描かれたとされ、陶と鑄銭司地区に広がる鑄銭司関連の地名・旧跡を鳥瞰的に示し、当時の海岸線も表している。

⑩ 地域資源を生かした産業

古代から現代におけるものづくりの遺産からなり、市内全域に分布します。

概要

山口市の多彩な地形・地質は、豊かな天然資源を育みました。これら大地の恩恵を利用したものづくりが古代以来行われてきました。

山間部においては、徳地地域は平安時代から木材の一大産地となっていたと考えられ、日宋貿易で中国に輸出されたものもありました。重源はこのことを知っており、東大寺再建の杣山として徳地地域を選んだものと考えられます。その後も林業は徳地地域の主要産業となりました。また、中世には「得地紙」の記録が見られることから徳地地域で和紙作りが行われていたことが分かります。続く近世には徳地は防長を代表する紙の産地となりました。阿東地域では近世に蔵目喜銅山等の鉱山の開発が進み、戦後にはりんごの生産が始められました。

山口盆地を中心とする地域では、天然資源の温泉を利用して、湯田温泉や宮野温泉の営業が始まりました。近世には宮野地域で一の坂銀山が操業されました。地域の特産品としては、山口萩焼、大内塗や外郎があります。

市南部の沿岸地域では、古墳時代から古代にかけて土器を使った塩づくりが行われました。古代には、鑄銭司地域で鑄銭が行われました。近世には塩田での製塩が盛んに行われました。塩田での製塩が衰退すると、秋穂地域や秋穂二島地域では塩田跡地を利用して車えびの養殖が行われました。また、陶地域・小郡地域では良質の粘土を用いて古代に須恵器が生産されるとともに、江戸時代には、陶器や瓦が生産されました。

市内の全地域では、米づくりが盛んに行われ、近世以降は耕地面積が増加するとともに、溜池や用水路等の整備が進みました。

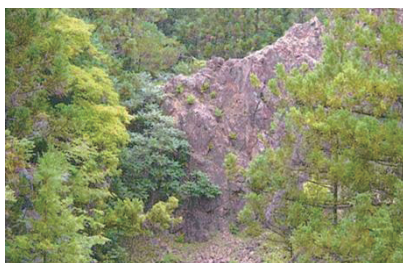
このように「地域資源を生かした産業」は、古代から現代におけるものづくりに関する歴史文化資源からなる関連文化財群です。

主な構成要素



徳地手漉き和紙

江戸時代では、防長四白(米・塩・紙・燭)の生産が奨励されていたため、徳地では藩の保護のもとに藩専用の紙を生産していた。明治6年(1873)に請紙制度が廃止され、さらに量産を目的とする機械抄紙法が西洋から導入され和紙の需要は激減したが、徳地和紙の伝統は島地の地に引き継がれている。



蔵目喜銅山跡

蔵目喜川流域の諸鉱山の総称。鉱山が開発されたのは大同3年(808)と伝えられている。近世初頭には銀・銅・鉛等を産出し、近代には黄銅鉱・閃亜鉛鉱・黄鉄鉱・孔雀石・硅孔雀石等を産出した。昭和39年(1964)閉山。



萩焼

萩松本・松緑窯の大和作太郎が、明治25年(1892)に山口に進出し、宮野に松緑窯を開き始める。

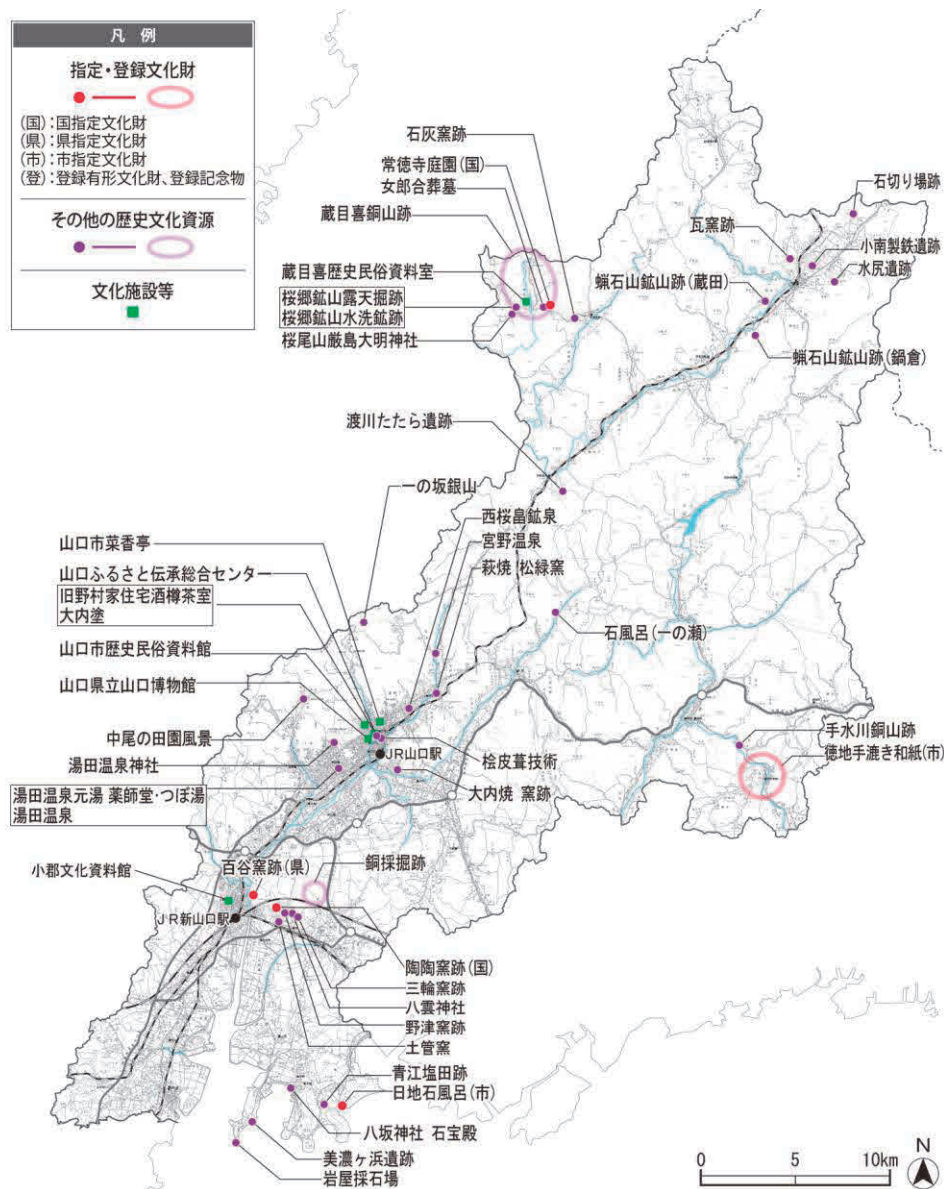
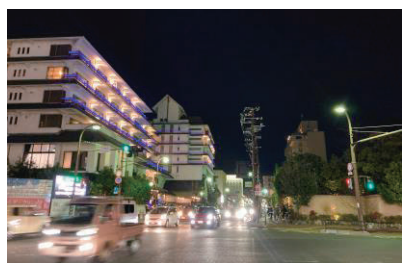


図 3-13 関連文化財群⑩「地域資源を生かした産業」の主な構成要素と位置



湯田温泉

非火山性の温泉。アルカリ性単純温泉で、肌によく馴染むやわらかい湯が特徴。1日に2,000トンもの天然温泉が湧き出ている。室町時代大内氏の記録に登場することから、この時期には温泉として使われていたと考えられる。



美濃ヶ浜遺跡

秋穂二島地域の南部に伸びる岩屋半島にある。古墳時代から古代にかけて土器を使った塩づくりが行われていた。



青江塩田跡

秋穂地域で最も早く開かれた塩田。明和3年(1766)に上知され、撫育方支配となり、効率の悪い小浜は整理された。昭和34年(1959)廃止。北浜と南浜を分ける中入川が旧状をとどめている。

⑪ 自然と向かい合った人々の努力の足跡

災害や干ばつ等自然の脅威に立ち向かうために行われた土木工事に関するもので、市内全域に分布します。

概要

近世以降、人々はより良い生活を送るために、様々な土地改良を行いました。本市においては、災害に対するもの、農業生産を向上させるものが見られます。これらの営みは、それ以前と比べてかなり大規模な土木工事でした。これを可能にしたのは、戦国時代から近世初頭にかけての、城や陣地の造成あるいは鉱山開発に用いられた土木技術と考えられます。

災害に対するものとしては、山口盆地から山口湾に注ぐ榎野川関係のものがあります。榎野川に仁保川、問田川が合流する地点より下流域は水量が増加しやすいことから、たびたび氾濫が起きました。この痕跡は、現在の地形にも残されています。大歳地域の岩富周辺では、浸水対策として、住宅の敷地を石垣を築いてかさ上げる工夫が行われました。さらに下流の小郡地域では、榎野川の運搬した土砂が堆積し頻繁に氾濫を起こしていたことから、小郡の大庄屋林勇蔵らにより河川改修が行われました。榎野川の支流の平川地域の九田川では、下流となるほど泥土や川砂が堆積し、流れが淀んで屈曲がひどく、洪水のたびに氾濫していたことから、幕末に黒川村福良・田屋島の百姓たちが山口の代官所に陳情し、藩の補助を受け、改修を行い、常習的な水害を免れるようになりました。

農業生産の向上のため、耕地を広げるための新田開発や水の確保に関わる溜池や水路の整備が行われました。溜池では、山口湾の干拓により生み出された耕地を潤すために小郡宰判の代官東條九郎右衛門により長沢池がつくられました。また、各地域においては干ばつ等による水争いが生じないようにするために、大歳地域の郷之尾堤、阿知須地域の江畑溜池をはじめ多くの溜池が市内各地に築かれました。また、用水路も整備され、小郡地域では林勇蔵により、徳地地域では岡村幸四郎により島地に、それぞれトンネルを伴う用水路が造られました。これらにより、農業生産力は高まりました。

このように「自然と向かい合った人々の努力の足跡」は、近世から現代における土地改良に関する史跡、建造物、石碑等からなる関連文化財群です。

主な構成要素



郷之尾堤碑

文化 12 年(1815)、朝田の給領庄屋伊藤五兵衛親子が郷之尾堤の水不足を補うため、トンネルを掘って法満寺川から水を引いた功績を称え建立した。



野口陂碑

吉敷上東の庄屋小田平兵衛が、干ばつの被害に苦しむ農民を憂い、代官所に請い赤田の奥にある野口原に堤を築いた。その功績を後世に伝えるための碑。



榎野川修工記碑

榎野川の洪水災害対策のため明治 17 年(1884)から 29 年(1896)にわたって行われた、堆積土砂の浚渫、堤防・堰堤の改修、河道の部分的変更等の工事の経過を後世に伝えるために明治 33 年(1900)に建てられた。



島地下畑の用水

徳地地域の岡村幸四郎が島地下畑中にトンネルを掘って用水路を造り、田に水を引いた。工事は明治 32 年(1899)に始まり、明治 34 年(1901)年に完成した。



旧桂ヶ谷貯水池堰堤

大正 12 年(1923)に竣工した、上水道のための堰堤。大部分は石貼で、取水塔や堤体上部は煉瓦造として意匠にも配慮している。



江畑溜池堰堤

昭和 5 年(1930)に竣工した粗石コンクリート重力式ダムで、国内の灌漑用コンクリート重力式ダムとしては最も古いものである。

⑫ 安穏な生活への願いと祈り

市内各地で行われる祭りや年中行事、信仰とそれらに関する歴史文化資源からなり、市内全域に分布します。

概要

山口市では各地でたくさんの祭りや行事が行われています。祭りには、祭りに参加して楽しむという要素がありますが、これらのうち地域の伝統的な祭りや年中行事は、その多くが当時の人々の神仏や自然に対する祈りや感謝のために始まったとされるものです。

日本では、近代になり科学や医学が進歩するまでは、災害や病気の原因が分からなかったため、人々はこの不安から解き放たれるため、神仏に祈りを捧げるとともに、平穏無事な生活が送れることへの、神仏への感謝の念を忘れませんでした。こうして、市内各地において多くの祭りや年中行事が行われるとともに、信仰の対象である社寺の建立・修築や仏像等の制作が行われてきました。

祭りや年中行事には、疫病の流行を鎮めるために始まったとされるものや、五穀豊穡を祈る、あるいは収穫に感謝するものが多くみられます。これらは、かつての農耕中心の生活から生まれた文化を今日に伝えるものです。

海に関する祭りとしては、近世廻船業で栄えた阿知須地域の豊漁と海上安全等を祈願する十七夜祭が挙げられます。

祭りや年中行事の中には、他の地域からもたらされたものもあります。

白河踊りは、明治元年の戊辰戦争の時、白河で奥州同盟軍と新政府軍の戦闘による死者の霊を慰めるために、同盟軍の兵士が踊った盆踊りを敵方の長州藩の兵士も踊りの輪に入って一緒に踊り、山口地方に持ち帰ったのが始まりといわれており、市内各所で行われています。

祭りや年中行事の多くは、神事や仏事として社寺境内地で行われます。社寺境内地には建物や石造物が建てられ、その他、神木や鎮守の森を伴うものもあり、集落内における独特の景観を形作ってきました。

このように「安穏な生活への願いと祈り」は、祭りや年中行事、信仰とそれらに関する、民俗文化財、建造物、美術工芸品、天然記念物等からなる関連文化財群です。

主な構成要素



地福のトイトイ

1月14日夜、子どもたちが集落の家々を1軒ずつまわり、持参した藁馬と供物とを交換する。家内安全や無病息災、五穀豊穡等を祈願する小正月の訪問者の行事である。



陶の腰輪踊

8月28日に、陶の八雲神社(荒神社)の神事として境内で舞われる踊り。八雲神社に所蔵されている「当屋名寄帳」によると、およそ400年以上前から、念仏踊りとして行われていたことが分かる。



須賀社の厄神舞

厄神舞は毎年須賀社の秋季例祭日(旧暦10月初めの子と丑の日)の初日の夜8時ごろから行われる。チャンチキ舞に属しており、厄除けの願舞で氏子や信者の立願いによって舞うもので、平安時代から続けられているという。

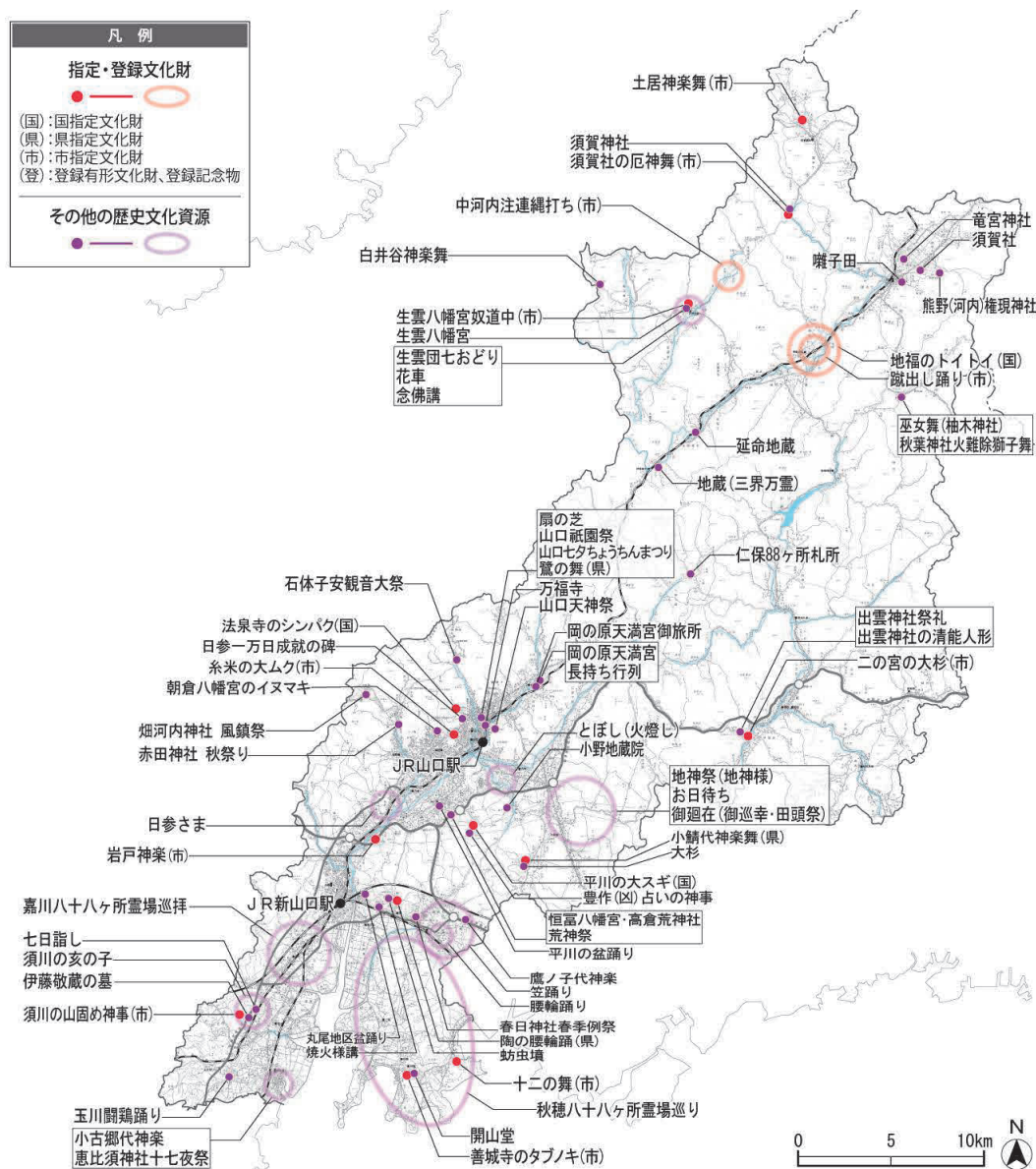


図 3-15 関連文化財群⑫「安穏な生活への願いと祈り」の主な構成要素と位置



生雲八幡宮奴道中

萩の金谷天神から伝承したもので、毎年 10 月の第一日曜日、生雲八幡宮大祭のお旅所への道中往復に奴道中が行われる。



秋穂八十八ヶ所霊場巡り

秋穂の真善坊の住職性海が四国八十八ヶ所を何度も巡拝し、天明 3 年(1783)に秋穂、秋穂二島、名田島に勧請したもの。



平川の大スギ

スギはスギ科の常緑針葉高木。平川の大スギは、山口市吉田、高倉山の平清水八幡宮社有地にある巨木。

第4章 山口市の歴史文化資源の保存・活用に関する現状と課題

1 現状

ア 調査(調査・研究)

調査は歴史文化資源の価値を明らかにする作業であり、歴史文化資源を保護するための第一歩となるものです。また、研究することでその価値は高まります。

合併前の旧市町(山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町、阿東町)では、山口、徳地、阿東において教育委員会による未指定文化財調査を実施しています。旧山口市では平成元年度から指定候補となる文化財について専門家による調査を継続的に行っていました。旧徳地町では平成15年度に保存のための基礎資料とすることを目的に調査が行われました。旧阿東町では平成12年度から14年度にかけて地元調査員による悉皆調査が行われました。

また、各旧市町や合併後の山口市においては自治体史や地区史等の編さんを行っており、編さん過程で史料調査を行い、その成果を掲載しています(巻末資料99・100ページ)。

類型ごとの調査状況は表4-1のとおりです。市内全域において未指定文化財調査を実施したのは、県によるもので、有形文化財(近世寺社建築、近代和風建築、近代化遺産、彫刻、石造文化財、絵馬)、記念物(中世城館遺跡、長州藩宰判勘場跡、近代化遺産、街道、庭園)、民俗文化財(諸職と用具、草葺き屋根)の悉皆的な調査が行われています。本市の悉皆調査としては、遺跡詳細分布調査がありますが、一部未実施の地域があります。また、寺社等所蔵の美術工芸品の所蔵資料の悉皆調査を2件行っています。このほか、歴史文化基本構想策定にあたり、本市域内での文化財把握調査に取り組んでいます。

表4-1 山口市における文化財調査の実施状況

	有形文化財										無形文化財	民俗文化財										記念物					文化的景観	埋蔵文化財 伝統的建造物群			
	建造物				美術工芸品							有形					無形					史跡		名勝		天然記念物			地質鉱物		
	住宅	公共施設	産業施設	宗教施設	絵画	彫刻	工芸品	石造文化財	書籍・典籍・古文書	考古資料		歴史資料	演劇・音楽	工芸技術	衣食住	生業	信仰	祭り・年中行事	民俗芸能	衣食住	生業	信仰	民俗芸能	祭り・年中行事	遺跡	城跡				旧宅	景勝地
原始	—	—	—	—			—	—	△※4															△※4	—	—					△※3
古代	—	—	—	—			●	—	△※4															△※4	—	—					△※3
中世	—	—	—	△※4			●	△	△※4		▲	△	△	△	●	▲	△	△	△	△	●	●	●	△※4	●	△※4	△	△	●	△	△※3
近世	△※4	△※4	△※4	●	●	●	●	△	△※4			△※4	△※4	△※4			△※4	△※4	△※4	△※4	△※4	△※4	●	△※4	△※4	△※4	△※4	△※4	△※4	△※4	△※4
近代	●	●	●	●			△※4	△	△※4	△※4													●	△※4	△※4						△※4
現代	△※4	△※4	△※4	△※4			△※4	△	△※4	—													△※4	—	△※4						△※4

【凡例】 ●:全地区を対象に悉皆調査 ○:一部地区を対象に悉皆調査 一:対象なし・存否不明

▲:全地区を対象に一部調査 △:一部地区を対象に一部調査

※1 大殿地域『洞春寺所蔵資料仮目録』

※2 阿知須地域『阿知須の居蔵造』、小鯖地域『叶木かやぶき農村集落』

※3 平地部の詳細分布調査が阿東地域において未実施

※4 山口市歴史文化構想に伴う文化財把握調査

※5 『山口県地質鉱物緊急調査報告書』

イ 保存(保存・整備)

未指定文化財の調査の結果、特に重要と判断されたものについては、山口市文化財審議会でも文化財指定の必要性について審議し、教育委員会が指定を行っています。また、国においては文化財の指定・登録等の制度が、県においては文化財の指定制度がそれぞれあります。

本市の指定文化財の件数を文化財の類型ごとにみると、有形文化財(建造物、美術工芸品)が約 65%と最も多く、民俗文化財は 7%と少ない状況にあります。

指定等文化財については、その保存・活用の万全を期すために保存活用計画等の策定の必要性が指摘されています。本市においては、山口市が所有者または管理団体となっている記念物や民俗文化財について、保存活用計画または保存管理計画を策定しています。

指定文化財を維持・保存するため、または保存した上で活用に資するために保存修理事業を行っています。文化財の保存修理事業は基本的に所有者が行います。指定文化財については指定区分(国、県、市)に応じた補助制度があります。現在、本市においては、国史跡大内氏遺跡附凌雲寺跡、国史跡周防灘干拓遺跡のうち名田島新開作南蛮樋等の記念物の保存修理事業を進めるとともに、寺社や個人が行う指定文化財の保存修理事業に対して、助成や助言等の支援を行っています。昨今、国、地方自治体(県、市)の財政状況が厳しく、予算的な理由で保存修理事業に着手できなかつたり、着手した場合でも当初予定より事業期間が長期化することがあります。なお、文化財を良好な状態で維持するためには、日頃からの適切な維持管理が重要となります。維持管理は基本的には所有者が行うこととなっていますが、指定文化財については、内容によっては指定等文化財の維持管理についても指定区分(国、県、市)に応じた補助制度を活用できる場合があります。

国、県、市指定の無形文化財及び無形民俗文化財については、それぞれの保持者や保存団体等によって継承されています。保存団体が行う保存伝承や公開に関する事業に対しては、指定区分(国、県、市)に応じた補助制度があります。また、記録作成等の措置を講ずべき無形文化財については記録作成を行っています。

未指定文化財のうち、維持が難しいものについては、必要に応じて記録保存を行っています。

民俗芸能は、市内各地で行われていますが、生活様式の変化や少子化に伴う担い手不足により、指定されているものも含めて継承することが難しくなりつつあります。

近年、梅雨時期の豪雨による災害が発生しています。平成 21 年 7 月 21 日の豪雨、平成 25 年 7 月 28 日の豪雨では、浸水、土石流、河川の氾濫等が発生し市民生活に大きな影響をもたらしました。これらに伴う文化財への大きな被害は発生していませんが、今後、文化財が被災する可能性はゼロとは言えません。

防災については、指定有形文化財(建造物)や指定史跡、有形民俗文化財の一部については、市消防本部が立ち入り検査を実施しています。

ウ 活用

歴史文化資源の「活用」とは、その価値やその魅力を多くの人々に伝え、広く社会に理解をしてもらうことです。

本市では、歴史文化資源の魅力を高め、その価値を広く周知するさまざまな取組みを展開しています。例えば、歴史文化資源を活用したさまざまな講演会や、歴史民俗資料館等での展示、まち歩き等の文化イ

イベントを開催するとともに、歴史文化に関する広報誌「山口ヒストリア」の発行や、指定等文化財のパンフレットやホームページを作成し、本市の個性を発信しています。埋蔵文化財や資料館所蔵資料を用いた文化財教室も行っています。学校や地域からの申し出があった場合には、出前授業や講師派遣を行っています。

記念物等の活用のための整備を行う際には、説明板等の設置、パンフレットの作成等を行い、見学者に歴史文化資源の価値や魅力を理解してもらえるようにしています。また、保存修理事業の際には、現場公開を行っています。

また、本市の歴史文化のなかでも重要な位置を占める大内氏に関する歴史文化資源については、大内文化まちづくり推進計画に基づく施策を推進しています。大内氏の居館のあった大殿地域を中心に、大内氏遺跡の史跡整備をおこなうとともに、大内氏ゆかりの歴史文化資源についての情報提供や、それらを利用したイベントを行っています。

以上のような取組みの一方、市内において歴史文化資源の情報が十分に共有されないこともあり、その周知や、価値や魅力の発信が効果的になされていないのが現状です。

民間による情報発信では、山口市観光ボランティアガイドの会や、やまぐち萩往還語り部の会等により、観光客等を対象としたガイドが行われています。

民間や所有者による歴史文化資源の活用では、国宝瑠璃光寺五重塔の内部公開、ライトアップや常栄寺庭園のライトアップ等、歴史文化に関する検定、歴史文化による市のブランディング等の取組が行われています。

2 課題

ア 調査

① 歴史文化資源の把握のさらなる充実

無形文化財や民俗文化財・記念物等で未指定文化財調査が未実施の地域があること、また、調査を行っている地域においては調査手法や対象類型に偏りがあるため、歴史文化資源の把握のさらなる充実が必要です。

イ 保存

① 指定数の偏りの解消

文化財の指定・登録制度は、文化財の保護を万全にするための最も有効な手段ですが、文化財の類型ごとにみると、国、県同様に民俗文化財の指定数が少ない状況にあり、指定等に向けた調査が必要です。

② 修理等の円滑な実施

国、地方自治体(県、市)の財政状況が厳しく、そのために修理事業に着手できなかったり、修理に着手したとしても当初予定より事業期間が長期化する案件があることから、歴史文化資源の的確な状況把握と適切な財源の確保が必要です。

③ 無形文化財や民俗文化財の担い手不足の解消

無形文化財や民俗文化財では人口減少（過疎化）や少子高齢化による担い手不足が問題となっているため、継承のための支援や人材の育成が必要です。

④ 大きな災害に対する備えの検討

昨今は豪雨災害をはじめ大きな災害が毎年のように発生していることから、歴史文化資源が被災するのを防ぐため、災害に対する備えについて検討する必要があります。

ウ 活用

① 市民の幅広い層が歴史文化資源に接する環境の整備

本市においては、講演会やイベントの開催、歴史民俗資料館等での展示を通してさまざまな情報発信を行っています。また、民間や所有者においても歴史文化資源を生かしたさまざまな取組を行っています。こういった情報をより多くの人々に知ってもらい、本市の歴史文化に関心を深めてもらうことが必要です。また、市民の歴史文化への関心をさらに広げるためには、歴史文化にあまり関心のない人々が歴史文化資源に接する環境づくりを行う必要があります。

② 関係部局との連携及び情報発信

市内において歴史文化資源の情報が十分に共有されないことがあり、最新の調査研究成果に基づく歴史文化資源の発信やその価値の伝達が行われていない状況です。そのため、調査研究成果に基づく歴史文化資源のもつ本質的な価値の情報を提供するとともに、歴史文化資源の活用促進のために必要な情報をわかりやすく提供する方法を検討する必要があります。

③ 歴史文化資源の価値を積極的に発信する人材や団体の育成

歴史文化資源の活用には、その価値や魅力を積極的に発信する人材や団体が必要となります。そのため、歴史文化資源の価値や魅力を発信する人材や団体の連携を進めるとともに、新たな担い手を増やしていく必要があります。

第5章 歴史文化資源の保存・活用に関する方針と措置

1 歴史文化資源の保存・活用に関する方針

山口市には多彩な歴史文化資源が存在します。これらは昨今の人口減少により継承が困難になっているものがある一方で、市内ではこれらの歴史文化資源を生かした取組も行われています。

これらの保護(保存・活用・継承)には、所有者や市民、民間事業者等、地域ぐるみで取り組むことが重要ですが、そのためには、まずは市民が地元の歴史文化資源の良さを知ることが大切です。これにより歴史文化資源を様々な取組に生かすとともに、次世代に継承することが可能となります。そのため、構想においては、「多彩な山口の宝を知り、生かし、未来へ伝える」の基本理念のもと、歴史文化資源の保存・活用の基本理念を実現するための具体的な取組を方向づける柱として、「歴史文化資源の把握と価値の共有」、「歴史文化資源の保存とまちづくりへの活用」、「歴史文化資源の保存・活用を支える仕組みづくり」の3つを基本方針として設定し、それぞれの基本方針に共通するキーワードとして、「市民・地域の力と協働」を掲げました。

本計画では、構想の基本理念及び3つの基本方針と方針共通のキーワードである「市民・地域の力と協働」及び第4章で整理した課題を踏まえ、施策区分、取組項目を設定することとします。

基本理念

多彩な山口の宝を知り、生かし、未来へ伝える

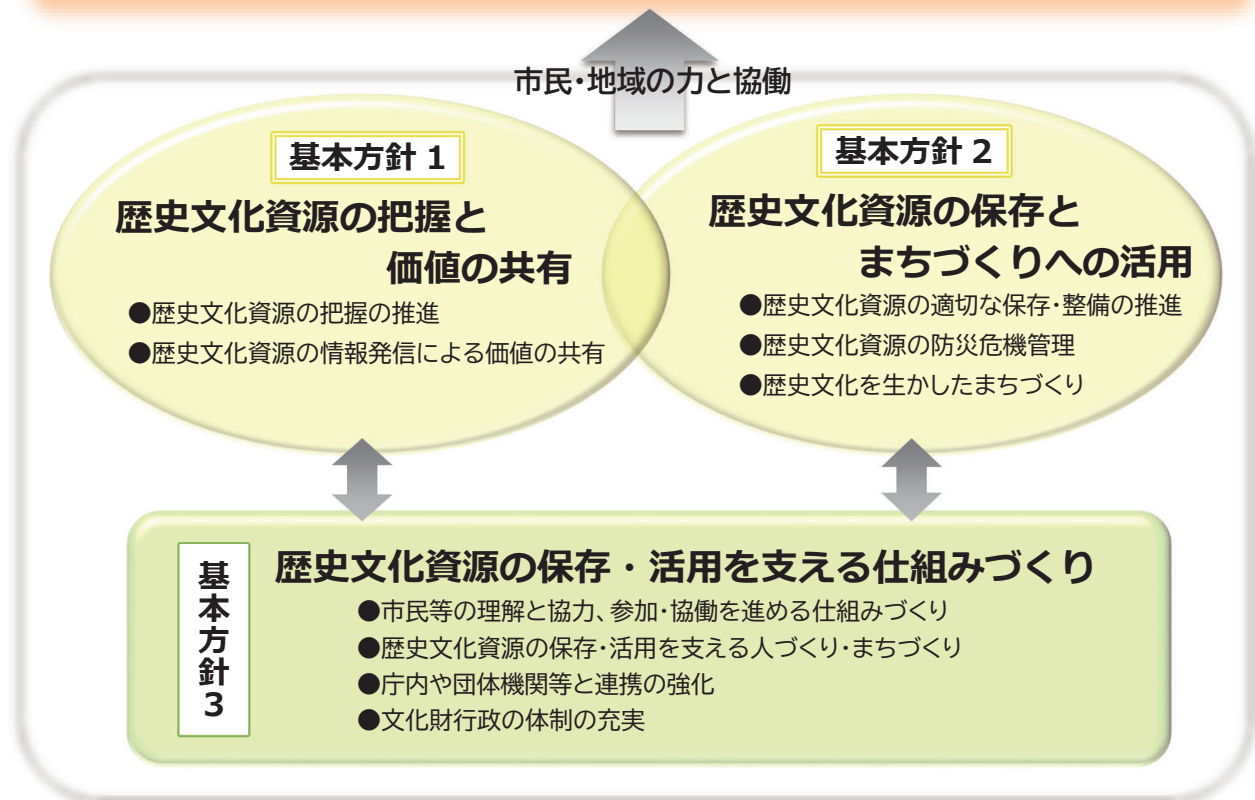


図 5-1 山口市における歴史文化資源の保存・活用の基本理念と方針の体系

基本方針 1 歴史文化資源の把握と価値の共有

- ・市民や関係団体等の協力と参加を得ながら歴史文化資源の把握に取り組みます。また、専門的な調査・研究を進めます。

〈対応する課題〉調査① 歴史文化資源の把握のさらなる充実

- ・歴史文化資源の価値や魅力を共有するため、情報発信を行います。また、市民等に地元の歴史文化を身近に感じてもらうため、歴史文化を学び、体験する機会の充実を図ります。特に、次世代を担う子どもたちが地域の歴史文化資源に触れる機会の増加に努めます。

〈対応する課題〉活用① 市民の幅広い層が歴史文化資源に接する環境の整備

基本方針 2 歴史文化資源の保存とまちづくりへの活用

- ・指定等文化財の確実な保存と適切な活用を図ります。また、未指定の歴史文化資源の保存・活用について、所有者や地域と連携しながらその方策を検討します。

〈対応する課題〉保存① 指定数の偏りの解消

保存② 修理等の円滑な実施

活用① 市民の幅広い層が歴史文化資源に接する環境の整備

- ・昨今は各地で毎年大きな災害が発生し、歴史文化資源に被害が及ぶこともあることから、災害時の対応等について検討します。

〈対応する課題〉保存④ 大規模災害に対する備えの検討

- ・本市の歴史文化の魅力を高めるため、指定・未指定にかかわらず明確なストーリーのもとに関連する歴史文化資源を“個”としてだけでなく“群”（関連文化財群）として発信することで、山口ならではの歴史文化資源の価値や魅力を高め、まちづくりや観光振興に活用します。

〈対応する課題〉活用① 市民の幅広い層が歴史文化資源に接する環境の整備

活用② 庁内外との連携及び情報発信

基本方針 3 歴史文化資源の保存・活用を支える仕組みづくり

- ・所有者、市民、地域、関係団体、民間事業者及び行政が協働して歴史文化を生かした取組が行えるように努めます。

〈対応する課題〉保存③ 無形文化財や民俗文化財の担い手不足の解消

活用③ 歴史文化資源の価値を積極的に発信する人材や団体の育成

- ・市民、地域が行う歴史文化資源を生かした地域の魅力や活力を高める取組の支援に努めます。

〈対応する課題〉保存③ 無形文化財や民俗文化財の担い手不足の解消

活用③ 歴史文化資源の価値を積極的に発信する人材や団体の育成

- ・人づくり・まちづくりの基礎的な取組として、歴史文化資源に関する学習・体験機会の確保・充実、啓発活動等を持続的に進め、子どもたちを含め市民の理解や、歴史文化資源を大切にする心の醸成に努め

ます。また、市民、地域、関係団体と連携しながら、歴史文化資源を守り生かす担い手の確保・育成に努めるとともに、協働の取組や具体的なまちづくり活動の展開を促進します。

〈対応する課題〉活用③ 歴史文化資源の価値を積極的に発信する人材や団体の育成

- ・歴史文化資源の保存・活用に向けた庁内連携の強化を図ります。また、国・県等関係機関との連携も強化し、必要な支援を受けられる態勢の確保に努めます。

〈対応する課題〉活用③ 歴史文化資源の価値を積極的に発信する人材や団体の育成

共通キーワード 市民・地域の力と協働

歴史文化資源は、その所有者や行政のみで保存・活用を図るには限界があり、市民や地域、関係団体、民間事業者等、オール山口で取り組む必要があります。取組にあたっては、歴史文化資源の保存・活用を行う様々な主体がそれぞれの役割分担のもと、力を合わせる必要があります。各主体の役割は次のとおりです。

表5-1 歴史文化資源の保存・活用の主体の役割

主 体	定 義	役 割
市 民	山口市に居住している人をはじめ、市内で働く人や学んでいる人	歴史文化資源の保存・活用に参加するとともに、地域、関係団体の一員として主体的に取り組む。
地 域	地縁に基づいて住民が自主的に参加し、住みよい地域社会を構築することを目的とした団体。 (自治会、地域づくり協議会 等)	歴史文化資源の保存・活用・継承に努め、地域資源を磨き上げ、発信・交流することで、歴史文化を通じた地域への愛着や誇りの醸成を図る。
関係団体	歴史文化資源の保存・活用に携わる団体。 (商工会議所、観光コンベンション協会、NPO法人、ヘリテージマネージャー、地域の郷土史研究会 等)	自らの特色を生かしながら、様々な情報発信に努めるとともに、様々な主体と連携し、歴史文化に触れる機会の創出や、次代を担う人材育成に取り組む。また、本市の歴史文化資源を活用した活動や他団体との連携等にも積極的に取り組む。
民間事業者	歴史文化を生かした取組を行う民間の事業者	歴史文化資源を生かした商品やサービスの企画・販売、伝統技術を用いた商品の生産等、自らの事業活動を通じて、歴史文化資源への誘客の促進や伝統文化の推進に資する。
教育機関	小・中・高等学校、大学	小・中・高等学校：児童・生徒が本市や地元の歴史文化に触れる機会の充実に努める。 大学：調査・研究を行い、その成果の発信に努めるとともに、専門性を生かして様々な主体と連携し歴史文化資源をとりまく地域課題の解決に取り組む。
所有者等	歴史文化資源の所有者(行政を含む)、保存団体、管理団体	所有する歴史文化資源を維持・継承するために状況把握、危機管理に取り組むとともに、その活用に努める。歴史文化資源の価値の様々な主体への周知に努める。
行 政	国、県、市	関係機関との連携をとりながら、あらゆる人々が歴史文化に触れる環境づくりや次代を担う人材育成、歴史文化を生かしたまちづくりに取り組む。また、市民や地域、国内外の企業や関係機関等の交流や創造性が発揮できる環境づくりや仕組みづくりに努める。

2 歴史文化資源の保存・活用に関する措置

前節で示した基本理念・基本方針に基づき、3つの基本方針を6の施策区分・18の取組項目に体系化し、計画期間である令和3年度から令和9年度にかけて実行する措置を示します(表5-2～5-7)。

それぞれの措置については、主体を掲載していますが、必要に応じてその他の主体との連携・協力のもと事業を行うこととします。また、これらの中には、市民の参加があって初めて成り立つものもあることから、市民参加型の措置を積極的に実施することで、本市の歴史文化資源の保存・活用を推進していきます。

措置の実施にあたっては、市費・県費・国費(文化財補助金・地方創生推進交付金等)、その他、民間資金等も活用しながら財源の確保に努めます。

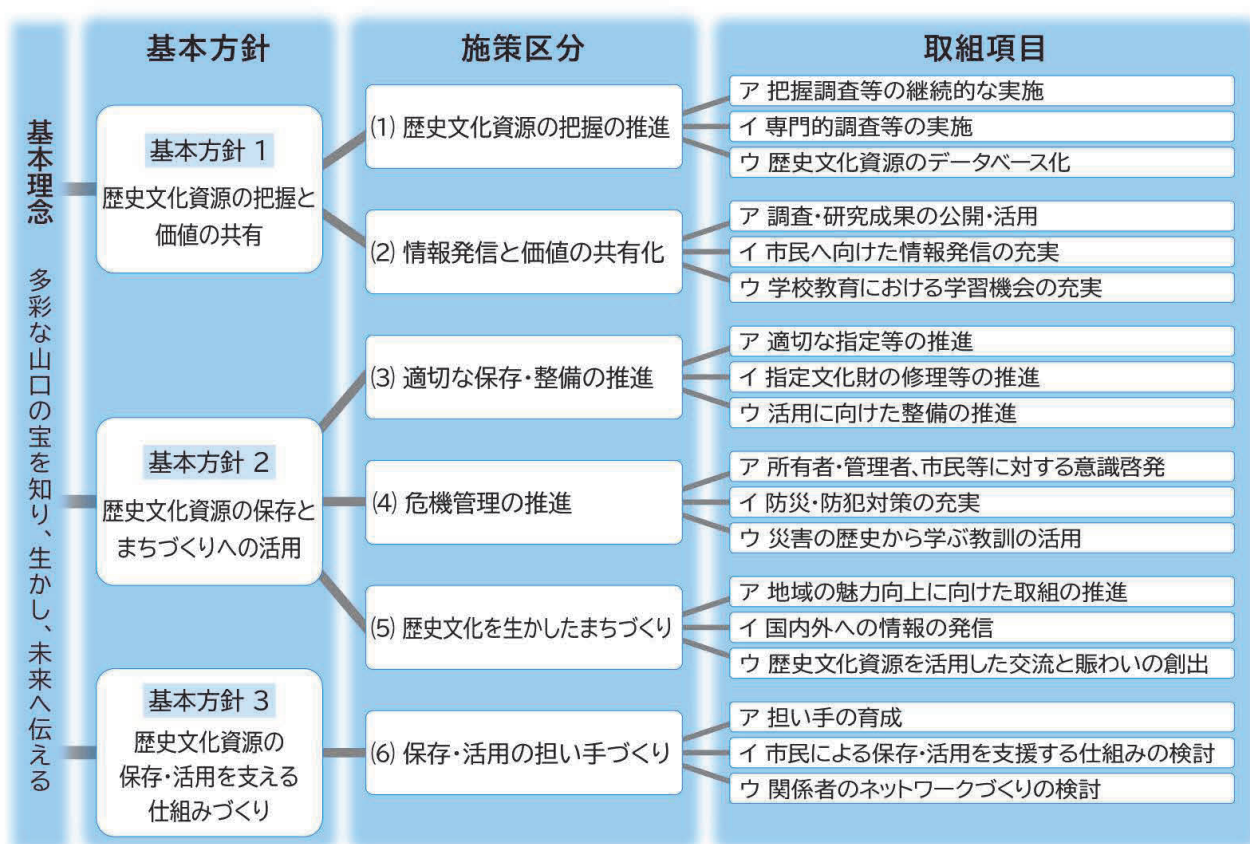


図 5-2 歴史文化資源の保存・活用に向けた措置の体系

2-1 基本方針 1 歴史文化資源の把握と価値の共有にかかる措置

施策区分(1) 歴史文化資源の把握の推進

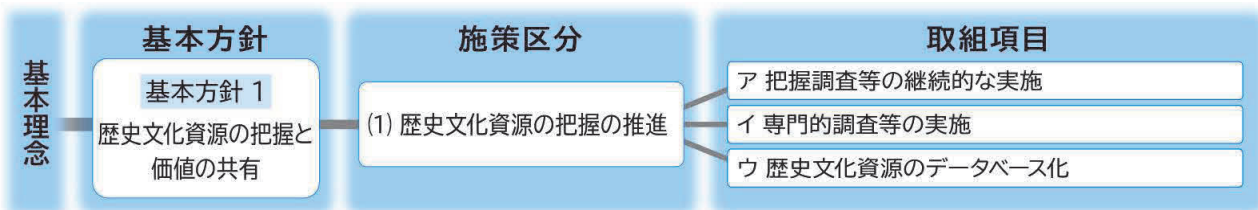


表 5-2 歴史文化資源の把握の推進に関する措置

取組項目	措置の名称	内 容	主 体	費用負担	年次計画
ア	1 文化財把握調査の実施	歴史文化資源を広く把握するための調査や映像等による記録作成を行う (無形文化財・民俗文化財・記念物等)	市	市	R3 ～ R9
イ	2 詳細調査の実施	未指定文化財のうち詳細な調査を要するものについて、専門家の協力を得て調査を行う	市	市	R3 ～ R9
	3 発掘調査の実施	周知の埋蔵文化財包蔵地や史跡等について、発掘調査を行う (大内氏遺跡附凌雲寺跡、周防鑄銭司跡 等)	市、 教育機関	国、県、市	R3 ～ R9
	4 文献等調査の実施	山口の歴史文化に関する調査研究を行う (周防鑄銭司関連、大内氏関連、近世の開作関連等)	市、 教育機関	市	R3 ～ R9
ウ	5 データベースの作成・公開	文化財把握調査により把握した歴史文化資源のデータベース化と公開による価値の共有を行う	市	市	R3 ～ R9

※「主体」、「費用負担」は71ページの主体の区分による。以下同じ

施策区分(2) 情報発信と価値の共有化

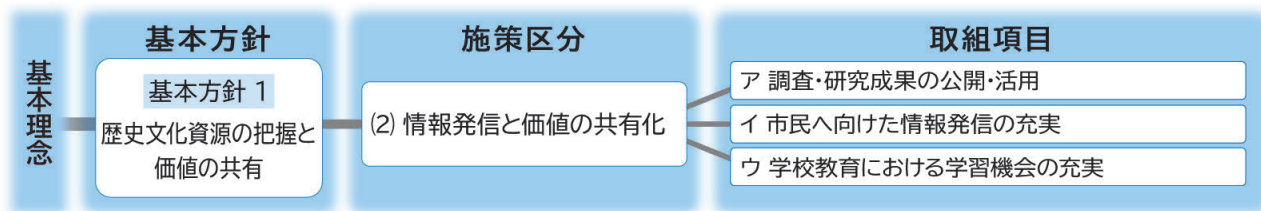


表 5-3 情報発信と価値の共有化に関する措置

取組項目	措置の名称	内 容	主 体	費用負担	年次計画
ア	6 調査・研究成果の公開	調査報告書の刊行や、講演会の開催、企画展示等により、調査研究の成果を公開する	市、関係団体、教育機関	市、関係団体、教育機関	R3 ～ R9
イ	7 講座、講演会の実施	歴史文化を題材とした講座や講演会を開催する	市 ほか	市 ほか	R3 ～ R9
	8 広報紙等の発行	歴史文化に関する広報紙や冊子等を発行する	市	市	R3 ～ R9
	9 地域資料の収集・公開	本市の歴史文化に関する資料等を収集し、図書館等で利用者に提供するとともに、問合せへの対応を行う	市	市	R3 ～ R9
	10 説明板・案内板の整備	歴史文化資源の所在地に説明板や案内板を整備する	市、地域、関係団体	市、地域、関係団体	R3 ～ R9
	11 散策コースの設定	関連文化財群等のテーマによる観光や散策のコースを設定し周知する	市、地域、関係団体	市、地域、関係団体	R3 ～ R9
	12 モデル事業の実施	関連文化財群等を巡るツアー等のモデル事業を実施する	市	市	R4 ～ R9
ウ	13 学校における郷土学習の実施	学校において地域の歴史文化について学ぶ授業や社会見学を実施する	市、教育機関	市、教育機関	R3 ～ R9

2-2 基本方針 2 歴史文化資源の保存とまちづくりへの活用にかかる措置

施策区分(3) 適切な保存・整備の推進

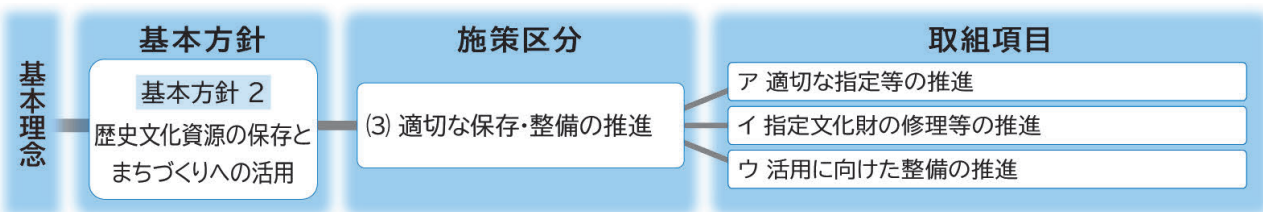


表 5-4 適切な保存・整備の推進に関する措置

取組項目	措置の名称	内 容	主 体	費用負担	年次計画
ア	14 文化財の指定・登録	未指定文化財のうち特に重要なものについて、指定や登録を行う	市	—	R3 ～ R9
イ	15 指定文化財の維持管理	指定文化財を良好な状態で維持し保存を図るための計画づくりや、補修、清掃等の維持管理を行う (周防鋳銭司跡保存活用計画 等)	所有者等、 地域	所有者等、 国、県、市、 地域	R3 ～ R9
	16 指定文化財の保存修理	指定文化財の保存修理や保存整備を行う (常栄寺庭園、今八幡宮本殿・拝殿・楼門、 瑠璃光寺五重塔、八坂神社本殿、正八幡宮拝殿、 古熊神社本殿、有近家住宅、河村写真館 等)	所有者等	所有者等、 国、県、市	R3 ～ R9
	17 文化財保護指導員 による巡視の実施	文化財保護指導員による定期的な巡視を実施し、文化財の状況把握を行う	市	県、市	R3 ～ R9
ウ	18 無形民俗文化財等の 保存団体への支援	無形民俗文化財や無形文化財の保存団体が行う保存・伝承、公開に係る活動に対して助成等の支援を行う	市、 地域	市、 地域	R3 ～ R9
	19 史跡等の 活用に向けた整備	史跡や名勝等の価値の顕在化と活用を促進するため、計画的に整備を行う (大内氏遺跡附凌雲寺跡、周防灘干拓遺跡名田 島新開作南蛮樋、旧桂ヶ谷貯水池堰堤 等)	市、 地域	国、県、市、 地域	R3 ～ R9

施策区分(4) 危機管理の推進



表 5-5 危機管理の推進に関する措置

取組項目	措置の名称	内 容	主 体	費用負担	年次計画
ア	20 危機管理に関する情報の提供	文化財の所有者や管理者に対して防災や防犯に関する情報提供を行う	市	—	R5 ～ R9
	21 消防訓練の実施	火災発生時に速やかに適切な対応が行えるように、所有者と地域、関係機関が連携して消防訓練を行う	所有者等、市	—	R3 ～ R9
イ	22 防災施設の整備	建造物や美術工芸品等の防火や防犯のため、自動火災報知設備や消火設備、防犯カメラ等の防災施設の整備や更新を行う (瑠璃光寺五重塔、今八幡宮本殿・拝殿・楼門 等)	所有者等	所有者等、国、県、市	R3 ～ R9
ウ	23 災害に関する情報の提供	災害にまつわる歴史文化資源の情報をデータベース化し、公開可能なものをインターネットで公開する	市	市	R5 ～ R9

施策区分(5) 歴史文化を生かしたまちづくり



表 5-6 歴史文化を生かしたまちづくりに関する措置 (1/2)

取組項目	措置の名称	内 容	主 体	費用負担	年次計画
ア	24 関連文化財群の磨き上げ	関連文化財群のテーマの内容について整理を行い、魅力あるストーリーづくりを行う	市	市	R3 R9
	25 歴史文化等に関する検定の実施	山口市の歴史文化への関心を高めるため、歴史文化等を題材とした検定を行う (やまぐち歴史・文化・自然検定、おごおり検定 等)	関係団体、地域	関係団体、地域、市	R3 R9
	26 歴史的なまちなみの保全	大内文化特定地域において道路美装化や広場整備、町家の保存や活用を進め、歴史的なまちなみ景観の形成を図る	市民、地域、市、関係団体、民間事業者	市民、地域、国、市、関係団体、民間事業者	R3 R9
	27 歴史文化による市のブランディング	大内文化や日本のクリスマス発祥地等の山口市ならではの歴史文化を生かして、山口市の都市ブランドを確立する	市、関係団体、民間事業者	国、市、関係団体、民間事業者	R3 R9
イ	28 史跡等ガイダンス機能の整備	大内文化特定地域を中心に、周辺の史跡や歴史文化についての説明や情報提供を行うガイダンス事業を実施する	市	市	R3 R9
	29 関連文化財群についての情報発信	関連文化財群について、リーフレットやインターネットによる情報発信を行う	市、関係団体	市、関係団体	R3 R9
	30 ウェブサイトによる情報発信	山口市観光情報サイトやその他の特設サイト等において歴史文化に関する情報発信を行う	市、関係団体	市、関係団体	R3 R9
	31 SNSによる情報発信	SNSを活用した歴史文化に関する情報発信を行う	市、関係団体	市、関係団体	R3 R9
	32 海外への誘客の促進	海外への誘客プロモーション及び受入環境整備を行う	関係団体、市、民間事業者	関係団体、国、市、民間事業者	R3 R9
	33 市外県外及び首都圏への情報発信	歴史文化等の山口市の特色や強みとなるテーマを活用した都市ブランドの構築を目指し、ターゲットを意識した重点的なシティセールスを行う	市	国、市	R3 R9
	34 自治体連携による情報発信	歴史文化でつながる県内外の自治体と連携した情報発信を行う (雪舟サミット、東大寺サミット、庭園間交流連携促進計画「雪舟回廊」に基づく取組 等)	市、関係団体	国、市	R3 R9

表 5-6 歴史文化を生かしたまちづくりに関する措置

(2/2)

取組項目	措置の名称	内 容	主 体	費用負担	年次計画
ウ	35 歴史文化資源を活用したイベントの実施	本市の歴史文化資源を活用したイベント等を行う (岸見の石風呂入浴体験、瑠璃光寺五重塔のライトアップ、ほたる祭り、長門峡もみじ祭り 等)	市、 地域、 関係団体、 民間事業者	国、市、 地域、 関係団体、 民間事業者	R3 ～ R9
	36 歴史文化の回遊、滞留機能の強化	大内文化特定地域を中心に、回遊促進に向けたソフト事業、県内外の自治体と連携した事業、情報発信等の拠点機能の整備等を行う (旧野村家住宅主屋・土蔵)	市、 関係団体、 民間事業者	国、市、 関係団体、 民間事業者	R3 ～ R9
	37 歴史的建造物の公開活用	歴史的建造物の保存を図り、見学や使用が可能な施設として公開・活用する (いぐらの館(旧中川家住宅)、其中庵、山口ふるさと伝承総合センター(旧野村家住宅主屋・土蔵)、クリエイティブ・スペース赤れんが(旧山口県立山口図書館書庫)、十朋亭維新館(十朋亭、杉私塾ほか)、河村写真館、有近家住宅仕込蔵及び留蔵 等)	所有者等、 市、 関係団体	所有者等、 国、市、 関係団体	R3 ～ R9
	38 展示施設における歴史文化資料の展示公開	本市の歴史文化に関わる文献等の史料や美術工芸品、民俗資料等の収集・展示公開を行う (山口市歴史民俗資料館、鑄銭司郷土館、小郡文化資料館、阿知須いぐらの館、徳地文化伝承館、山口市菜香亭、十朋亭維新館 等)	市、 関係団体	市、 関係団体	R3 ～ R9
	39 歴史文化を生かした交流事業の実施	伝統的文化や芸能の保全等、地域資源の活用を通じた交流の創出を図る	市、 地域、 関係団体、 民間事業者	市、 地域、 関係団体、 民間事業者	R3 ～ R9
	40 伝統芸能や伝統工芸を体験する機会の創出	地域の伝統芸能の発表の場や、伝統工芸に触れる場を設ける (地域伝統芸能全国大会、山口ふるさと伝承総合センター 等)	市、 関係団体、 民間事業者	市、 関係団体、 民間事業者	R3 ～ R9
	41 伝統工芸の継承等への支援	大内文化特定地域に新規出店する事業者に対して、出店に係る経費の補助を行う	市	市	R3 ～ R9

2-3 基本方針 3 歴史文化資源の保存・活用を支える仕組みづくりにかかる措置

施策区分(6) 保存・活用の担い手づくり



表 5-7 保存・活用の担い手づくりに関する措置

取組項目	措置の名称	内 容	主 体	費用負担	年次計画
ア	42 観光ガイド等の育成	歴史文化を伝えるガイドの育成に対して情報提供等の支援や、外国人旅行者向けの通訳や案内を行う人材の育成を行う	市、関係団体	国、市、関係団体	R3 ～ R9
	43 講習会の開催	歴史文化の保存・活用に役立つ講習会を開催する	市	市	R3 ～ R9
	44 地域づくりを担う人材の育成	地域づくりを担う人材育成研修やアドバイザーの派遣を行う	市	市	R3 ～ R9
イ	45 支援制度の創設	未指定文化財の保存・活用に対する支援制度の創設について検討する	市	—	R5 ～ R9
	46 地域が行う歴史文化を生かした活動への支援	地域づくり協議会が地域づくり計画に基づいて行う事業に対して交付金を交付する	市	市	R3 ～ R9
	47 歴史講座への講師派遣	地域が行う歴史講座等に講師の派遣を行う	市	県、市	R3 ～ R9
ウ	48 歴史文化を生かしたまちづくりを推進するワークショップ、シンポジウム等の開催	歴史文化を生かしたまちづくりの取組推進に係るワークショップ、シンポジウム等を開催する	市、関係団体	市、関係団体	R3 ～ R9
	49 関係者が情報共有を行う場の設置	歴史文化資源の保存・活用に関わる関係者間の情報共有を行う場の設置を行う	市	市	R5 ～ R9
	50 (仮称)山口市文化財保存活用地域計画協議会の設置・運営	地域計画の進行管理を行う協議会の設置・運営を行う	市	市	R3 ～ R9

3 関連文化財群の保存・活用に関する方針及び措置

第5章第2項の「歴史文化資源の保存・活用に関する措置」のうち、各関連文化財群における保存・活用の方針及び措置は以下のとおりです。

表 5-8 関連文化財群の保存・活用の方針

名 称	保存・活用に関する方針
① 多彩な地質・地形と造形美	・歴史文化資源の魅力を発信し、自然景観の保全意識を高める取組を行う。 ・阿東地域の特徴的な地形が生み出した長門峡や、特徴的な地質を背景に造られた常徳寺庭園等の歴史文化資源を生かして観光の促進を図る。
② 重源による東大寺の再建とその足跡	・徳地地域を中心に行われた国家プロジェクトと重源について、市内外における知名度を上げる取組を行い、地域愛の醸成を図る。 ・体験が可能な岸見の石風呂等、歴史文化資源を活用して地域振興を図る。
③ 今に息づく大内氏の歴史文化	・室町・戦国時代に栄華を誇った大内氏の多種多様な歴史文化資源の調査研究を行う。 ・大内氏の歴史文化に関する情報発信やイベントの開催により、交流人口の増加につなげる。
④ 毛利氏による開作のあゆみ	・開作のあゆみを明らかにするため、文献史料の調査等を行う。 ・活用に向けた整備を行っている名田島新開作南蛮樋や、東條九郎右衛門によって造られた灌漑施設である長沢池等の歴史文化資源の情報発信を行い、知名度の向上を図る。
⑤ 維新策源地・山口	・情報発信を行い、歴史文化資源の保存への意識向上につなげる。 ・「明治維新 150 年」の取組を継承し、より充実させて、観光客の増加を図る。
⑥ 県都山口	・県都山口の歴史文化資源の把握に努める。 ・近代化を支えた建造物群や歴史的公文書等の適切な保存が図られるよう、情報発信を行い、歴史文化資源の保存への意識向上につなげる。
⑦ 陸・川・海の道と交流の遺産	・様々な歴史を見つめてきた街道の調査を進め、郷土愛の醸成を図る。 ・動く歴史博物館ともいえるSLに関連する歴史文化資源を活用したイベントを開催し、交流人口の増加を図る。
⑧ 山口の黎明期における先人の暮らし	・調査成果の情報発信や史跡及び出土品を活用した講座等の開催を通じて、郷土愛の醸成を図る。
⑨ 古代山陽道沿線に展開した工業地帯	・地元や大学等と連携して発掘調査及び情報発信を行い、郷土愛の醸成を図る。
⑩ 地域資源を生かした産業	・体験イベントの開催や歴史文化資源を活用することで、歴史文化資源の魅力を再発見につなげ、郷土愛の醸成を図る。
⑪ 自然と向かい合った人々の努力の足跡	・災害等に関する歴史文化資源の把握を進め、土地改良の歴史について共有し、郷土愛の醸成を図る。 ・歴史文化資源を活用したイベント等を開催し、知名度の向上及び観光振興を図る。
⑫ 安穏な生活への願いと祈り	・祭りや民俗芸能に関する情報発信を行うとともに伝統文化を体験する機会を設け、郷土愛の醸成を図る。 ・記録保存や担い手育成の事業を行い、地元に伝えられる祭りや年中行事等の保存を図る。

表 5-9 関連文化財群の保存・活用に関する措置(再掲) (1/2)

措置の名称	内 容	主 体	費用 負担	年次 計画
① 多彩な地質・地形と造形美				
12 モデル事業の実施	関連文化財群を巡るツアー等のモデル事業を実施する	市	市	R4
42 観光ガイド等の育成	歴史文化を伝えるガイドの育成に対して情報提供等の支援を行う	市、 関係団体	市、 関係団体	R3～9
② 重源による東大寺の再建とその足跡				
7 講座、講演会の実施	関連文化財群に関する講座、講演会を開催する	市 ほか	市 ほか	R3
10 説明板・案内板の設置	歴史文化資源の説明板・案内板を設置する	市、 地域、 関係団体	市	R3
34 自治体連携による情報発信	東大寺サミットを開催する	市、 関係団体	市	R4
35 歴史文化資源を活用したイベントの実施	岸見の石風呂入浴体験を行う	市、 関係団体	市	R3～9
③ 今に息づく大内氏の歴史文化				
3 発掘調査の実施	大内氏関連遺跡の発掘調査を実施する	市	国、県、市	R3～9
4 文献等調査の実施	大内氏に関する歴史文化の調査・研究を行う	市	市	R3～9
7 講座、講演会の実施	大内氏の歴史文化に関する講座、講演会を行う	市	市	R3～9
14 文化財の指定・登録	大内氏遺跡出土品等の指定を行う	市	—	R5～9
16 指定文化財の保存修理	指定文化財の保存修理や保存整備を行う	所有者等	所有者等、 国、県、市	R3～9
19 史跡等の活用に向けた整備	史跡大内氏遺跡附凌雲寺跡について整備基本計画に基づき整備を実施する	市	国・県・市	R3～9
28 史跡等ガイダンス機能の整備	史跡付近において大内氏の歴史文化に関する情報提供を行う	市	市	R3～9
34 自治体連携による情報発信	庭園間交流促進計画の推進、雪舟サミットの開催	市、 関係団体	国、市	R3～9
35 歴史文化資源を活用したイベントの実施	関連文化財群を活用したイベントを行う	市	国、市	R3～9
④ 毛利氏による開作のあゆみ				
4 文献等調査の実施	近世の開作に関する文献等の調査を行う	市	市	R3～9
12 モデル事業の実施	関連文化財群を巡るツアー等のモデル事業を実施する	市	市	R6
19 史跡等の活用に向けた整備	史跡周防灘干拓遺跡のうち名田島新開作南蛮樋について整備基本計画に基づき整備を実施する	市	国、県、市	R3～9
⑤ 維新策源地・山口				
6 調査・研究成果の公開・活用	調査成果について企画展を開催する	市	市	R3～9
⑥ 県都山口				
1 文化財把握調査の実施	関連文化財群把握のための調査を行う	市	市	R5～9
12 モデル事業の実施	関連文化財群等を巡るツアー等のモデル事業を実施する	市	市	R9

表 5-9 関連文化財群の保存・活用に関する措置(再掲)

(2/2)

措置の名称	内 容	主 体	費用 負担	年次 計画
⑦ 陸・川・海の道と交流の遺産				
1 文化財把握調査の実施	関連文化財群把握のための調査を行う	市	市	R7～9
⑧ 山口の黎明期における先人の暮らし				
6 調査・研究成果の公開・活用	企画展を開催する	市	市	R3～9
7 講座・講演会の開催	体験発掘の開催	市	市	R3～9
⑨ 古代山陽道沿線に展開した工業地帯				
3 発掘調査の実施	周防鑄銭司関連遺跡の発掘調査を実施する	市、教育機関	国、県、市	R3～9
10 説明板・案内板の整備	史跡周防鑄銭司跡の説明板を設置する	市	市	R8～9
15 指定文化財の維持管理	史跡周防鑄銭司跡の保存活用計画の作成	市	国、県、市	R3～4
⑩ 地域資源を生かした産業				
1 文化財把握調査の実施	民具資料の調査・整理を行う	市	市	R5～9
40 伝統芸能や伝統工芸を体験する 機会の創出	地域の伝統芸能の発表の場や、伝統工芸に触れる場を設ける	市、 民間事業者	市、 民間事業者	R3～9
41 伝統工芸の継承等への支援	大内文化特定地域に新規出店する事業者に対して、出店に係る経費の補助を行う	市	市	R3～9
⑪ 自然と向かい合った人々の努力の足跡				
1 文化財把握調査の実施	関連文化財群把握のための調査を行う	市	市	R7～9
19 史跡等の活用に向けた整備	旧桂ヶ谷貯水池堰堤の活用に向けた整備を行う	市、 地域	市、 地域	R3
35 歴史文化資源を活用したイベントの実施	旧桂ヶ谷貯水池堰堤を活用したイベントを行う	地域、 市	地域、 市	R3
⑫ 安穏な生活への願いと祈り				
1 文化財把握調査の実施	民俗芸能の映像等による記録作成を行う	市	市	R4～7
18 無形民俗文化財等の保存団体への助成	無形民俗文化財の保存会への助成を行う	市、 地域	市、 地域	R3～9
40 伝統芸能や伝統工芸を体験する 機会の創出	地域伝統芸能全国大会の開催	市、 関係団体	市、 関係団体	R4
措置の名称	内 容	主体	費用 負担	年次 計画
①～⑫ 共通				
8 広報紙等の発行	関連文化財群に関する冊子等を発行する	市	市	R3～9
11 散策コースの設定	関連文化財群の散策モデルコースの設定を行う	市、 地域、 関係団体	市、 地域、 関係団体	R3～9
24 関連文化財群の磨き上げ	関連文化財群のテーマの内容について整理を行い、魅力あるストーリーづくりを行う	市	市	R3～9
29 関連文化財群についての情報発信	関連文化財群について、リーフレットやインターネットによる情報発信を行う	市、 関係団体	市、 関係団体	R3～9

①大内氏関連の歴史文化資源の活用推進

「広域県央中核都市づくり」プロジェクトに掲げる、高次の都市機能の集積や提供のうち山口都市核づくりにおける大内文化ゾーンの歴史空間の再生及び「大内文化まちづくり推進計画」に掲げる、特定地域におけるまちづくりの魅力を高める取組及びまちの魅力を広く内外に周知する取組等を踏まえ、本市の歴史の中で大きな柱となる大内氏関連の歴史文化資源の調査、整備を進めるとともに、大内氏に関する歴史文化資源の情報発信、活用等を図ることにより、更なる交流人口の拡大に貢献します。

関連文化財群	③今に息づく大内氏の歴史文化
対象地域	大内文化特定地域及び市内全域
主な取組内容	表 5-8 ③参照

②中山間・南部地域の歴史文化資源の磨き上げ、発信

「個性と安心の 21 地域づくり」プロジェクトの中山間・南部地域の活力アップのうち、地域や民間活力と連携した交流・滞在・学びの場の創出に資するため、中山間・南部地域においては、「山口市中山間地域づくり指針」、「南部地域活力アップ推進プラン」及び「ふるさとにぎわい計画」に基づいて、地域資源に磨きをかけて、それを発信・活用することで交流人口の増加へとつなぎ、地域活性化を図る取組が行われています。代表的な地域資源の一つである歴史文化資源の磨き上げ及び情報発信を行うことにより、地域の魅力向上に貢献します。

関連文化財群	①多彩な地質・地形と造形美 ②重源による東大寺の再建とその足跡 ④毛利氏による開作のあゆみ ⑨古代山陽道沿線に展開した工業地帯 ⑪自然と向かい合った人々の努力の足跡
対象地域	中山間地域 （徳地地域・阿東地域・仁保地域・小鯖地域・鑄銭司地域・阿知須地域） 南部地域 （陶地域・鑄銭司地域・名田島地域・秋穂二島地域・嘉川地域・佐山地域・小郡地域・秋穂地域・阿知須地域）
主な取組内容	表 5-8 ①・②・④・⑨・⑪参照

第6章 歴史文化資源の保存・活用の推進体制と進行管理

1 推進体制

山口市の文化財保護行政は教育委員会事務局文化財保護課が所管しています。本地域計画に掲げる歴史文化資源を生かした取組の実施のため、文化財専門員の確保とその専門分野の充実に努めます。また、歴史文化資源の保存・活用の取組は多岐にわたることから、関係部署と相互に連携して取組を進めます。

歴史文化資源の所有者や行政のみの取組では限界があることから、所有者、市民、地域、関係団体、民間事業者、行政がそれぞれの役割分担のもとで協働して保存・活用に取り組むことを目指します。

多様な主体の参画を得て本計画を推進するため、学識経験者、地域の代表、商工・観光団体、行政関係者等で構成する(仮称)山口市文化財保存活用地域計画協議会を設置し、相互の情報共有を図るとともに、計画の進行管理を行います。

山口市の関係部署

- 教育委員会事務局 文化財保護課…文化財の保護、埋蔵文化財の調査、文化財の調査・研究 等
- 交流創造部 文化交流課……………歴史文化の情報発信、大内文化まちづくりの推進、歴史公文書の整備 等
- 交流創造部 観光交流課……………観光地域づくり、観光ブランドの創出 等
- 総合政策部 企画経営課……………総合戦略の企画、シティセールス 等
- 地域生活部 協働推進課……………協働のまちづくり、地域資源の発掘、地域づくり交付金 等
- 地域生活部 定住促進課……………中山間地域・南部地域の活性化 等
- 経済産業部 ふるさと産業振興課…伝統的工芸品産業の振興、特産品の研究・開発 等
- 都市整備部 都市計画課……………都市計画、景観形成 等
- 都市整備部 都市整備課……………大内文化特定地域の道路の整備・美装化、高質空間形成 等
- 教育委員会事務局 学校教育課……学校教育に関する指導、社会科副読本の作成 等
- 教育委員会事務局 社会教育課……社会教育の総合調整、やまぐち路傍塾の開催 等
- 消防本部 予防課……………火災予防の啓発、指導 等

山口市の関係施設

- 各地域交流センター……………歴史文化に関する講座等の実施、地域の文化財の維持管理等
- 山口市歴史民俗資料館……………山口市の歴史、民俗、考古に関する資料の収集・展示
- 鑄銭司郷土館……………大村益次郎関係資料、史跡「周防鑄銭司跡」出土品、貨幣の展示
- 小郡文化資料館……………種田山頭火、芸術、民俗、歴史に関する資料の収集・展示
- 秋穂歴史民俗資料館……………秋穂地域の歴史、民俗、考古に関する資料の収集・展示

- 徳地文化伝承館……………俊乗房重源や徳地地域の歴史、民俗に関する資料の展示
- 旧中川家住宅(いぐらの館) ……居蔵造の建物の公開、廻船業の歴史、民俗資料等の展示
- 十朋亭維新館……………十朋亭・杉私塾・萬代家主屋の公開、明治維新の情報発信
- 山口市菜香亭……………旧料亭建物の公開、所蔵品や歴史文化に関する展示
- 山口市立図書館……………地域資料の収集・提供

山口市文化財審議会

- ・教育委員会の諮問に応じて文化財の調査研究に当たり、専門的又は技術的な事項について審議する教育委員会の附属機関
- ・学識経験を有する者 10 人以内で構成(令和 3 年 3 月現在 9 名)

山口市文化財保護指導員

- ・指定文化財及び埋蔵文化財包蔵地の巡視、保護・管理についての報告、文化財保護についての適切な指導及び啓発を実施
- ・市内を 10 地区に区分し各 1 名を配置(令和 3 年 3 月現在 10 名)

山口市内の関係団体

- 一般財団法人山口観光コンベンション協会
- 山口商工会議所
- 一般社団法人山口県建築士会(山口県建築士会ヘリテージマネージャー協議会事務局)
- 各地域づくり協議会

阿東地域づくり協議会、徳地地域づくり協議会、仁保自治会、小鯖地域づくり協議会
 大内まちづくり協議会、みやの地域づくり協議会、おおどのコミュニティ協議会
 白石地区地域づくり協議会、湯田地区コミュニティ運営協議会、吉敷地区地域づくり協議会
 平川コミュニティ推進協議会、大歳自治振興会、陶連合自治会、名田島自治会連合会
 鑄銭司自治会、おごおり地域づくり協議会、秋穂二島地区連合自治会、嘉川自治連合会、
 たの SEA 秋穂づくり協議会、佐山地区地域づくり協議会、阿知須地域づくり協議会
- 各伝統芸能等保存団体、各郷土史研究団体、その他歴史文化関係団体 等

山口県の関係機関・施設

- 教育庁社会教育・文化財課……………文化財の保護 等
- 山口県立美術館……………美術品等資料の収集・保管、調査・研究、展示、教育普及 等
- 山口県立山口博物館……………博物館資料の収集・保管、調査・研究、展示、教育普及 等
- 山口県文書館……………文書の収集・保存、利用、調査・研究、展示 等
- 山口県埋蔵文化財センター……………埋蔵文化財の調査・研究、出土品の整理・保存・活用 等

山口市内の大学	
○国立大学法人 山口大学	
○公立大学法人 山口県立大学	
○山口学芸大学	
○山口芸術短期大学	
(仮称)山口市文化財保存活用地域計画協議会	
・ 山口市文化財保存活用地域計画の進行管理及び評価を行う組織	
・ 学識経験者、地域の代表、商工・観光団体、行政関係者で構成	

2 計画の進行管理

地域計画に定める歴史文化資源の保存・活用の取組を効果的に進めるためには、進行管理を適切に行う必要があります。

このため、(仮称)山口市文化財保存活用地域計画協議会による計画の進行管理を行います。

進行管理にあたっては、PDCAサイクルの考えを取り入れ、計画的に関連する施策・事業を実施し、その中間時点や終了時又は必要に応じて毎年度、達成状況や課題等の把握及び評価を実施し、事業等の改善及び他事業への反映に努めます。

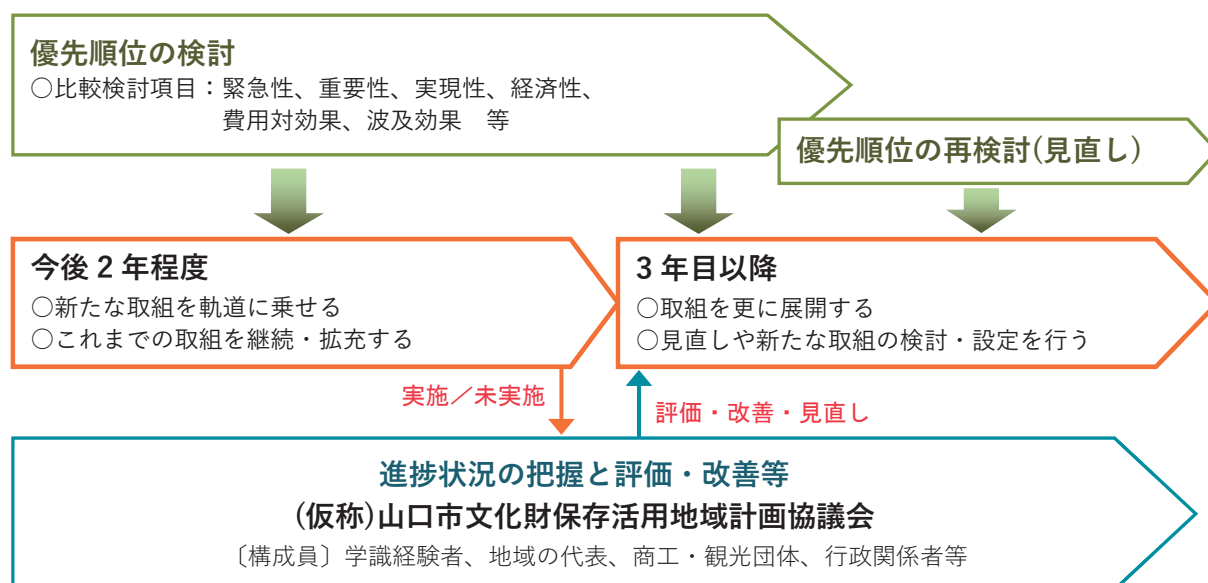


図 6-1 進行管理と事業評価のイメージ

また、本計画の実行にあたり、計画期間中における取組の進捗状況を把握するため、以下の成果指標を設定します。

指 標 名 (指標の典拠)	基準値(令和2年度)	目標値(令和9年度)	指標の 推移
①文化・芸術・歴史に触れる機会(訪れる・鑑賞する・活動する・体験する)に恵まれていると思う市民の割合 (山口市まちづくりアンケート)	65.4%	70.0%	増加
②山口市の歴史文化に誇りや愛着を持っている市民の割合 (山口市まちづくりアンケート)	62.2%	70.0%	増加
③観光客数 (山口県観光客動態調査)	3,040,552 人	6,000,000 人	増加

令和3年8月10日に本表を修正

巻末資料

1 指定・登録文化財リスト

- ・山口市内指定・登録文化財総数
- ・国指定・登録文化財リスト
- ・県指定文化財リスト
- ・市指定文化財リスト

2 参考文献

- ・県教育委員会が実施した未指定文化財調査の報告書
- ・市教育委員会が実施した未指定文化財調査の報告書
- ・自治体史等一覧表

3 構想策定に伴う文化財把握調査結果

- ・現地調査
- ・聞き取り調査(ワークショップ)

4 作成体制及び作成の経過

5 文化財の保存・活用に関する措置一覧表

指定・登録文化財リスト

表 1 山口市内指定・登録文化財総数

種別／指定	国	県	市	合計
指定文化財合計	57	80	147	284
有形文化財	35	63	97	195
建造物	15(1)	6	17	38
絵画	6	12	11	29
彫刻	3	20	30	53
工芸品	4	3	12	19
書跡		3	6	9
典籍		3	4	7
古文書	2		8	10
考古資料		10	2	12
歴史資料	5	6	7	18
無形文化財		2	1	3
民俗文化財	2	5	11	18
有形の民俗文化財	1	1	3	5
無形の民俗文化財	1	4	8	13
記念物	20	10	38	68
遺跡(史跡)	10	2	18	30
遺跡及び名勝地(史跡及び名勝)	1			1
名勝地(名勝)	2	1	1	4
動物、植物、地質鉱物(天然記念物)	7(1)	7	18	32
遺跡および動物、植物、地質鉱物(史跡および天然記念物)			1	1
文化的景観				0
伝統的建造物群				0

※()は、国宝及び特別天然記念物の数

記録作成等の措置を講ずべき無形文化財	1			1
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1			1
登録有形文化財	9			9
登録記念物	2			2
重要美術品	6			6
工芸品	3			3
考古資料	1			1
絵画	2			2

表2 国指定・登録文化財リスト

(1/2)

指定	種別	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者・管理者
国指定文化財			57			
	国宝		1			
	建造物	瑠璃光寺五重塔	1基	M36.4.15	香山町	瑠璃光寺
	重要文化財		34			
	建造物		14			
		洞春寺観音堂	1棟	T6.8.13	水の上町	洞春寺
		洞春寺山門	1棟	S29.9.17	水の上町	洞春寺
		八坂神社本殿	1棟	T6.8.13	上豎小路	八坂神社
		今八幡宮楼門 附絵馬	1棟・1枚	M40.5.27	八幡馬場	今八幡宮
		今八幡宮拝殿	1棟	M40.5.27	八幡馬場	今八幡宮
		今八幡宮本殿 附宮殿・棟札	1棟・3基・2枚	M40.5.27・S54.2.3	八幡馬場	今八幡宮
		古熊神社拝殿	1棟	S24.2.18	古熊	古熊神社
		古熊神社本殿 附宮殿	1棟・1基	T6.8.13・S54.2.3	古熊	古熊神社
		平清水八幡宮本殿 附宮殿	1棟・1基	M40.5.27・S54.2.3	吉田	平清水八幡宮
		龍福寺本堂	1棟	S29.9.17	大殿大路	龍福寺
		山口県旧県庁舎及び県会議事堂 附棟札 附工事関係記録	2棟・1枚・6冊	S59.12.28	滝町	山口県
		正八幡宮本殿・拝殿・楼門及び庁屋附棟札	3棟・1枚	H1.9.2	秋穂西3	正八幡宮
		月輪寺薬師堂 附厨子・棟札	1棟・1基・2枚	S24.2.18	徳地上村	月輪寺
		有近家住宅	7棟	H24.12.28	徳地八坂	個人
	絵画		6			
		絹本着色維摩居士像	1幅	M37.2.18	大阪市立美術館	洞春寺
		絹本着色毛利元就像	1幅	S44.6.20	県立山口博物館	豊栄神社
		紙本墨画天神図	1幅	S48.6.6	山口県立美術館	古熊神社
		紙本墨画山水図 雪舟筆	1巻	S25.8.29	山口県立美術館	山口県
		紙本淡彩牧牛図 雪舟筆(仿李唐)	1幅	S25.8.29	山口県立美術館	山口県
		紙本淡彩牧牛図 雪舟筆(仿李唐)	1幅	S25.8.29	山口県立美術館	山口県
	彫刻		3			
		木造十一面観音立像	1躯	T6.8.13	八幡馬場	神福寺
		木造大日如来坐像	1躯	S19.9.5	吉敷	龍蔵寺
		木造平子重経(沙弥西仁)坐像	1躯	H4.6.22	仁保下郷	源久寺
	工芸品		4			
		太刀 銘口友(伝助友) 附衛府太刀拵	1口	T1.9.3	県立山口博物館	野田神社
		鰐口(大内義隆寄進)	1口	S34.12.18	山口市歴史民俗資料館	今八幡宮
		梵鐘(大内義隆寄進)	1口	S34.12.18	大内氷上	興隆寺
		四天王図鍔金屏	2枚	H2.6.29	吉敷	龍蔵寺
	古文書		2			
		熊谷家文書(二百五十五通)	13巻	S48.6.6	山口県文書館	山口県
		有光家文書 長門国正吉郷入江塩浜絵図	121通・1通	H4.6.22	山口県文書館	山口県
	歴史資料		5			
		防長土図 附長持並櫃	109個・3棟・1合	H5.1.20	県立山口博物館	山口県
		正徳元年朝鮮通信使進物並進物目録	1式	H5.6.10	県立山口博物館	山口県
		大内版法華経板木	59枚	H10.6.30	山口県文書館	山口県
		過所船旗(天正九年四月廿八日) 能島村上家文書	1旛 199通	H27.9.4	山口県文書館	個人
		山口県行政文書	13,550点	H17.6.10	山口県文書館	山口県
	重要無形民俗文化財		1			
		地福のトイトイ	1件	H24.3.8	阿東地福	地福といとい保存会
	重要有形民俗文化財		1			
		岸見の石風呂	1件	S33.4.18	徳地岸見	山口市
	記念物		20			
	特別天然記念物		1			
		オオサンショウウオ		S27.3.29	山口県 他	
	史跡		10			
		大村益次郎墓		S10.12.24	鏑銭司	個人

表2 国指定・登録文化財リスト

(2/2)

指定	種別		名称	員数	指定年月日	所在地	所有者・管理者
国指定文化財	記念物	史跡	陶陶窯跡		S23.1.14	陶	山口市
			大内氏遺跡 附凌雲寺跡		S34.11.27	市内各所	山口市 他
			周防鑄銭司跡		S48.3.13	鑄銭司	山口市 他
			萩藩主毛利家墓所		S56.5.11	香山町	個人
			朝田墳墓群		S57.4.30	朝田・吉敷	山口市
			萩往還		H1.9.22	山口市 他	国土交通省・山口県 他
			周防灘干拓遺跡(名田島新開作南蛮樋)		H8.3.28	名田島	山口市
			佐波川関水(地域一部解除)		S12.6.12・S41.8.23	徳地船路	
			野谷石風呂		S10.12.24	徳地野谷	個人
		史跡及び名勝		1			
			常栄寺庭園(地域一部追加)		T15.2.24・S37.11.10	宮野下	常栄寺
		名勝		2			
			長門峡		T12.3.7	阿東篠目・萩市	山口市 他
			常德寺庭園		H12.12.27	阿東蔵目喜	山口市
		天然記念物		6			
			法泉寺のシンパク		S3.1.18	滝町	(所有)個人
			平川の大スギ		S3.1.18	吉田	(所有)平清水八幡宮
			龍蔵寺のイチヨウ		S17.7.21	吉敷	龍蔵寺
			山口ゲンジボタル発生地		S10.12.24	大殿・白石・湯田・吉敷・大内・平川・大歳・宮野	
			小郡ナギ自生北限地帯		T11.10.12	小郡上郷	個人
			出雲神社ツルマンリョウ自生地		S32.2.22	徳地堀	出雲神社
記録作成等の措置を講ずべき無形文化財					(選択)H9.5.27	山口市	
鷲流狂言							

※昭42.1.17県指定

表3 県指定文化財リスト

(1/2)

指定	種別	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者・管理者
県指定文化財			80			
有形文化財			63			
建造物			6			
		清水寺山王社本殿	1棟	S41.6.10	宮野下	清水寺
		清水寺観音堂	1棟	S42.1.17	宮野下	清水寺
		旧山口藩庁門	1棟	S62.3.27	滝町	山口県
		源久寺宝篋印塔	1基	S48.10.19	仁保下郷	源久寺
		河村写真館	1棟	H18.12.26	上堅小路	個人
		正八幡宮鐘楼	1棟	H16.12.10	秋穂西	正八幡宮
絵画			12			
		絹本着色大内義隆画像	1幅	S42.1.17	大殿大路	龍福寺
		絹本着色西天東土二十八祖像	1幅	S45.4.1	水の上町	洞春寺
		絹本淡彩中峰明本像	1幅	S45.4.1	水の上町	洞春寺
		絹本着色仏涅槃図 付納箱	1幅・1合	S45.4.1	水の上町	洞春寺
		絹本着色大庵須益和尚像	1幅	S45.4.1	県立山口博物館	瑠璃光寺
		絹本着色全岩東純和尚像	1幅	S45.4.1	県立山口博物館	瑠璃光寺
		絹本着色桃岳瑞見和尚像	1幅	S45.4.1	県立山口博物館	瑠璃光寺
		絹本着色仁保弘有像	1幅	S46.1.12	仁保下郷	源久寺
		紙本着色尼子経久像	1幅	S49.11.8	県立山口博物館	山口県
		絹本着色尼子晴久像	1幅	S49.11.8	県立山口博物館	山口県
		絹本墨画淡彩雪舟等楊像(雲谷等益筆)	1幅	H3.12.10	県立美術館	常栄寺
		ガラス絵 泰西風景図・長崎港図 附旧木造額縁	2面	H2.11.6	徳地島地	花尾八幡宮
彫刻			20			
		木造薬師如来坐像	1躯	S41.6.10	黒川	広沢寺
		木造二天王立像	2躯	S41.6.10	黒川	広沢寺
		木造千手観音菩薩坐像	1躯	S41.6.10	吉敷	龍蔵寺
		木造薬師如来坐像	1躯	S41.6.10	陶	正護寺
		木造阿弥陀如来坐像	1躯	S41.6.10	仁保下郷	源久寺
		木造阿弥陀如来坐像	1躯	S41.6.10	仁保下郷	玄答院
		木造聖観音菩薩立像	1躯	S41.6.10	大内氷上	山根組
		木造十一面観音菩薩立像	1躯	S44.2.4	朝倉町	大林寺
		塑造竜岡玄珠禅師坐像	1躯	S52.11.11	水の上町	洞春寺
		木造石屏子介禅師坐像	1躯	S52.11.11	水の上町	洞春寺
		木造大内義弘坐像	1躯	S52.11.11	水の上町	洞春寺
		木造大内盛見坐像	1躯	S52.11.11	水の上町	洞春寺
		木造大内持盛坐像	1躯	S52.11.11	水の上町	洞春寺
		木造金剛力士立像	2躯	S56.3.24	宮野下	清水寺
		木造獅子狛犬	1対	H12.3.31	吉田	平清水八幡宮
		木造地藏菩薩立像	1躯	H16.4.2	仁保中郷	皇徳寺
		能面	10面	S41.6.10	県立山口博物館	正八幡宮
		木造聖観音菩薩立像	1躯	S41.6.10	徳地上村	月輪寺
		木造四天王立像	4躯	S44.4.25	徳地上村	月輪寺
		法光寺阿弥陀堂の仏像(木造阿弥陀如来坐像・木造菩薩形立像・木造十一面観音菩薩立像・木造不動明王立像・木造毘沙門天立像)	5躯	S61.10.24	徳地鯖河内	法光寺
工芸品			3			
		鰯口	1口	S55.4.11	県立山口博物館	個人
		漆塗足付盤	1基	H13.3.30	野田	個人
		剣 宝剣拵 付天文五年剣拵注文	1口・1通	H18.3.31	大内氷上	興隆寺
書跡			3			
		手鑑	1帖	S53.3.31	山口市歴史民俗資料館	山口市
		紺紙金泥法華経	8巻	S53.12.22	県立美術館	遍明院
		手鑑「多々良の麻佐古」	1帖	R1.12.6	山口県立山口博物館	山口県
典籍			3			
		正法眼蔵八十三巻	16冊	S42.1.17	香山町	瑠璃光寺

表3 県指定文化財リスト

(2/2)

指定	種別	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者・管理者
県指定文化財	有形文化財	典籍				
		洞春寺開山嘯岳鼎虎禪師手沢本 付洞春寺書簿	203冊・一葉	S52.11.11	水の上町	洞春寺
		聚分韻略(明応二年大内版)	5冊	H21.2.13	山口県立山口図書館	山口県
	有形文化財	考古資料	10			
		見島ジーコンボ古墳群出土品	63点	S59.4.10	県埋蔵文化財センター	山口県
		茶臼山古墳出土品 画文帯神獸鏡	一面	H7.1.13	県立山口博物館	山口県
		宮ケ久保遺跡出土木製品	84点	S58.9.27	県埋蔵文化財センター	山口県
		綾羅木郷台地遺跡出土の人面土製品	1個	H3.4.5	県埋蔵文化財センター	山口県
		赤妻古墳出土の舟型石棺	1基	H5.5.14	県立山口博物館	山口県
		分銅形土製品	1個	H9.12.12	県埋蔵文化財センター	山口県
		武久浜墳墓群出土品	15点	H15.12.19	県埋蔵文化財センター	山口県
		郡司鋳造所跡の鋳造関連出土品	405点	H20.5.9	県埋蔵文化財センター	山口県
		御山神社経塚出土品	20点	S49.11.8	県立山口博物館	御山神社
		銅印 印文「三川私印」	1顆	H27.3.6	県埋蔵文化財センター	山口県
		歴史資料	6			
		紙本墨画淡彩乗福寺伽藍図	1幅	H9.12.12	山口市歴史民俗資料館	乗福寺
		木造扁額「氷上山」	1面	H10.12.4	大内氷上	興隆寺
		善光寺式阿弥陀三尊立像板木	1枚	H15.12.19	秋穂東	長徳寺
		三重宝塔板木	1枚	H15.12.19	徳地八坂	妙寿院
		吉田松陰関係資料	754点	H21.11.17	山口県文書館	山口県
		紙本着色毛利敬親山口新御屋形入居奉祝図	1面	H29.5.8	県立山口博物館	野田神社
	無形文化財		2			
		鷺流狂言		H14.3.26	小鯖	
		萩焼		S63.11.25	宮野上	大和保男・大和祐二
	有形民俗文化財		1			
		小田家の生活道具・商家資料・町家	1011点(文書)	S53.3.31	山口県文書館	小田家博物館
	無形民俗文化財		4			
		小鯖代神楽舞		S51.3.16	上小鯖	小鯖代神楽舞保存会
		鷺の舞		S51.3.16	堂の前町	鷺の舞保存会
		陶の腰輪踊		S51.3.16	陶	陶腰輪踊保存会
		徳地人形浄瑠璃		S51.3.16	徳地堀	徳地人形浄瑠璃保存会
	記念物		10			
	史跡		2			
		大内氷上古墳		S61.4.8	大内御堀	役行者講中
		百谷窯跡		S53.3.31	小郡下郷	山口市・東津地区
	名勝		1			
		善生寺庭園		H19.4.6	古熊	善生寺
	天然記念物		7			
		山口市檜畑のノハナシヨウブ自生地		S44.2.4	下小鯖	山口市
		秋穂二島のアラカシ		S51.11.24	秋穂二島	栄泰寺
		舟山八幡宮のチヤノキ		S52.11.11	仁保下郷	舟山八幡宮
		仁保のクワ		S54.3.31	仁保中郷	山口県
		正福寺のイブキ		S59.11.2	駅通り	正福寺
		常栄寺のモリアオガエル繁殖地		H13.3.30	宮野下	常栄寺
		妙見社の大イチヨウ		S41.6.10	徳地八坂	

表4 市指定文化財リスト

(1/3)

指定	種別	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者・管理者
市指定文化財			146			
	有形文化財		96			
	建造物		17			
		霊光院五重小塔	1基	H2.6.22	名田島	霊光院
		厳島神社多宝塔	1基	H2.6.22	宮島町	宮島町町内会
		野田神社能楽堂及び附属室	1棟	H3.4.22	野田	野田神社
		東仙寺厨子	1基	H4.7.20	仁保中郷	東仙寺世話坂本集落
		鯉鳴八幡宮本殿・拝殿附宮殿附棟札	2棟・1基・1枚	H6.7.21	上小鯖	鯉鳴八幡宮
		豊臣秀吉供養塔	1基	H15.3.18	天花	俊龍寺
		足利義輝等供養塔	3基	H15.3.18	天花	俊龍寺
		洞春寺鐘樓門	1棟	H20.3.24	水の上町	洞春寺
		山口大神宮小郡遙拝所本殿 中門 神門	3棟	H5.3.3	小郡下郷	山口市
		正八幡宮二ノ鳥居	1基	S54.6.4	秋穂西	正八幡宮
		石造庚申塔	1基	H10.3.24	秋穂西	正八幡宮
		花尾八幡宮下神殿 幣殿 拝殿	1棟	S33.11.3	徳地島地	花尾八幡宮
		法光寺石造十三重塔	1基	S63.4.22	徳地鯖河内	法光寺
		三原の不動板碑	1基	S60.3.25	阿東徳佐上	
		福蔵院の五輪塔	1基	S60.3.25	阿東地福上	福蔵院
		亀山の宝篋印塔	1基	S60.3.25	阿東徳佐上	
		築山神社本殿 拝殿	1棟	H29.8.22・R2.10.1	上豎小路	築山神社
	絵画		11			
		紙本着色大内盛見像	1幅	S43.6.25	県立美術館	常栄寺
		紙本着色毛利隆元像	1幅	S43.6.25	県立美術館	常栄寺
		絹本着色両界曼荼羅図	1幅	H10.2.21	大内氷上	興隆寺
		紙本着色八幡縁起絵巻	2巻	H6.5.31	秋穂西	正八幡宮
		絹本着色毛利秀包像	1幅	H19.12.7	吉敷佐畑	玄清寺
		絹本着色嘯岳鼎鼎像 慶長二年自賛がある	1幅	H21.3.27	県立美術館	洞春寺
		紙本着色無等像 元亀三年嘯岳鼎鼎の賛がある	1幅	H22.2.17	県立美術館	洞春寺
		絹本着色性堂永泉像	1幅	H28.1.13	県立美術館	常栄寺
		紙本着色五百羅漢図	1幅	H28.1.13	県立美術館	常栄寺
		絹本着色惟松円融像	1幅	H28.1.13	県立美術館	常栄寺
		紙本着色孔雀牡丹図	4曲1双	H28.1.13	県立美術館	洞春寺
	彫刻		30			
		木造不動明王立像	1躯	S43.6.25	吉敷	龍蔵寺
		木造毘沙門天立像	1躯	S43.6.25	吉敷	龍蔵寺
		木造釈迦如来坐像	1躯	S51.12.21	大内氷上	興隆寺
		木造獅子頭	1頭	H20.11.28	大内氷上	興隆寺
		木造舞楽面	2面	H20.11.28	大内氷上	興隆寺
		木造隨身倚像	2躯	S51.12.21	吉田	平清水八幡宮
		木造獅子頭	1頭	S57.3.2	三の宮	仁壁神社
		木造阿弥陀如来坐像	1躯	S57.3.2	仁保中郷	東仙寺世話坂本集落
		木造隨身倚像附木造狛犬	2躯・2躯	S57.3.2・H19.3.7	嘉川	嘉川八幡宮
		木造阿弥陀如来坐像・木造聖観世音菩薩立像・木造地藏菩薩立像	3躯	S60.11.1	下小鯖	禅昌寺
		木造二天立像	2躯	H5.6.30	仁保下郷	玄答院
		木造釈迦如来坐像	1躯	H6.7.21	仁保中郷	皇徳寺
		木造二天立像	2躯	H6.7.21	仁保中郷	皇徳寺
		木造獅子頭 附納箱	1頭・1合	H8.2.15	県立山口博物館	朝倉八幡宮
		木造地藏菩薩立像	1躯	H10.2.21	下小鯖	禅昌寺
		木造地藏菩薩坐像	1躯	H14.3.25	堂の前町	万福寺
		常栄寺の仏像十二躯	12躯	H28.1.13	宮野下	常栄寺
		春日神社毘沙門天立像	1躯	S55.10.7	山口市小郡文化資料館	山口市
		正福寺聖観世音菩薩立像	1躯	S58.3.18	小郡下郷	正福寺
		木造隨身立像	2躯	H8.3.26	秋穂西	正八幡宮
		木造隨身半跏倚像	2躯	H8.3.26	秋穂西	正八幡宮
		木造獅子頭	1頭	H10.3.24	秋穂西	正八幡宮
		木造十一面観世音菩薩立像	1躯	S55.3.28	阿知須	明栄寺
		木造阿弥陀如来立像	1躯	S55.3.28	阿知須	明栄寺
		深谷十三仏	14躯	S50.3.1	徳地深谷	正慶院
		西宗寺阿弥陀堂の仏像	4躯	S62.3.20	徳地伊賀地	西宗寺
		木造獅子頭	2頭	S4.4.1	徳地島地	花尾八幡宮
		昌福寺薬師堂の仏像	3躯	H8.4.23	徳地堀	昌福寺

表4 市指定文化財リスト

(2/3)

指定	種別	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者・管理者
市指定文化財	彫刻	鹿蓮華寺跡釈迦堂の仏像	4躯	H17.8.30	徳地船路	下庄自治会
		木造獅子頭 慶長二年の銘がある	1頭	H22.2.17	徳地船路	船路八幡宮
	工芸品		12			
		梵鐘	1口	S50.8.1	大内間田	光厳寺
		鯛口	1口	S51.12.21	大内間田	光厳寺
		木造龍頭	3頭	H20.11.28	大内氷上	興隆寺
		梵鐘	1口	S51.12.21	嘉川	萬福寺
		梵鐘(元文元年在銘)	1口	H8.12.18	香山町	瑠璃光寺
		中領八幡宮の釣鐘	1口	S53.3.25	小郡下郷	中領八幡宮
		元泉福寺の半鐘	1口	S62.6.1	小郡上郷	新町西区
		太刀 銘了戒能定作	1口	S57.12.22	秋穂西	正八幡宮
		鯛口	1口	H20.11.28	阿知須	菩提寺
		月輪寺の銅造鯛口	1口	H11.5.6	徳地村上	月輪寺
		昌福寺鯛口	1口	H14.11.27	徳地堀	昌福寺
		福厳院の鯛口	1口	S48.7.20	阿東地福上	福厳院
	書跡		6			
		高嶺太神宮御額坐伝記	1巻	S40.3.20	滝町	山口大神宮
		大内盛見道号説	1幅	H15.3.18	県立美術館	常栄寺
		紙本墨書青蓮院尊円法親王自筆往来手本	1巻	H12.8.29	秋穂西	正八幡宮
		紙本墨書嘯岳鼎馬墨蹟(山居偈)	1幅	H22.2.17	水の上町	洞春寺
		紙本墨書嘯岳鼎馬墨蹟(遺偈)	1幅	H22.2.17	水の上町	洞春寺
		紙本墨書允芳惠菊墨蹟(与竺雲惠心印可状)天文十九年の年紀がある	1幅	H28.1.13	宮野下	常栄寺
	典籍		4			
		拈頌集	15冊	S40.3.20	香山町	瑠璃光寺
		大般若波羅密多經	588巻	S40.3.20	黒川	広沢寺
		厳島神社の写本大般若經	600巻	S54.3.31	山口市小郡文化資料館	厳島神社
	古文書	紙本墨書「連歌新式目」	1冊	H12.8.29	秋穂西	正八幡宮
			8			
		乗福寺文書	124点	S57.3.2	大内御堀・山口市歴史民俗資料館	乗福寺
		安部光包惣貫首職補任状	1幅	S57.11.27		個人
		林家文書(御維新之際小郡人民一致精進)	1巻	S57.3.20	山口市小郡文化資料館	個人
		長井家文書(文禄の役海上輸送)	15通	S62.6.1		
		正八幡宮文書	3点	H6.5.31	秋穂西	正八幡宮
		生雲八幡宮沢宣嘉願文	1巻	S60.3.25	阿東生雲中	生雲八幡宮
		萬代家文書	65点	H30.11.12	山口市歴史民俗資料館	山口市
	考古資料	西郷家文書	25点	R2.10.1	山口市歴史民俗資料館	山口市
			2			
		周防鑄銭司跡出土品	19点	H14.3.25	山口市歴史民俗資料館・鑄銭司郷土館	山口市
	歴史資料	月輪寺の銅造経筒	1口	H11.5.6	徳地村上	月輪寺
			7			
		木造扁額「八幡貳嶋宮」	1面	H10.12.22	秋穂西	正八幡宮
		木造扁額「正八幡宮貳嶋」	1面	H10.12.22	秋穂西	正八幡宮
		国清寺一切経蔵の礎石	1基	H19.12.7	水の上町	洞春寺
		大村益次郎関係資料	2,497点	H20.3.24	山口市歴史民俗資料館	山口市
		今八幡宮天文十四年祭礼名籍札	1枚	H21.3.27	山口市歴史民俗資料館	今八幡宮
		秋本春三鉄道資料	122点	H25.3.22	山口市小郡文化資料館	山口市
		秦益人刻書石	1点	H25.11.27	山口市小郡文化資料館	山口市
	無形文化財		1			
		徳地手漉き和紙		H17.8.30	徳地島地	千々松哲也
	有形民俗文化財		3			
		日地石風呂		S53.3.23	秋穂東	個人
		加茂石風呂		S63.2.2	秋穂東	個人
		管内の芝居幕	4点	H20.3.24	山口市歴史民俗資料館	管内町内会
	無形民俗文化財		8			
		須川の山固め神事		S55.9.1	佐山	須川の山固め神事保存会
		岩戸神楽		S53.3.25	小郡上郷	岩戸の舞保存会
		十二の舞		S52.3.30	秋穂東	十二の舞保存会
		須賀社の厄神舞		S48.7.20	阿東嘉年下	厄神舞保存会
		生雲八幡宮奴道中		S48.7.20	阿東生雲中	奴道中保存会
		蹴出し踊り		S48.7.20	阿東地福	蹴出し踊り保存会
		中河内注連縄打ち		S49.10.30	阿東生雲西分	注連縄打ち保存会
		土居神楽舞		H2.12.10	阿東嘉年	土居神楽舞保存会

表4 市指定文化財リスト

(3/3)

指定	種別	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者・管理者
市指定文化財	記念物		38			
	史跡		18			
		小鯖の板碑	9㎡	S40.3.20	上小鯖	鰯鳴八幡宮
		十朋亭	96㎡	S57.3.2	大殿大路	山口市
		雲谷庵跡	604.95㎡	S57.11.27	天花	山口市
		錦小路頼徳墓	98㎡	S44.3.21	赤妻町	赤妻神社
		成瀬仁蔵旧宅跡	1,411㎡	S44.3.21	吉敷赤田	日本女子大学
		浄福寺古墳	902㎡	S44.3.21	嘉川	浄福寺
		陶峠下一里塚	45㎡	S44.3.21	陶	山口市
		大村益次郎生誕宅跡	247㎡	S51.12.21	鑄銭司	山口市
		中郷遺跡		S53.3.25	小郡上郷	中郷八幡宮
		椎ノ木峠トンネル		S57.3.20	小郡上郷	大平神泉溜池管理組合
		丸塚古墳第1号		S52.7.18	阿知須	個人
		丸塚古墳第2号		S52.7.18	阿知須	山口市
		丸塚古墳第3号		S52.7.18	阿知須	個人
		丸塚古墳第4号		S52.7.18	阿知須	個人
		丸塚古墳第5号		S52.7.18	阿知須	山口市
		領家遺跡	1,157㎡	H10.4.1	阿知須	山口市
		才谷古墳		S63.4.22	徳地堀	山口市
		狐塚古墳		S48.7.20	阿東徳佐中	山口市
	史跡および天然記念物		1			
		松永周甫薬園跡と遺存植物	900㎡	S40.3.20	鑄銭司	個人
	名勝		1			
		白石山		S33.11.3	徳地引谷	山口市
	天然記念物		18			
		宮野のミツガシワ自生地	320㎡	S40.3.20	宮野下	法明院
		糸米の大ムク		S50.8.1	糸米	西糸米町内会
		竜王社のムクノキ巨樹群		S50.8.1	宮野上	旧竜王社
		洞海寺のカヤノキ		S57.3.2	上小鯖	洞海寺
		舟山八幡宮のイチイガシ		H16.4.22	仁保下郷	舟山八幡宮
		柏崎のクロガネモチ		S57.3.20	小郡下郷	個人
		四十八瀬川のゲンジボタル		S58.3.20	四十八瀬川流域	山口市
		善城寺のタブノキ		S57.1.7	秋穂東	善城寺
		福楽寺のソテツ		S57.1.7	秋穂西	福楽寺
		二の宮の大杉		S33.11.3	徳地堀	出雲神社
		西宗寺の大ヤマザクラ		H6.4.22	徳地伊賀地	西宗寺
		船路の大カツラ		H7.4.24	徳地船路	石鎚神社
		徳佐八幡宮のしだれ桜		S48.7.20	阿東徳佐中	徳佐八幡宮
		角太郎古ズ		S48.7.20	阿東徳佐中	個人
		船平山群生のレンゲツツジ		S48.7.20	阿東徳佐上	山口市
		極楽寺のウスギモクセイ		H17.3.17	阿東嘉年上	極楽寺
		朝倉八幡宮のイヌマキ		H29.8.22	朝倉町	朝倉八幡宮
		徳佐船平山のユウスゲ群生地		H30.11.12	阿東徳佐上	山口市

参考文献

県教育委員会が実施した未指定文化財調査の報告書

書 名	発行年月日	調査期間
山口県未指定文化財総合調査		
彫刻編	昭和58年 10月	昭和56・57年度
石造文化財編	昭和58年 3月	昭和57・58年度
史跡－中世－編	昭和60年 3月	昭和58・59年度
山口県の絵馬	昭和61年 3月	昭和60年度
つじどう－周防・長門の辻堂の習俗－	昭和62年 3月	昭和60・61年度
諸職と用具	平成元年 3月	昭和61・62年度
続山口県の絵馬	平成2年 9月	昭和62年度～平成2年度
山口県の庭園	平成6年 3月	平成3・4年度
草葺き屋根	平成7年 11月	平成5年度
萩藩宰判勘場跡	平成13年 6月	平成6年度
山口県の町並み	平成17年 3月	
歴史の道調査報告書		
萩往還	昭和56年 3月 31日	昭和55年度
山陽道	昭和58年 3月 31日	昭和56・57年度
赤間関街道	平成8年 3月	平成5～7年度
山代街道	平成14年 3月 30日	平成12・13年度
石州街道	平成17年 3月 30日	平成14～16年度
その他		
山口県の民家	昭和49年 3月 30日	昭和47年度
山口県民俗地図	昭和51年 3月 31日	昭和49・50年度
山口県古文書等所在確認調査報告書	昭和55年 3月	昭和54年度
山口県の近世社寺建築	昭和55年 3月	昭和53・54年度
山口県の民謡	昭和57年 3月	昭和55・56年度
山口県の諸職	平成2年 3月	昭和63・平成元年度
山口県の美術工芸	平成5年 9月	昭和63・平成元年度
山口県地質鉱物緊急調査報告書	平成7年	平成5・6年度
山口県の近代化遺産	平成10年 3月	平成8・9年度
山口県の民俗芸能	平成12年 3月 31日	平成10・11年度
山口県の祭り・行事	平成20年 3月	平成17～19年度
山口市の民俗芸能	平成21年 3月	平成20年度
山口県の近代和風建築	平成23年 3月	平成20～22年度
山口県中世城館遺跡総合調査報告書 長門国編	平成29年 3月	平成23～28年度
山口県中世城館遺跡総合調査報告書 周防国編	平成30年 3月	平成23～29年度

市教育委員会が実施した未指定文化財調査の報告書

書 名	発行年月日	調査期間
叶木かやぶき農村集落	平成4年 3月	平成3年度
菜香亭 建物・庭園調査報告書	平成15年 3月	平成13・14年度
山口市阿知須地域の居蔵造－町並みと建造物－	平成20年 3月	平成18・19年度
洞春寺歴史資料仮目録 山口大学との共同調査	平成28年 3月	平成20～27年度
山口最後の鍛冶屋(梅本鉄工所)民俗調査報告	平成31年 3月	平成27～29年度
西郷文書	令和2年 3月	

自治体史・郷土史一覧表

書 名	発行年月日	編著者	発行者
小郡町史	昭和8年 5月 10日	能美宗一	小郡町役場
山口市史	昭和8年 12月 20日	山口市史編纂調査会	山口市役所
吉敷村史	昭和12年 4月 10日	三坂圭治	磯村乙巳
周防国平川村史	昭和20年 3月 30日	石川卓美	山口市役所平川出張所
仁保の今昔	昭和26年 7月 5日	高木九一	村誌刊行會
篠生村誌 第一輯	昭和28年 4月	田中恒一	篠生村誌編纂委員会
鑄銭司村	昭和29年 9月	内田伸	鑄銭司村公民館長 岡本貞江
山口市史 通史篇	昭和30年 10月 25日	山口市史編集委員会	山口市役所
小郡町史 増訂	昭和32年 12月 15日	能美宗一	小郡町
大内村誌	昭和33年 2月 13日	河野通毅	大内公民館
山口市史 地区篇	昭和36年 3月 30日	山口市史編集委員会	山口市役所
小鯖村史	昭和42年 3月 1日	坂倉道義	小鯖村史刊行会
秋穂二島史	昭和44年 11月	吉松慶久/内田伸	二島公民館
阿東町誌	昭和45年 6月 10日	波多放彩	阿東町長 原勲
山口市史 各説篇	昭和46年 3月 30日	山口市史編集委員会	山口市
陶村史	昭和49年 2月	青木繁	陶村史編纂委員会
徳地町史	昭和50年 3月31日	徳地町史編纂委員会	徳地町役場
阿知須町史	昭和51年 7月10日	藤村忠明	
佐山の歴史	昭和53年 5月 26日	藤村忠明	
小郡町史	昭和54年 4月	小郡町史編集委員会	小郡町
名田島村史	昭和54年 10月 1日	能美宗一/名田島公民館	マツノ書店(発売)
宮野八百年史	昭和56年 4月 2日	田村哲夫	宮野八百年史刊行会
阿知須町史	昭和56年 8月 15日	阿知須町史編さん委員会	阿知須町
楢畑史	昭和56年 12月 17日	徳本他人	
秋穂町史	昭和57年 3月	秋穂町史編集委員会	秋穂町
山口市史	昭和57年 12月 27日	山口市史編集委員会	山口市
仁保の郷土史	昭和62年 12月	仁保の郷土史編纂委員会	仁保の郷土史刊行会
徳佐村史 稿本 序巻、第1巻～第11巻、別巻	平成元年 3月 31日	渡辺斧一	阿東文化協会郷土史研究会
郷土史 ふるさと嘉川	平成6年 8月	嘉川郷土史編纂特別委員会	嘉川建設振興会
山口市史 追補版	平成9年 3月 31日	山口市史編集委員会	山口市
郷土大歳のあゆみ	平成14年 12月 10日	大歳地区史編纂委員会	大歳自治振興会
徳地町史(改訂版)	平成17年 9月 30日	徳地町史編纂委員会	徳地町
阿東町制施行五十年史	平成17年 11月	阿東町制施行五十年史編集委員会	阿東町
山口市史 史料編 近世 1	平成20年 3月	山口市	山口市
山口市史 史料編 大内文化	平成22年 9月	山口市	山口市
山口市史 史料編 考古・古代	平成24年 2月	山口市	山口市
山口市史 史料編 近代	平成24年 5月	山口市	山口市
山口市史 史料編 近世 2	平成25年 3月	山口市	山口市
山口市史 史料編 民俗・金石文	平成27年 3月	山口市	山口市
山口市史 史料編 現代	平成27年 11月	山口市	山口市
山口市史 史料編 中世	平成28年 3月	山口市	山口市
郷土史ふるさと平川	令和元年 9月 2日	平川地区史編纂委員会(平川史談会)	平川地区コミュニティ推進協議会

文化財把握調査

現地調査

表1 文化財把握調査(現地調査)で把握した未指定文化財の件数(再掲)

	有形文化財(建造物)	有形文化財(美術工芸品)	無形文化財	民俗文化財(無形の民俗文化財)	民俗文化財(有形の民俗文化財)	記念物(遺跡)	記念物(名勝地)	記念物(動物、植物、地質鉱物)	文化的景観	伝統的建造物群	文化財保存技術	埋蔵文化財	その他	複数の分類にまたがるもの	合計
阿東(篠生)	11	11			1	7			1						31
阿東(生雲)	5			3	1	40	4	1					9		63
阿東(地福)	3	2				10							2		17
阿東(徳佐)	104	16		2		45	2	11				23	2		205
阿東(嘉年)	13	18				12	1								44
徳地(出雲)	8	13		1	3	3		7							35
徳地(八坂)	1	4		1		6									12
徳地(柚野)	12	7		3		5		4						1	32
徳地(島地)	6	14		1		5									26
徳地(串)	1	5		1		3	2								12
仁保	33	7				16		12					4	1	73
大内	32	31		1	1	38	1	4					2	2	112
小鯖	55	51		3	3	10		4					1	2	129
宮野	30	22		3	3	37	1	12				5	6		119
大殿	40	19	1	7	1	21	9				1	1	4		104
白石	5	4				24	2							1	36
湯田	40	26			1	19	4	3					1	1	95
吉敷	26	56		5		14	6	2						2	111
大歳	59	53		1	1	18	1		1						134
平川	32	16		3		19	4	1					7	8	90
小郡	16	7			1	8									32
陶	75	56		6		37	6	11					5	2	198
鑄銭司	8	3		3		2	2						1		19
名田島	5														5
秋穂二島	2					3									5
秋穂	10	1				3							1		15
嘉川	41	42		9	7	52	6	10	1			2	8	5	183
佐山	10	6		4		6		1					2		29
阿知須	11			2		2	2	2					1	1	21
	694	491	1	59	23	465	53	85	3		1	31	56	26	1,987

・指定文化財、重複などのカードは除く

・有形文化財(建造物)は史跡にあたらぬ石碑を含む／有形文化財(美術品)は路傍の地蔵等の石仏を含む／史跡は信仰対象としての寺社・祠等を含む／その他は伝承、地名、風習、食 など

表面

山口市文化財把握調査カード				① №		—	
②種別	(有形・無形・無民・有民・史・名・天・文景・伝建・保技・埋蔵)			⑧時代	旧・縄・弥・古・飛・奈・平・鎌・室・桃・江・明・大・昭		
③名称				⑨指定	無・国・県・市・大・昭・平成 年 月 日		
④所在地				⑩関連群			
⑤地区				⑪地図			
⑥所有者				⑫有民種別	(衣・食・住・農耕・山樵・養蚕・畜産・交通・交易 漁労・紙漉・たたら・石造物・町屋・その他・産業)		
⑦管理者				⑬(有・無)	⑬ №		
⑬概 要	形態			⑬写 真			
	規模						
	材質						
	立地						
	製作者等						
	特徴						
⑭保存状態			⑮文化財の価値				
⑯文 献							
⑰調査年月日			⑱調査員氏名			⑲補充	有・無 枚

※②種別については裏面参照
 ※⑧時代【旧】旧石器【縄】縄文【弥】弥生【古】古墳【飛】飛鳥【奈】奈良【平】平安【鎌】鎌倉【室】室町【桃】桃山【江】江戸【明】明治【大】大正【昭】昭和

裏面

(⑳位置図)		(㉑略 図)			
(㉒メ モ)					

※文化財の種類
 【有形】建造物・美術工芸品（絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書・考古資料・歴史資料等） 【無形】演劇・音楽・工芸技術
 【無民】衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗習慣・民俗芸能・民俗技術 【有民】無形の民俗文化財に用いられる衣服・器具・家具等
 【史】貝塚・古墳・都城跡・旧宅等 【名】庭園・橋梁・峡谷・海浜・山岳等 【天】動物・植物・地質鉱物 【文景】文化的景観 【伝建】伝統的建造物群
 【保技】文化財の保存に必要な材料製作・修理・修復の技術等 【埋蔵】埋蔵文化財

文化財把握調査カード様式

聞き取り調査(ワークショップ)

表2 文化財把握調査(聞き取り調査) 地域の地域を代表する・特色を表すと思う文化財など

地 域	地域を代表する・特色を表す文化財など		
阿 東	・寺社群 ・山城群 ・鉱山関連資源	・文化的景観・田園景観 ・神楽や踊りの伝統芸能 ・石州街道・山代街道	・食文化・特産物(徳佐りんご、阿東和牛など) ・豊かな自然や樹木(長門峡、十種ヶ峰、ギフチョウ南限地など) ・JR山口線のSLやトラス橋遺産
徳 地	・重源上人の遺産 ・佐波川源流域	・平家・南朝との関わり ・奇兵隊関連遺産	・交通の要衝(街道、佐波川、防石鉄道) ・山代街道・新山代街道
仁 保	・仁保地域(高松の妙見社)で1200年祭が行われており、それだけ長い歴史がある ・西の京都・山口と対比して西の奈良・仁保(寺院も多い)山口地域よりも50~100年早く開かれた土地		
大 内	・大内氏発祥の地	・大内地域=大内	・百姓一揆の元となった地(二義少年)
小 鯖	・鰐鳴八幡宮(宇佐八幡宮から勧請した先人の思いと歴史)		
宮 野	・縄文・古代からの歴史 ・温泉関連 ・鉱山	・宮野荘だった歴史(重源との関連) ・幕末維新(木梨、寺内、宮野)	・周防三ノ宮(仁壁神社)を中心に発展した地域 ・近代遺産(陸軍関連遺跡、鉄道など)
大 殿	・幕末維新(藩の中心) ・中世から現在に至る中心性 ・文化財と文化が伝わる地 ・ユニーク・ユーモラスなまち(犬のお坊さん・洞春寺、歌うお坊さん(法界寺)、さぎ舞、酒樽茶室)	・大内文化(大内御膳、大内塗) ・風水による都市構造(毛利氏) ・町割りとの坂川両岸の道路	・今も生きている町(遺跡ではなく、文化政治の舞台が今も続く) ・交通・街道の十字路、要衝(大路・小路)
白 石	・明治以降の教育関連文化財(遺構、石碑なども多く残る) ・九州や防府などからの入植者により発展した糸米(昔は湿地帯だった) ・米作だけではなく、綿糸や木綿も生産し出荷していた歴史(糸米という地名になる)		
湯 田	・維新に関連する文化財	・文学・文化人(中原中也、山頭火など)	
吉 敷	・吉敷毛利 ・教育(教育者) ・幕末維新 ・凌雲寺	・大内氏と毛利氏 ・川・山(自然・治水) ・赤田神社など・鉱山 ・街道と石造物	・中世と近世の文化財が混ざり合う地域 ・治水に貢献した人物と用水路を造ってきた歴史 ・地域に根付いた教育、私塾 ・肥中街道(中世・近世)
大 歳	・石州街道 ・水没を乗り越えた町	・街道とともに生きた歴史文化(交差) ・水害(災害に立ち向かった歴史文化)	
平 川	・往還街道 ・伝統行事 ・溜池	・未来都市・大学による発展 ・寺社(昔はもっと寺が多かった)	・川への橋架けによる希望(榎野川の変遷) ・九田川の改修と榎野川への橋掛けによる発展
小 郡	・街道 ・舟運 ・干拓 ・交通と情報の集まる場(今も昔も交通の要衝:山陽道、石州街道、高速、新幹線...)	・自然(山、川) ・幕末維新	・竪小路より古い建物残る町並み ・幕末から明治のダイナミックな歴史 ・小郡宰判の中心地・十字路(結節点)
陶	・焼き物の地 ・海路 ・陶氏のふるさと	・新旧の開発の歴史 ・水利による発展	・戦国のイメージ(陶)をどう克服するか ・ものづくりのふるさと(金、土器)
鑄銭司	・全国に誇る、周防鑄銭司跡と大村益次郎関連遺産		
名田島	・緑の大地(昔は海)		
秋穂二島	・塩田 ・雨が少ない地域	・半島と島から始まる歴史(その後の干拓) ・海運と交流交易	・古墳時代から人が住んでいた歴史(住みやすい地域) ・二島から始まる、正八幡宮とその関連文化財
秋 穂	・干拓 ・正八幡宮	・上使道・大内街道 ・海運(石、石炭)	・大師様(遍明院から始まる88霊場 秋穂+秋穂二島) ・塩田(車えび、宅地)
嘉 川	・嘉川に残る伝統行事「白河踊り」と「住吉神社の神事」		
佐 山	・大内氏と明治維新	・塩田跡と製塩所跡	・石川小五郎(河瀬眞孝)旧宅跡
阿知須	・北前船の寄港地	・廻船業で石炭を運搬していた歴史	・農業用水等水に関する歴史(干拓、塩害対策、廻船業...)

地域計画作成の経過

地域計画作成にあたり、学識経験者・商工観光団体の代表・地域代表から成る「山口市文化財保存活用地域計画作成委員会」（以下、「委員会」という。）及び庁内関係課職員から成る「山口市文化財保存活用地域計画作成作業チーム」（以下、「作業チーム」という。）を設置し、素案について検討を行った。また、作成過程においては文化庁地域創生本部の指導を受けるとともに、文化財審議会の意見聴取を行った。

年 月 日	内 容
令和2年8月27日	第1回作成チーム会議 議題(1)山口市文化財保存活用地域計画素案について (2)歴史文化を生かした各課の取組について
令和2年10月23日 ～令和2年11月16日	第1回作成委員会 議題 山口市文化財保存活用地域計画素案について
	文化庁協議
令和2年11月27日	第2回作成チーム会議 議題 山口市文化財保存活用地域計画素案について
令和2年12月18日	山口市文化財審議会の意見調書 議題 山口市文化財保存活用地域計画素案について
令和2年12月21日	第2回作成委員会 議題 山口市文化財保存活用地域計画素案について
令和2年12月24日	文化庁地域創生本部文化財調査官現地指導
令和3年2月18日	山口市教育委員会定例会

山口市文化財保存活用地域計画作成委員会設置要綱

（目的）

第1条 山口市における文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランとなる文化財保存活用地域計画(以下「地域計画」という。)を作成するため、山口市文化財保存活用地域計画作成委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 地域計画の作成に係る協議及び検討に関すること
- (2) その他委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること

（組織）

第3条 委員会の委員は、10名程度をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱または任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 商工・観光関係団体を代表する者
- (3) 地域団体を代表する者
- (4) その他必要と認められる者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、教育委員会が委嘱または任命した日から計画を作成した年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 委員会に会長、副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、会議を取りまとめる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会の会議は、会長が召集し、会長が議長を務める。

- 2 第3条第2項に定める委員がやむを得ない理由により委員会を欠席する場合、会長は当該委員の申し出により代理出席を認めることができる。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

（解散）

第7条 委員会は、所掌事務を終了したときは、解散するものとする。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局文化財保護課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年6月19日から施行する。

山口市文化財保存活用地域計画作成委員会委員名簿

氏 名	所 属 等	備 考
坪郷 英彦	山口市文化財審議会会長	学識経験者(専門:文化財(民俗))
前田 哲男	山口県立大学社会福祉学部教授	学識経験者(専門:福祉住環境計画)
阿部 誉久	山口商工会議所企画推進部長	商工・観光関係団体
藤井 忠	山口観光コンベンション協会観光事業部部長	商工・観光関係団体
松原 清	吉敷地域文化振興協議会会長	地元関係者
吉武 秀行	ふるさと陶史楽会会長	地元関係者
林 剛弘	おごおり地域づくり協議会役員	地元関係者
玉峰 豊	たのSEA秋穂づくり協議会会長	地元関係者
藤岡 博	阿知須郷土史研究会会長	地元関係者
板垣 幸男	徳地地域づくり協議会会長	地元関係者
河村 明英	阿東郷土史研究会会長	地元関係者

山口市文化財保存活用地域計画作成作業チーム設置要綱

（目的）

第1条 山口市における文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランとなる文化財保存活用地域計画（以下「地域計画」という。）の作成にあたり、庁内での調整・検討を行うことを目的として、山口市文化財保存活用地域計画作成作業チーム（以下「作業チーム」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 作業チームは、計画の案作成等にかかる調査、検討、調整および企画の実務を行うものとする。

（組織）

第3条 構成メンバーは、関係部局の職員のうちから、教育委員会事務局文化財保護課長が指名選出する。

2 作業チームに班長を置き、班長は文化財保護課長とする。

（会議）

第4条 会議は班長が召集し、班長が議長を務める。

（庶務）

第5条 作業チームの庶務は、教育委員会事務局文化財保護課において処理する。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年6月19日から施行する。

山口市文化財保存活用地域計画作成作業チーム班員名簿

氏 名	所 属 等	備 考
藤村 俊一	総合政策部企画経営課 副主幹	
安村 崇	交流創造部観光交流課 主幹	
竹内 僚	交流創造部文化交流課 主幹	
鈴木 伸彦	地域生活部協働推進課 主幹	
大石 正憲	都市整備部都市整備課 主幹	
磯部 貴文	文化財保護課 課長	事務局 班長
一村 文子	文化財保護課 主幹	事務局
増野 晋次	文化財保護課 主幹	事務局
青島 啓	文化財保護課 主幹	事務局
國廣 真代	文化財保護課 会計年度任用職員	事務局

文化財の保存・活用に関する措置一覧表

表3 文化財の保存・活用に関する措置 一覧

課題	基本方針	施策区分	取組項目 ＝ 保存・活用に関する措置	措置の名称
〈調査①〉 歴史文化資源の把握の さらなる充実	基本方針1 歴史文化資源の把握と 価値の共有	(1) 歴史文化資源の把握の推進	ア 把握調査等の継続的な実施	1 文化財把握調査の実施
			イ 専門的調査等の実施	2 詳細調査の実施
				3 発掘調査の実施
				4 文献等調査の実施
ウ 歴史文化資源のデータベース化		5 データベースの公開		
(2) 情報発信と価値の共有化		ア 調査・研究成果の公開・活用	6 調査・研究成果の公開	
		イ 市民へ向けた情報発信の充実	7 講座、講演会の実施	
			8 広報紙等の発行	
			9 地域資料の収集・公開	
			10 説明板・案内板の整備	
			11 散策コースの設定	
			12 モデル事業の実施	
		ウ 学校教育における学習機会の充実	13 学校における郷土学習の実施	
基本方針2 歴史文化資源の保存と まちづくりへの活用	(3) 適切な保存・整備の推進	ア 適切な指定等の推進	14 文化財の指定・登録	
		イ 指定文化財の修理等の推進	15 指定文化財の維持管理	
			16 指定文化財の保存修理	
			17 文化財保護指導員による巡視の実施	
	ウ 活用に向けた整備の推進	18 無形民俗文化財等の保存団体への支援		
	19 史跡等の活用に向けた整備			
	(4) 危機管理の推進	ア 所有者・管理者、市民等に対する意識啓発	20 危機管理に関する情報の提供	
		イ 防災・防犯対策の充実	21 消防訓練の実施	
		ウ 災害の歴史から学ぶ教訓の活用	22 防災施設の整備	
	(5) 歴史文化を生かしたまちづくり	ア 地域の魅力向上に向けた取組の推進	23 災害に関する情報の提供	
			24 関連文化財群の磨き上げ	
			25 歴史文化等に関する検定の実施	
		イ 国内外への情報の発信	26 歴史的なまちなみの保全	
			27 歴史文化による市のブランディング	
			28 史跡等ガイダンス機能の整備	
			29 関連文化財群についての情報発信	
			30 ウェブサイトによる情報発信	
31 SNSによる情報発信				
32 海外への誘客の促進				
ウ 歴史文化資源を活用した 交流と賑わいの創出		33 市外県外及び首都圏への情報発信		
		34 自治体連携による情報発信		
		35 歴史文化資源を活用したイベントの実施		
		36 歴史文化の回遊、滞留機能の強化		
	37 歴史的建造物の公開活用			
	38 展示施設における歴史文化資料の展示公開			
	39 歴史文化を生かした交流事業の実施			
40 伝統芸能や伝統工芸を体験する機会の創出				
41 伝統工芸の継承等への支援				
基本方針3 歴史文化資源の保存・ 活用を支える仕組みづくり	(6) 保存・活用 の担い手づくり	ア 担い手の育成	42 観光ガイド等の育成	
		イ 市民による保存・活用を支援する仕組みの検討	43 講習会の開催	
			44 地域づくりを担う人材の育成	
	ウ 関係者のネットワークづくりの検討	45 支援制度の創設		
		46 地域が行う歴史文化を生かした活動への支援		
		47 歴史講座への講師派遣		
		48 歴史文化を生かしたまちづくりを推進するワークショップ、シンポジウム等の開催		
		49 関係者が情報共有を行う場の設置		
		50 (仮称)山口市文化財保存活用計画協議会の設置・運営		

	内 容	措置の種類		主体	財源	年次計画					群 関 連 文 化 財
		調査・研究	活用			R3	R4	R5	R7	R9	
	歴史文化資源を広く把握するための調査や映像等による記録作成を行う	○		市	市						⑥・⑦・⑩・⑪・⑫
	未指定文化財のうち詳細な調査を要するものについて、専門家の協力を得て調査を行う	○		市	市						
	周知の埋蔵文化財包蔵地や史跡等について、発掘調査を行う	○		市、教育機関	国、県、市						③・⑨
	山口の歴史文化に関する調査研究を行う	○		市、教育機関	市						③・④
	文化財把握調査により把握した歴史文化資源のデータベースの公開を行う		○	市	市						
	調査報告書の刊行や、講演会の開催、企画展示等により、調査研究の成果を公開する		○	市、関係団体、教育機関	市、関係団体、教育機関						⑧・⑤
	歴史文化を題材とした講座や講演会を開催する		○	市 ほか	市 ほか						③・②・⑧
	歴史文化に関する広報紙や冊子等を発行する		○	市	市						全て
	本市の歴史文化に関する資料等を収集し、図書館等で利用者に提供するとともに、問合せへの対応を行う		○	市	市						
	歴史文化資源の所在地に説明板や案内板を整備する		○	市、地域、関係団体	市、地域、関係団体						②・⑨
	関連文化財群等のテーマによる観光や散策のコースを設定し周知する		○	市、地域、関係団体	市、地域、関係団体						全て
	関連文化財群等を巡るツアー等のモデル事業を実施する		○	市	市						①・④・⑥
	学校において地域の歴史文化について学ぶ授業や社会見学を実施する		○	市、教育機関	市、教育機関						
	未指定文化財のうち特に重要なものについて、指定や登録を行う	○		市	—						③
	指定文化財を良好な状態で維持し保存を図るための計画づくりや、補修、清掃等の維持管理を行う	○		所有者等、地域	所有者等、国、県、市、地域						⑨
	指定文化財の保存修理や保存整備を行う	○		所有者等	所有者等、国、県、市						③
	文化財保護指導員による定期的な巡視を実施し、文化財の状況把握を行う	○		市	県、市						
	無形民俗文化財や無形文化財の保存団体が行う保存・伝承、公開に係る活動に対して助成等の支援を行う			市、地域	市、地域						⑫
	史跡や名勝等の価値の顕在化と活用を促進するため、計画的に整備を行う	○		市、地域	国、県、市、地域						③・④・⑪
	文化財の所有者や管理者に対して防災や防犯に関する情報提供を行う	○		市	—						
	火災発生時に速やかに適切な対応が行えるように、所有者と地域、関係機関が連携して消防訓練を行う	○		所有者等、市	—						
	建造物や美術工芸品等の防火や防犯のため、自動火災報知設備や消火設備、防犯カメラ等の防災施設の整備や更新を行う	○		所有者等	所有者等、国、県、市						
	災害にまつわる歴史文化資源の情報をデータベース化し、公開可能なものをインターネットで公開する		○	市	市						
	関連文化財群のテーマの内容について整理を行い、魅力あるストーリーづくりを行う	○	○	市	市						全て
	山口市の歴史文化への関心を高めるため、歴史文化等を題材とした検定を行う		○	関係団体、地域	関係団体、地域、市						
	大内文化特定地域において道路美装化や広場整備、町家の保存や活用を進め、歴史的なまちなみ景観の形成を図る		○	市民、地域、市、関係団体、民間事業者	市民、地域、国、市、関係団体、民間事業者						
	大内文化や日本のクリスマス発祥地などの山口市ならではの歴史文化を生かして、山口市の都市ブランドを確立する		○	市、関係団体、民間事業者	国、市、関係団体、民間事業者						
	大内文化特定地域を中心に、周辺の史跡や歴史文化についての説明や情報提供を行うガイダンス事業を実施する		○	市	市						③
	関連文化財群について、リーフレットやインターネットによる情報発信を行う		○	市、関係団体	市、関係団体						全て
	山口市観光情報サイトやその他の特設サイト等において歴史文化に関する情報発信を行う		○	市、関係団体	市、関係団体						
	SNSを活用した歴史文化に関する情報発信を行う		○	市、関係団体	市、関係団体						
	海外への誘客プロモーション及び受入環境整備を行う		○	関係団体、市、民間事業者	関係団体、国、市、民間事業者						
	歴史文化等の山口市の特色や強みとなるテーマを活用した都市ブランドの構築を目指し、ターゲットを意識した重点的なシティセールスを行う		○	市	国、市						
	歴史文化でつながる県内外の自治体と連携した情報発信を行う		○	市、関係団体	国、市						②・③
	本市の歴史文化資源を活用したイベント等を行う		○	市、地域、関係団体、民間事業者	国、市、地域、関係団体、民間事業者						②・③・⑪
	大内文化特定地域を中心に、回遊促進に向けたソフト事業、県内外の自治体と連携した事業、情報発信等の拠点機能の整備等を行う		○	市、関係団体、民間事業者	国、市、関係団体、民間事業者						
	歴史的建造物の保存を図り、見学や使用が可能な施設として公開・活用する		○	所有者等、市、関係団体	所有者等、国、市、関係団体						
	本市の歴史文化に関わる文献等の史料や美術工芸品、民俗資料等の収集・展示公開を行う		○	市、関係団体	市、関係団体						
	伝統的文化や芸能の保全等、地域資源の活用を通じた交流の創出を図る		○	市、地域、関係団体、民間事業者	市、地域、関係団体、民間事業者						
	地域の伝統芸能の発表の場や、伝統工芸に触れる場を設ける		○	市、関係団体、民間事業者	市、関係団体、民間事業者						⑩・⑫
	大内文化特定地域に新規出店する事業者に対して、出店に係る経費の補助を行う		○	市	市						⑩
	歴史文化を伝えるガイドの育成に対して情報提供等の支援や、外国人旅行者向けの通訳や案内を行う人材の育成を行う			市、関係団体	国、市、関係団体						①
	歴史文化の保存・活用に役立つ講習会を開催する			市	市						
	地域づくりを担う人材育成研修やアドバイザーの派遣を行う			市	市						
	未指定文化財の保存・活用に對する支援制度の創設について検討する			市	—						
	地域づくり協議会が地域づくり計画に基づいて行う事業に対して交付金を交付する			市	市						
	地域が行う歴史講座等に講師の派遣を行う			市	県、市						
	歴史文化を生かしたまちづくりの取組推進に係るワークショップ、シンポジウム等を開催する			市、関係団体	市、関係団体						
	歴史文化資源の保存・活用に関わる関係者間の情報共有を行う場の設置を行う			市	市						
	地域計画の進行管理を行う協議会の設置・運営を行う			市	市						

『山口市文化財保存活用地域計画』

（文化庁長官認定：令和3年7月16日）

印刷：令和3年9月10日

発行：山口市教育委員会

編集：山口市教育委員会文化財保護課

〒753-0073

山口市春日町5番1号

電話083-920-4111

